

平成24年度
第3回屋島会議
協議用資料

平成24年11月19日

屋島活性化基本構想(仮称)

最 終 報 告

平成24年11月

屋 島 会 議

目 次

1	基本構想策定の背景と目的	
(1)	基本構想策定の背景	1
(2)	基本構想策定の目的	2
2	屋島の現況	
(1)	自然環境	3
(2)	社会環境	8
(3)	歴史的環境と文化財	15
3	屋島の特性・価値の現状と課題	
(1)	特性・価値	35
(2)	特性・価値における課題の分析	36
(3)	課題	37
4	基本構想策定に向けて	
(1)	基本構想策定の留意事項	38
(2)	基本方針	38
(3)	活性化方策の方向性	40
5	屋島活性化基本構想（仮称）	
(1)	基本的考え方	43
(2)	屋島の活性化に向けた具体的方策	45
(3)	むすび～屋島活性化基本構想（仮称）の実現に向けて～	52
別表	具体的施策・事業一覧（体系図）	53
	屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業	55
	資料	61

1 基本構想策定の背景と目的

(1) 基本構想策定の背景

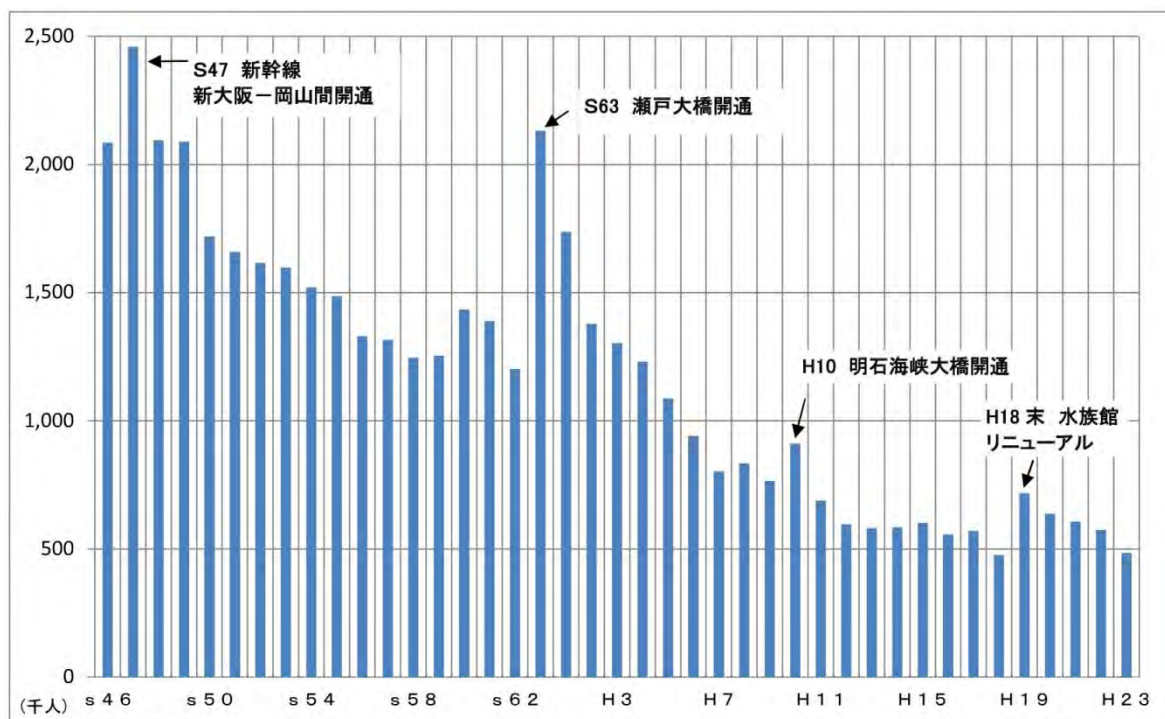
本市東部に位置する屋島は、昭和9（1934）年に瀬戸内海国立公園ならびに国の史跡及び天然記念物（以下「史跡天然記念物」という。）に指定されており、メサの特異な地形と山上からの多島海景観の眺望のほか、四国霊場八十八箇所や源平合戦などに関わる人文景観も豊富な地区であり、昭和47（1972）年には、過去最高の年間246万人もの観光客が訪れた。

しかしながら、屋島の観光客数は、これをピークとして減少に転じ、昭和63（1988）年の瀬戸大橋開通等の新たな観光資源の誕生に連動して一時的に増加することはあっても、長期低落傾向が続いている。

また、平成16（2004）年には、山上へのアクセス手段として重要な役割を果たしてきた屋島ケーブルが休止され、運航を再開することなく廃止となり、屋島山上においては、宿泊施設を中心とした各種施設の老朽化が進み、近年では営業廃止した建物が廃屋として放置される等の問題が顕在化していた。

一方、平成14（2002）年に古代山城「屋嶋城跡」が発見されるとともに、屋島山上の廃屋の撤去が進むなど、屋島そのものの状況については好転の兆しも見られることから、この機に、屋島が有する文化財の保存・活用等を核とした、史跡天然記念物「屋島」全体の活性化が強く求められている。

屋島観光客年別推移



（高松市観光交流課調べ）

（２）基本構想策定の目的

屋島の保存と効果的な活用は、文化財保護や観光振興の観点から、高松市にとって喫緊の課題である。

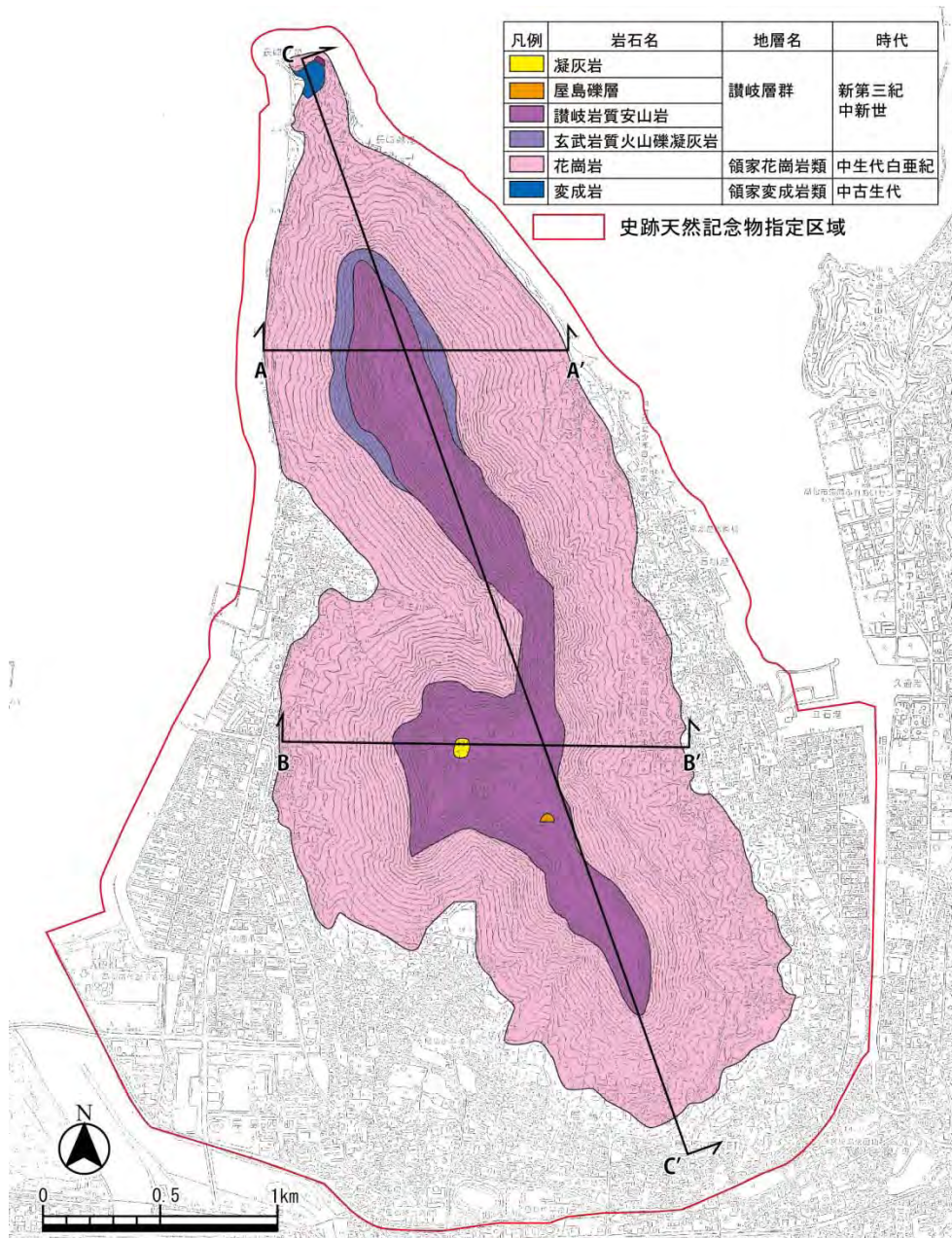
そこで、前述の基本構想策定の背景を踏まえ、屋島の自然環境や利用状況、施設状況等の基礎情報を収集・整理するとともに、これまでに本市を始め、国、県などが実施した当該地区に関係した事業を調査した上で、保存・整備や活性化について、民間活力の導入も含めた幅広い検討を行い、屋島全体の総合的、かつ長期的なビジョンとして屋島活性化基本構想（仮称）を策定する。

2 屋島の現況

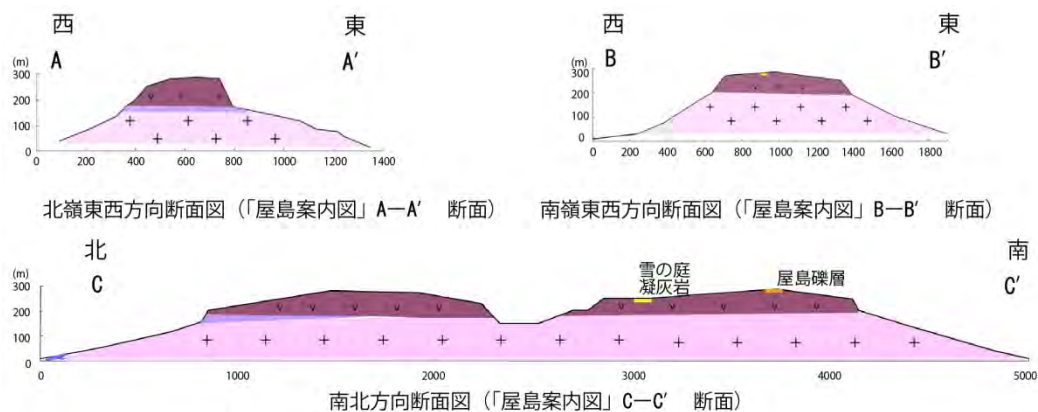
(1) 自然環境

項 目	概 要
地形・地質	・瀬戸内海に突き出た南北に長い、台地状の独立丘。かつては島であった。 ・標高 292 m (南嶺)、282 m (北嶺)、南北幅約 5 km、東西幅約 2 km。 ・山頂部を構成する硬質な讃岐岩質安山岩が山頂の平坦面と山頂を囲む急崖を形成する典型的なメサで、山腹斜面の傾斜は急崖直下から次第に緩くなり、山麓は緩傾斜、沿岸は平坦。 ・地質は基盤岩が白亜紀後期の領家花崗岩類からなり、この上位に新第三紀中新世の瀬戸内海火山岩類（讃岐層群）の凝灰岩類、讃岐岩質安山岩等が分布。 ・屋島の島としての特徴を表現する主要な要素であるが、近年裾部において道路、住宅等の開発整備により、変貌が進んでいるところがある。
水 系	・おおむね南北に走る山頂尾根部が東西方向の分水界を形成。 ・屋島には水系が発達しておらず、主な河川としては、屋島の南嶺と北嶺を分け西へ延びる谷部を流れる浦生川と南部住宅地区を貫流する大谷川がある程度。 ・屋島の裾部にある相引川や汐入川は、それぞれ屋島と古高松との間の海峡と屋島と亥ノ浜塩田埋立地との間の海の残り。 ・山麓部、特に東麓に数多くの溜池が分布する。市街地における溜池は近年埋め立てられているところがある。 ・屋島の西側、北側、東側は海域。なお、水質汚染が見られる海域がある。
植 生	・かつては、全体的にマツ林が優占していたが、現在は、落葉広葉樹が主体となっている。南嶺山頂部の遊歩道沿いのアカマツ並木が香川森林管理事務所および高松市によって維持管理されているが、その他には、アカマツ、クロマツがマツ林としてまとまって残っている所は見られず、マツクイムシ被害を免れた高木が点在するだけである。 ・ウバメガシ林は屋島の特徴的な植生である。北嶺の山頂部から山頂直下の崖錐部は、かつては高木層がアカマツ、中木層がウバメガシであったが、アカマツがマツクイムシ被害を受けてほぼ全滅したため、ウバメガシの純林に近い状況になっている。南嶺でも山頂部から山頂直下の崖錐部にウバメガシ林が見られる。 ・マツクイムシの被害により、マツ群落内にコナラ、クヌギ、クリ、カエデ等の落葉広葉樹も見られる。 ・国有林のマツクイムシ防除対策等を含む管理は香川森林管理事務所によって行われており、屋島の緑を維持保全する努力がなされている。 ・周囲に樹木が繁茂し、眺望を妨げている展望地点も見られる。 (6 P 植生の現況参照)

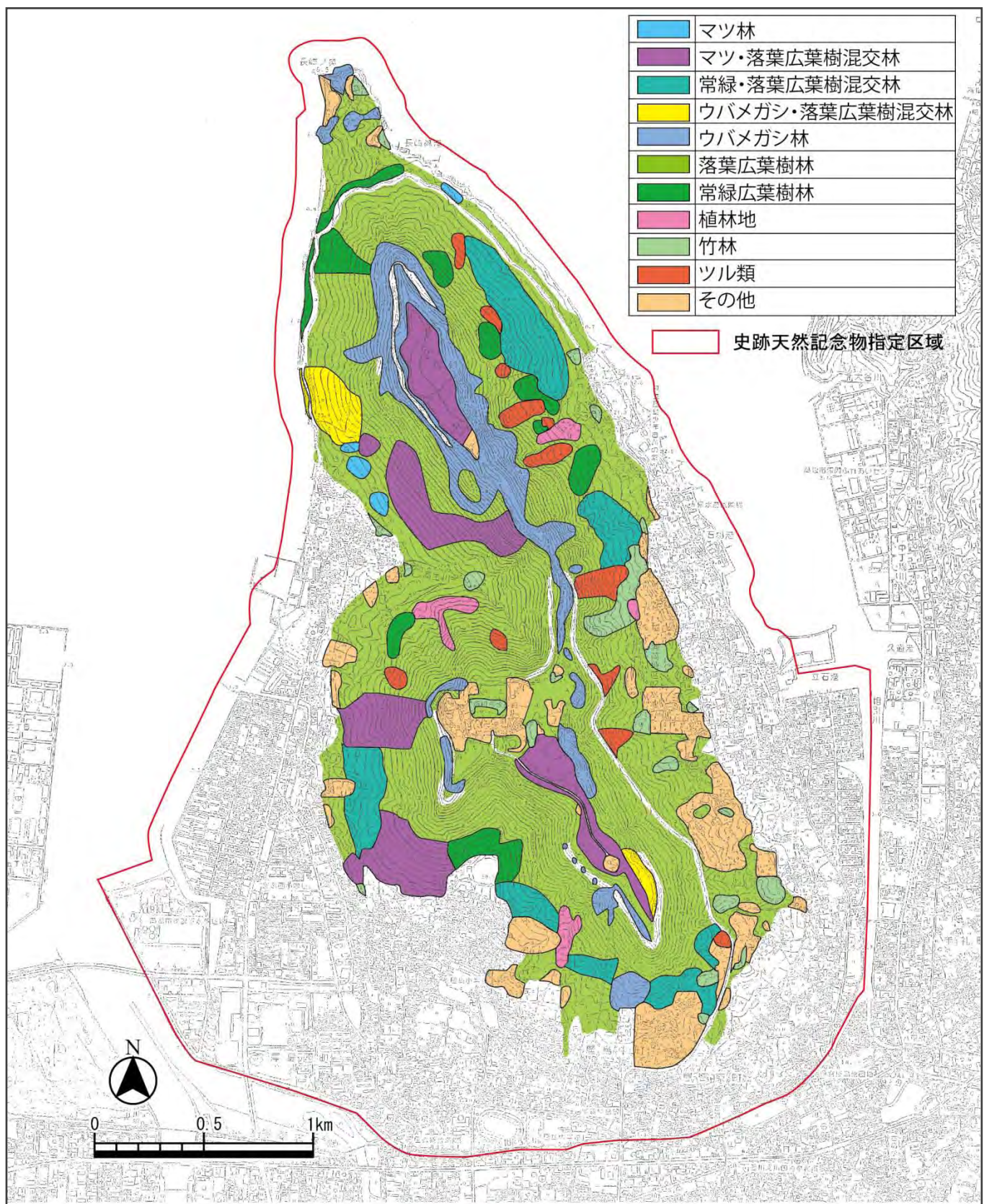
項 目	概 要
動 物	・ 哺乳類－小型哺乳類のみで、コウモリ類（主として採石場跡の洞窟に生息）、食虫類、野鼠類が確認されている。かつて洞窟(採石場跡地)に数多く生息していたコウモリは激減している。平成２０年ごろからイノシシの生息が確認され、現在では林地のほぼ全域に生息している。 ・ 鳥 類－山間部約75種、水辺・海岸域約70種を確認。 留鳥－ミサゴ、トビ、キジバト、ヒヨドリ、ウグイス、メジロ等 夏鳥－サシバ、オオルリ、ホトトギス等 冬鳥－シロハラ、ツグミ、ジョウビタキ等 ・ 両生類－アマガエル、アカガエル等7種を確認。 ・ 爬虫類－ニホンヤモリ、ニホントカゲ等10種を確認。 ・ 昆 虫－豊富で各目合計353種を確認。 アオヤンマ、ヨツボシトンボ、タイワンカンタン、クロシオキシタバ、ハルゼミは貴重種 （７P 貴重な動物分布図参照）
景 観	・ 瀬戸内海の多島美が眺められる展望地。 ・ 瀬戸内海に突き出した山頂部の平坦な屋根のような形をした緑の台地状地形は特異な景観として、高松市のシンボル、ランドマーク的景観となっている。 ・ 屋島の代表的景観。 北部海岸一帯・・・砂浜や磯、露岩の急崖等自然性の高い海岸景観 浦生集落一帯・・・緩傾斜面に漁港を中心に密集する歴史的集落景観 屋島東町山麓・・・緩傾斜面に田畑、果樹園、溜池が広がり、農地の間に民家が散在する田園集落景観 屋島西町塩田埋立地・・・計画的に開発された中高層住宅、公園、道路、都市施設等からなるニュータウン景観 屋島東町塩田埋立地・・・低層住宅の整然と立ち並ぶ住宅地景観 南・西部斜面・・・斜面住宅景観、神社等のある歴史文化的景観 南部低地・・・農地、住宅地、都市施設等の混在した景観 山頂平坦部・・・屋島寺、土産物屋など立地する文化観光地的景観 山頂周辺斜面・・・豊かな樹林に覆われ、屋島を代表する自然景観 ・ 屋島裾部の平坦地等においては数多くの住宅や大規模構造物等が分布し、屋島の南裾部では景観が変わりつつある。 ※ 高松市では、美しいまちづくりの指針となる都市景観と環境美化に関する施策を一体的に推進する基本条例として、「高松市美しいまちづくり条例」を平成２１年１２月に制定し、市の景観施策の指針となる「高松市美しいまちづくり基本計画」を平成２３年３月に策定。 この基本計画に掲げる目標や方針の実現のため、平成２４年１月に策定した、景観法に基づく景観計画を踏まえ、景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等に対する規制・誘導に取り組むほか、平成２４年度は、都市空間を構成する重要な要素となる屋外広告物の規制・誘導内容を見直し、良好な景観の保全・形成・創出を図るなど、地域に即した景観形成の実現を目指している。



屋島の地質平面図

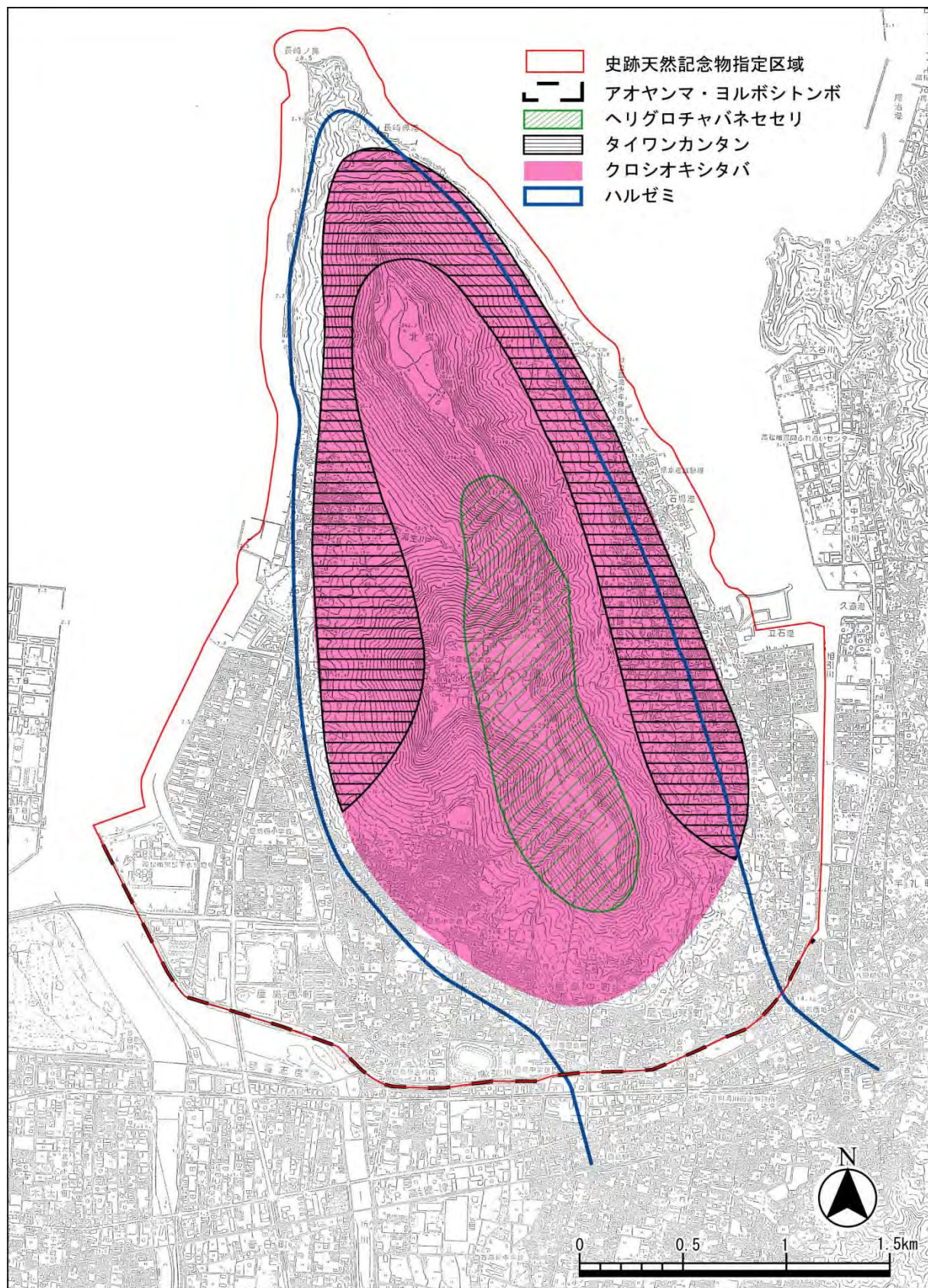


屋島の地質断面図



(香川大学が高松市から受託して実施している「天然記念物屋島調査業務」による)

植生の現況



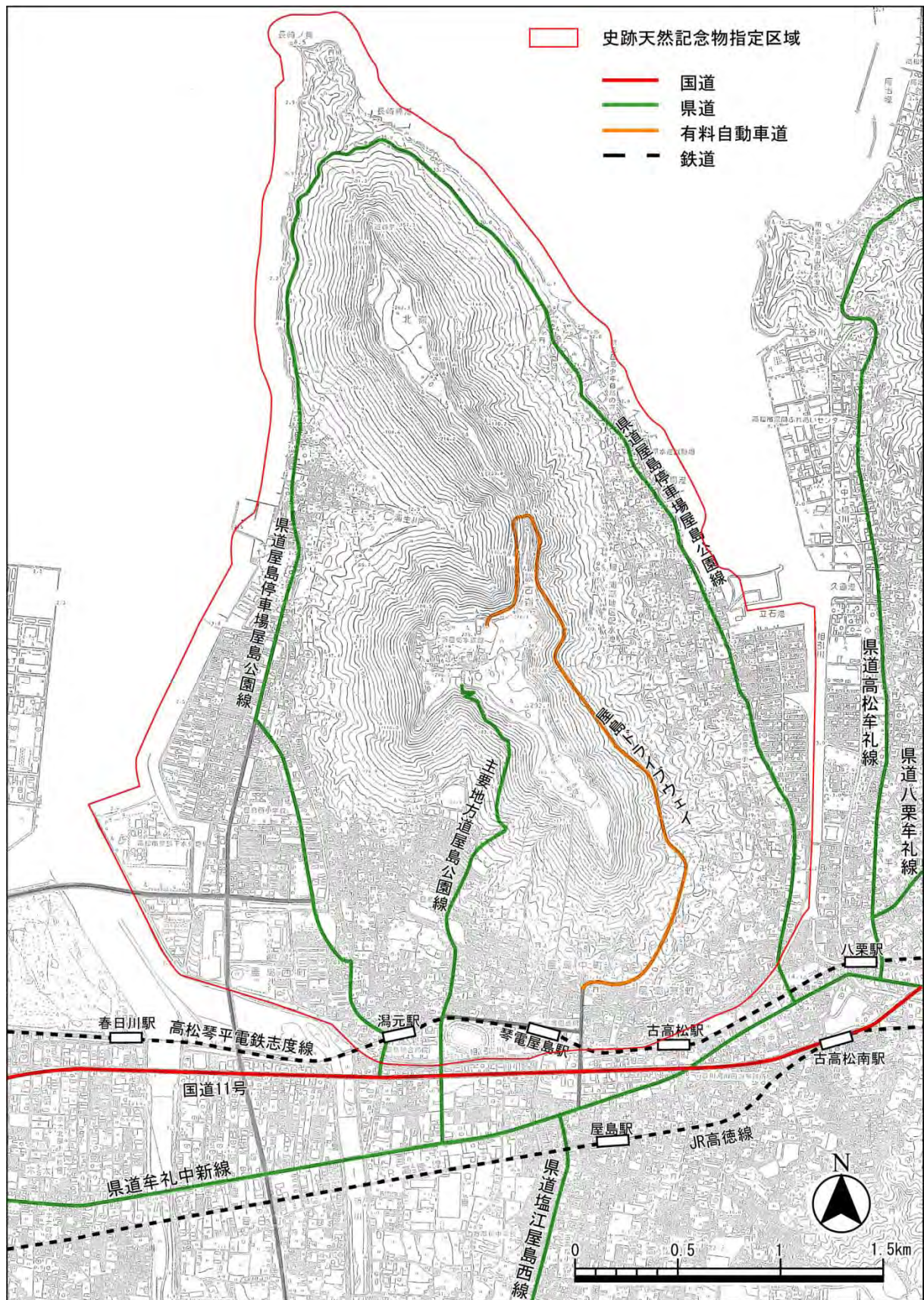
第2回環境庁自然環境保全基礎調査(昭和57年)一部修正

貴重な動物分布図

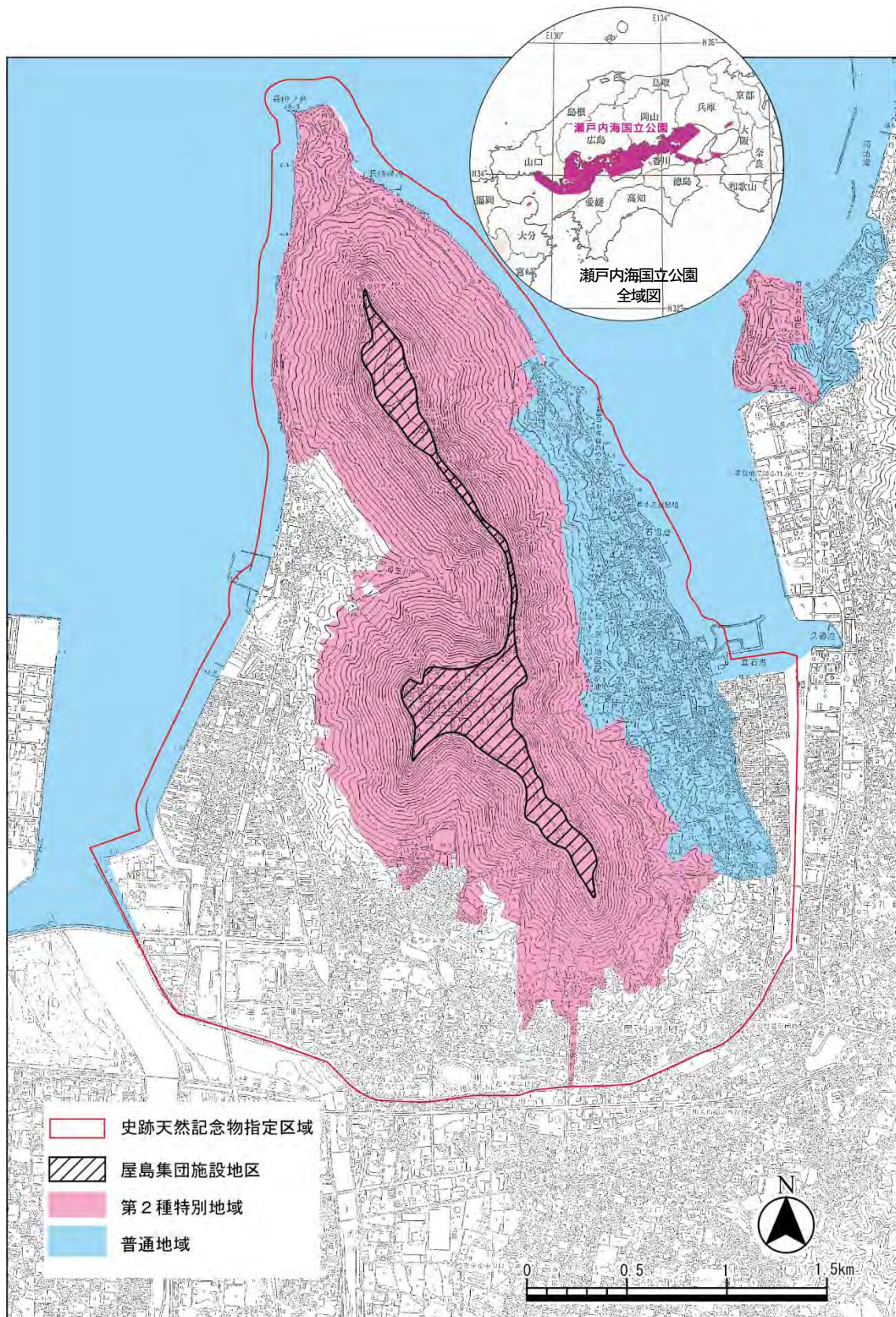
(2) 社会環境

項 目	概 要
土地利用	<現況土地利用> ・屋島の中央部に山頂の平坦地があり、それを山麓斜面や平坦地が取り囲み、さらに水面（海、河川）が取り囲むという環状の地形が、おおむね土地利用を規定している。 ・斜面地はおおむね樹林地（一部畑地、果樹園等）となっているが、他の地区の土地利用は多岐にわたる。 山頂平坦部・・・屋島寺とそれに関連する宗教施設、商店や観光レクリエーション施設が分布 山麓部・・・・大半が農地、溜池、宅地他、南部には社寺等宗教施設や商業施設が分布 沿岸平坦部・・・東西の塩田跡地を主として住宅地、供給処理施設、業務施設、商業施設等が分布 南部の相引川周辺は文教、業務、商業、住宅、公園等が混在 海岸部・・・・港湾、漁港が分布 <土地利用の変遷> ・古くからの集落地、斜面地では大きな改変はない。 ・山麓平坦部での変化が著しい。 ・特に塩田跡地は塩田の廃止や市街化区域の線引き（昭和46年）が重なったため土地区画整理事業等により宅地化が推進された。 ・一部山麓部の農地の宅地化も進む。 ・海岸部においては浦生漁港、石場港、立石港付近において埋め立てがなされ（昭和30年代）、海岸線が変化している。
道路・交通	・屋島内の道路は県道、市道、有料道路(屋島ドライブウェイ)などの車両通行可能道路および歩行者道路からなる。 ・地形条件からも車両通行可能道路は主に山麓部、平坦地に集まる。 ・古くからの集落を通る道路は狭隘である。 ・歴史的な道路である遍路道がある。 ・山麓から山頂に至る車道は唯一有料道路のみである。 ・北嶺山頂から長崎ノ鼻に至る歩道は、県が整備を行った。 ・山頂に至る動線としてケーブル(屋島登山鉄道)があったが、平成16年に休止された。 ・屋島南端を東西に鉄軌道である高松琴平電鉄志度線が東西に走っている。 (10P 道路交通網図参照)
人口・世帯数	・屋島地域の人口は21,115人(市の約5%)、世帯数は9,195世帯(市の約5%)となっている。(平成24年10月1日現在 登録人口) ・南部平坦地部は人口集中地区となっている。

項 目	概 要
産 業	・屋島はかつて農業、漁業、商業の他、塩業、採石業、窯業なども見られ、産業の場として利用された。 ・しかし、採石業の廃止に続き、戦後には塩田も廃止となり、都市化が進むにつれ、農業の兼業化、漁業の養殖漁業化等が進んだ。 ・一方、明治中頃から観光産業が興り、その後、屋島は高松市を代表する観光地となった。しかし、昭和63(1988)年の瀬戸大橋開通時200万人を超えた観光客は、近年は約60万人となっている。
観光レクリエーション	・屋島は栗林公園とともに高松市を代表する観光地である。 ・主たる観光施設として屋島寺、眺望（屋島三大景～獅子の霊巖、談古嶺、遊鶴亭）、新屋島水族館、四国民家博物館（四国村）がある。源平合戦古戦場などの名所、旧跡がある。 ・屋島寺は四国霊場第84番札所として、多くの人の参拝がある。 ・屋島寺周辺を含む屋島山頂の平坦地は、瀬戸内海国立公園の集団施設地区となっている。 ・一般的観光形態は、屋島ドライブウェイ(有料道路)を利用し、山上を訪れ、屋島寺参拝、眺望を楽しむという立ち寄り型である。 ・屋島でのイベントとしては、ウォーキング等自然を活かした事業等が行われている。 ・屋島の周辺には栗林公園、玉藻公園(史跡高松城跡)といった数多くの来訪者のある観光施設がある。 (11P屋島における史跡天然記念物および国立公園指定区域、12P屋島および周辺主要観光施設位置図参照)
公共施設	・屋島は市街地にあり、地域には2万人余の居住者を有するため、都市基盤施設としての公共施設が数多く分布する。 ・公共施設としては、小・中学校、幼稚園、保育所、コミュニティセンター、公園、陸上競技場、下水処理施設、港湾施設、公営住宅等があげられる。
民間施設	・屋島には住宅以外にも様々の民間施設が分布している。 ・主たる民間施設は、観光レクリエーション施設、商業施設（宿泊、飲食、土産物他）、業務施設、福利厚生施設、工場等である。 ・その他屋島には数多く宗教施設が分布する。
土地所有	・屋島は斜面地等の樹林地がおおむね国有地で、他は大半が民有地となっている。 ・南嶺山頂の平坦地はおおむね民有地（屋島寺他） ・北嶺山頂の平坦地は国有地（環境省） ・斜面地はおおむね国有地（林野庁） ・山麓の緩斜面地はおおむね民有地 ・埋立地等平坦地は大半が民有地（一部市有地他） ・海域は国有地
法規制	・屋島には様々な法的規制がかかっている。（14P屋島に係る法規制一覧参照）

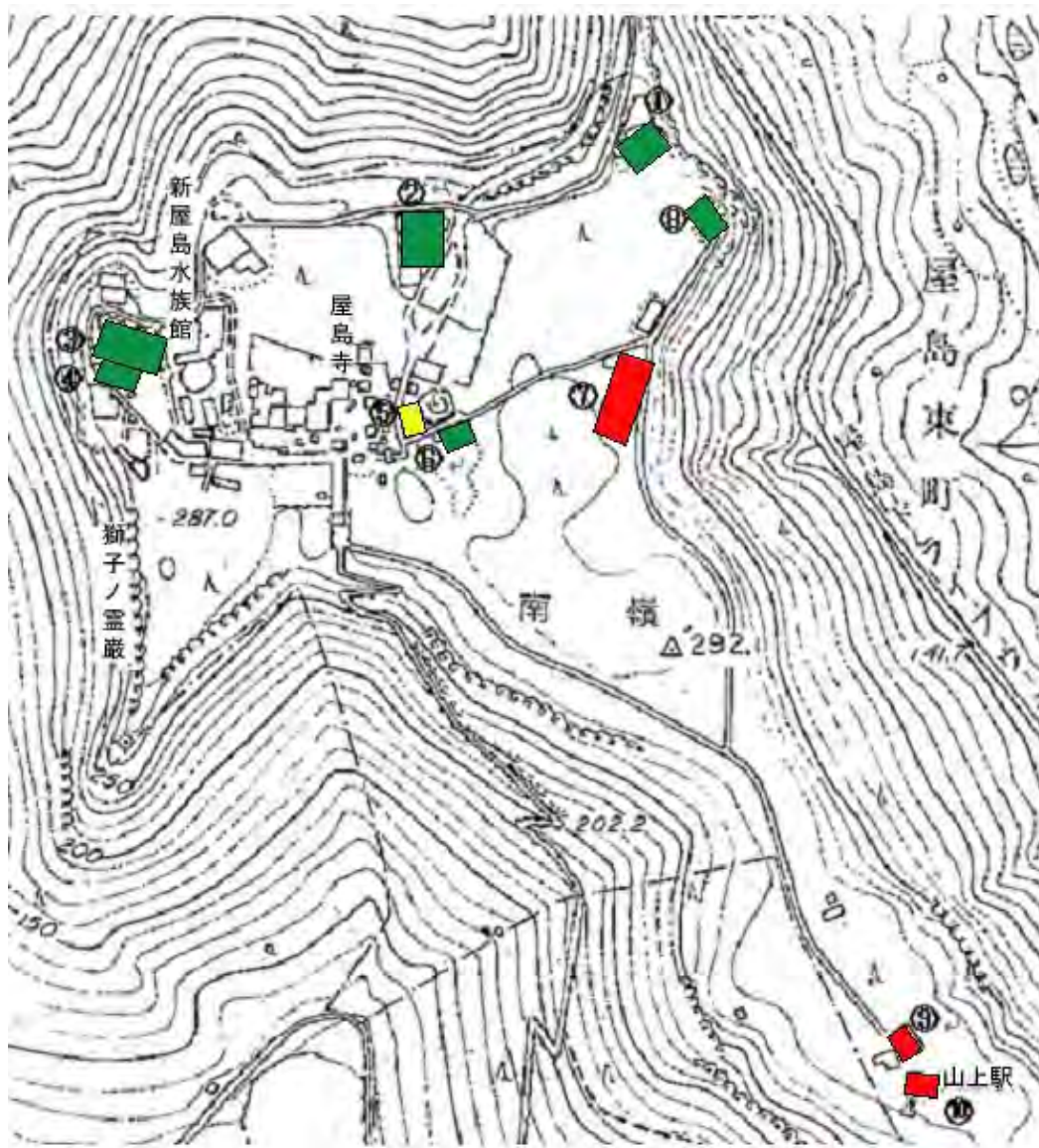


道路交通網図



屋島における史跡天然記念物および国立公園指定区域

(全域図は『日本の自然公園』1989 講談社より)



屋島山上廃屋施設の状況

番号	区分	施設名	備考	番号	区分	施設名	備考
1	緑	ホテル源平	H22.4 撤去完了	6	緑	与八茶屋	H21.11 撤去完了
2	緑	屋島レストセンターYC（うどんの館を含む。）	H23.6 撤去完了	7	赤	ホテル甚五郎	
3	緑	屋島館	H23.9 撤去完了	8	緑	檀ノ浦旅館	H22.7 撤去完了
4	緑	松観荘	H23.9 撤去完了	9	赤	宮地商店	
5	黄	血の池茶屋	現在一部はボランティアガイド詰所として利用中	10	赤	山上駅	

緑	撤去済み建物	赤	廃屋	黄	現在一部廃屋・一部利用中の建物
---	--------	---	----	---	-----------------

（平成 24 年 10 月 1 日現在 高松市観光交流課調べ）

屋島に係る法規制一覧

法 律	規 制 区 域	指 定 状 況
文化財保護法	史跡天然記念物指定地 周知の埋蔵文化財包蔵地	史跡天然記念物指定地 1箇所 埋蔵文化財包蔵地 2 1箇所
都市計画法	都市計画区域 地域地区（用途地域、特定用途制限地域）	山麓平坦部は用途地域、山上および 斜面地部分は特定用途制限地域
都市計画法 建築基準法	用途地域	第1種低層住居専用地域 第1種中高層住居専用地域 第2種中高層住居専用地域 第1種住居地域 第2種住居地域 準工業地域
景観法	市全域	景観計画区域（一般区域）
屋外広告物法	主要路線沿線等	禁止地域
国土利用計画法		5,000 m ² 以上の土地取引
自然公園法	国立公園	・保護計画：特別地域、普通地域 ・利用計画：集団施設地区、単独施設（園地、車道、歩道など）
農地法	農地・採草放牧地	
農業振興地域の整備に関する法律	農業振興地域	用途地域および国有林を除外した区域
国有林野の管理経営に関する法律	国有林	林班 25・26・27、面積 366.07ha
森林法	保安林（土砂流出防備、風致、保健） 地域森林計画対象民有林	404.86ha（国有林 357.79ha、民有林 47.57ha） 面積 103.85ha
道路法	道路区域・沿道区域・道路予定地	
砂防法	砂防指定地	浦生川（屋島西町丸山 3.33ha）
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	急傾斜地崩壊危険区域	屋島西町（浦生・浜島・飛石） （3.01ha、延長 724.0m）
河川法	河川区域・河川予定地	相引川（2級河川）
海岸法	海岸保全区域	浦生、渦元・浜北、石場、屋島西、立石港、浦生漁港
公有水面埋立法	公有水面	
港湾法	港湾区域・港湾隣接区域	立石港、石場港、長崎鼻港、高松港
漁港漁場整備法	漁港区域	浦生漁港
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	鳥獣保護区・特定猟具使用禁止区域	屋島鳥獣保護区（県設）面積 818ha 高松屋島特定猟具使用禁止区域（銃）面積 308ha

(3) 歴史的環境と文化財

① 屋島の歴史年表（『 』は出典）

西暦	年号	主な出来事
弥生時代		屋島山上、南嶺、北嶺において集落が出現する。
		「豊玉姫命浦生の地に来たり、盧茲草葺不合尊を生み給ふ。豊玉姫命八尋の参殿を造らせ給ひしかば島の名を八尋島と云ふ。後世に至り山容家の形に似たる故を以て屋島と云へり」『香川縣神社誌』ほか
古墳時代前期		浜北1号墳が築造される。
古墳時代中期		長崎鼻古墳が築造される。石棺は阿蘇より運び込まれた。5世紀初頭の古墳と推定できる。
古墳時代後期		屋島中央西古墳、同東古墳等の横穴式石室墳が屋島南麓地帯に築かれる。
古墳時代後期（推定）		鵜羽神社境内より製塩土器が出土する。
667	天智天皇6	屋嶋城が築城される。「是の月（11月）、倭國の高安城、讃吉國山田郡の屋嶋城、對馬國の金田城を築く」『日本書紀』
754	天平勝宝6	鑑真、屋島寺を開基し、屋島北嶺の地に堂宇を構えたと伝えられる。『屋島寺龍巖勸進帳』 鑑真の弟子空鉢恵雲律師先師の靈跡に堂宇僧坊を構え初代住持となる。『金毘羅参詣名所図会』
810	弘仁元	空海、北嶺の堂宇を南嶺の地に遷して真言密教の道場とする。『四国遍路日記』
平安時代中期		屋島寺本尊である木造千手観音坐像がつくられる。
859	貞観元	豊前宇佐八幡宮より山城石清水八幡宮への神霊遷座のとき檀の浦に一時滞留した跡を、大宮八幡神社とする。後、現在地に移転。『香川縣神社誌』
937	承平7	屋島南麓に大宮八幡神社が創建される。『香川縣神社誌』
10世紀初頭		屋島北嶺に小堂・千間堂が建てられた。
平安時代後期		大宮八幡神社境内に経塚が構築された。
平安時代末期頃		屋島寺境内から平安時代末期の瓦が出土する。この頃、屋島寺が北嶺から南嶺の現在地に移転されたものと推定される。
1183	寿永2	平氏、屋島東麓に内裏と陣屋を構える。『平家物語』等
1184	寿永3	讃岐の在庁官人藤太夫資光等14名、源氏方に属する。『吾妻鏡』
1185	元暦2 (文治元)	屋島檀ノ浦において、源平合戦が行われる。『平家物語』等 継信最後、扇の的、弓流し、鋌引
1223	貞応2	屋島寺梵鐘が鑄造される。『梵鐘銘文』
鎌倉時代末期		屋島寺本堂が建立される。『重要文化財屋島寺本堂修理工事報告書』
1335	建武2	屋島南麓の喜岡城主高松頼重、細川定禅と戦い敗れる。頼重「矢嶋ノ麓ニ打寄テ國中ノ勢ヲ催」。『太平記』
1389	康応元	「讃岐国にもなりぬ やつま（家妻）といふ嶋わあり 此しまは人の家のつまむきに似たるゆへにいふとなり」『鹿苑院殿嚴島詣記』
1391	明德2	『西大寺末寺帳』に屋島寺の名。「屋島普賢寺」
室町中期		世阿弥(1363～1443)の謡曲「屋島」の成立。
1445	文安2	『兵庫北関入船納帳』に方本の地名が見える。塩の積出しが顕著(十河氏の直轄地か（推定）)

西暦	年号	主な出来事
1524	大永 4	屋島寺梵鐘、一時金倉寺(善通寺市)に移される。『梵鐘銘文』
1565	永禄 8	『さぬきの道者一円日記』に「かた本ノ里、八嶋寺、にしかたもと」とある。
1584	天正12	十河存保、長宗我部軍に攻められ十河城を捨て、屋島を経て京に逃亡する。『南海通記』
1585	天正13	宇喜多秀家・黒田孝高の四国平定の軍、屋島に上陸し、南麓の喜岡城主高松左馬助頼邑を攻撃して敗死させる。『南海通記』
1601	慶長 6	屋島寺高25石を安堵される。『生駒一正安堵状』
1610	慶長15	生駒一正、屋島寺の堂再建を助力する。『生駒一正屋島寺堂建立の覚』
1612	慶長17	屋島寺所蔵の『源平屋島檀浦合戦縁起』奥書に慶長17年とある。同縁起には赤牛渡等の『平家物語』等にはないエピソードが記載される。
1618	元和 4	龍巖上人、屋島寺本堂の解体修理を行う。大部分古材を採用した修理であった。『重要文化財屋島寺本堂修理工事報告書』
1633	寛永10	『讃岐国絵図』に木太西片本、古高松東片本、古高松赤羽崎、古高松浦生と書き込まれている。
1637	寛永14	生駒高俊が西嶋八兵衛に命じ、高松城下の東から屋島までの海岸地帯を造成する。『翁嫗夜話』 「屋島相引に、生駒氏の下知により、堤波を作り塩屋となす」このとき「相引の瀬」が埋め立てられる。『讃岐国大日記』
1642	寛永19	屋島から塩の小物成（付加税）を納める。西片本浜塩51石 9 斗余、赤場崎塩 61石 3 斗余、屋島浦真綿200匁塩 5 石 6 斗余。『小物成帳』
1643	寛永20	初代高松藩主松平頼重によって、遍路道沿いに佐藤継信の碑が建てられる。『岡部拙斎撰文』
寛永年間		古浜（西潟元浜、東潟元浜、赤牛崎浜、屋島浦浜）が築造される。『屋島風土記』
1647	正保 4	松平頼重、陸続きとなった屋島相引の地に相引川を切り開く。『讃岐国大日記』
1648	慶安元	松平頼重、屋島南麓を走る志度街道を大路として改修する。『英公外記』
1653	承応 2	澄禅の『四国遍路日記』によれば、高松城下から屋島までは干潮のときに一里半ばかり、満潮のときには三里である。屋島の麓から寺までは十八町。
1667	寛文 7	松平頼重、松島から潟元までの間に堤防を築いて新田を開く。『英公外記』
万治年間		屋島経塚が発掘される。一切経が発見され再び埋納された。『讃岐国名勝図会』
1684	貞享元	西潟元村の村高71石余。東潟元村の村高107石余。屋島村の村高70石余。『貞享元年高辻帳』
1684～1704 (貞享・元禄年間)		一般民衆の間に四国遍路が盛行し、屋島寺が第84番札所となる。以降、遍路道が整備される。『四国辺路道指南』
1726	享保11	屋島寺への遍路道に丁石が整備される。現在、14基が残る。屋島寺から八栗寺に下る遍路道には享保11年、14年に建てられた 9 基の丁石がある。『屋島風土記』
1747	延享元	高松藩、檀之浦の新塩浜築造に取りかかる。『穆公外記』

西暦	年号	主な出来事
1753	宝暦 3	屋島西岸に塩田を築くことが農民より藩に要望された。五代藩主頼恭の命によって、工事が開始される。藩側の工事担当は木村亘。工事の遂行者は梶原景弼。『松平家歴世年譜』
1755	宝暦 5	屋島西岸に亥浜塩田が開かれる。『高松藩記』
1756	宝暦 6	亥浜塩田の南側に子浜塩田が開かれる。『屋島風土記』 梶原景弼、塩竈神社を創祀する。『讃岐国名勝図会』
1805	文化 2	初代三谷林叟、屋島に移り窯を設ける。『香川県立ミュージアム解説シート 陶工たちの幕末・明治』
1808	文化 5	伊能忠敬、屋島沿岸を測量する。『海岸測量日記』
1815	文化12	8代高松藩主松平頼儀、屋島南麓に屋島東照宮を建立する。『高松藩記』
1834	天保 5	亥の浜の北側に潟元新浜塩田が開かれる。『屋島風土記』
1835	天保 6	屋島東岸に檀之浦浜（柏納屋浜）塩田が開かれる。『屋島風土記』
1838	天保 9	西潟元村の戸数433戸、人口1,798人。東潟元村の戸数133戸、人口492人。 屋島村の戸数182戸、人口969人。『御巡見一条万覚書』
1858	安政 5	潟元村（東潟元村、西潟元村）507石余。屋島村の村高116石余。『安政 5 年 高辻帳』
1863	文久 3	藤川三溪、藩命により屋島長崎鼻に砲台を築く。
江戸時代後期		『東讃郡村免名録』によれば、屋島は「西潟元村、東潟元村、屋島村」に分かれていた。
1872	明治 5	全国区画編成法により屋島は、東潟元村と西潟元村が一つの区に、屋島村が 新田村と古高松村とともに一つの区にそれぞれ編成された。
1872	明治 5	亥の浜、子の浜の西側に屋島浜塩田が開かれる。
1874	明治 7	東潟元村、西潟元村、屋島村は、新田村、古高松村、庵治浜村、庵治陸村と ともに山田郡の第16大区内の第 5 小区となる。
1875	明治 8	冠嶽神社、屋島神社と正式に名乗る。
1887	明治20	潟元の塩田所有者、十州塩田組合を脱退して採塩事業を強行し、休浜反対運 動を展開する。 西潟元小学校に改称し、西潟元・屋島・浦生に各簡易小学校を設ける。（屋 島小学校創立）
1890	明治23	西潟元村・東潟元村・屋島村の三箇村が合併して潟元村となる。
1893	明治26	志度街道が県道浜道線となる。
1897	明治30	屋島東岸、檀之浦浜の北側に立石浜塩田が開かれる。屋島における最後の塩 田。 村雨尼により屋島東側の展望台が談古嶺と名付けられる。
1903	明治36	皇太子殿下(後の大正天皇)、屋島山上を訪れる。
1908	明治41	皇太子殿下屋島登山記念の運動場が山上に完成する。
1911	明治44	高松・志度間に東讃電気軌道が開通して西潟元駅と屋島駅が設けられる。
1918	大正 7	潟元・木太塩田で労働争議が起き、高松市での米騒動の引き金となる。
1920	大正 9	屋島が香川県立国定公園に指定される。 潟元村が、屋島村に改称される。 県道浜道線が国道22号に格上げされる。

西暦	年号	主な出来事
1922	大正11	屋島山上北嶺を巡る回遊路が完成する。 皇太子殿下(後の昭和天皇)、屋島山上を訪れる。
1923	大正12	良子女王殿下(香淳皇后)、屋島山上を訪れる。屋島北端を遊鶴亭と名付けられる。 獅子之霊巖、談古嶺とともに屋島の三大展望台。
1925	大正14	高松・志度間に鉄道が開通して、屋島駅が設けられる。
1929	昭和 4	屋島ケーブルが開業する。
1931	昭和 6	佐藤継信の墓(牟礼町牟礼)、射落島を継信三十世の子孫佐藤信古が整備する。
1933	昭和 8	屋島村が屋島町となる。
1934	昭和 9	屋島が瀬戸内海国立公園に指定される。 屋島が史跡及び天然記念物に指定される。
1935	昭和10	屋島山麓を回る一周道路が開通する。
1936	昭和11	屋島登山道および山上南嶺を巡る回遊道路の舗装工事が完成する。
1939	昭和14	国道22号高松・牟礼間のコンクリート舗装が完了し、別名「観光道路」と呼ばれる。
1940	昭和15	屋島町が高松市に編入される。
1943	昭和18	戦争の激化に伴い、屋島ケーブルが閉鎖される。
1945	昭和20	4月頃、屋島に秘匿飛行場が設置された。 高松空襲による罹災者のほか、海外引き揚げ者、復員者等により屋島地区の人口が一時的に急増する。 屋島沖で小豆島定期航路女神丸が米戦闘機から機銃掃射を受け、多くの死傷者を出す。女神丸事件。
1947	昭和22	屋島小学校に改称する。 屋島中学校が創立する。
1949	昭和24	英国の詩人エドモンド・ブランデン「屋島を訪ねて」を作る。
1950	昭和25	戦争によって閉鎖されていた屋島ケーブルが営業運転を再開する。
1951	昭和26	屋島塩業協同組合が設立される。
1952	昭和27	国道22号が国道11号に名称変更される。
1953	昭和28	屋島西町に屋島塩業協同組合による真空式製塩工場が完成する。 屋島陸上競技場が完成し、第8回国民体育大会開会式が行われる。
1954	昭和29	屋島山上へ水道送水が行われ、山上地区の水不足が解消する。
1955	昭和30	屋島寺所蔵の木造千手観音坐像が国の重要文化財に指定される。 屋島寺本堂が国の重要文化財に指定される。
1957	昭和32	屋島塩業協同組合の湧元新浜・亥浜・子浜・屋島浜の各塩田が流下式塩田への転換を終える。
1960	昭和35	屋島塩業協同組合の製塩業が採かん過程のみに縮小される。
1961	昭和36	屋島ドライブウェイが開通する。
1963	昭和38	屋島東町に瀬戸内海栽培漁業センター屋島事業場が完成する。
1967	昭和42	屋島寺所蔵の梵鐘が国の重要文化財に指定される。
1969	昭和44	屋島山上水族館が開館する。
1970	昭和45	香川県水産試験場が屋島東町に移る。

西暦	年号	主な出来事
1971	昭和46	塩業の整備及び近代化の促進に関する臨時措置法が公布され、屋島東西沿岸の塩田は全て廃止される。 屋島東町に香川県水産試験場が完成する。 香川県中央都市計画区域が定められ、屋島地区でも市街化区域および市街化調整区域の線引きが行われる。
1972	昭和47	屋島に過去最高の246万人もの観光客が訪れ、観光の黄金期を迎える。
1973	昭和48	屋島中町の屋島神社社殿が全焼する。
1973～1981 (昭和48～56)		屋島西町の廃止塩田跡地に土地区画整理事業が実施される。 (このころから屋島山麓部の市街化と人口増加が進む。)
1975	昭和50	屋島東町に屋島少年自然の家が開館する。
1976	昭和51	香川県が史跡天然記念物屋島保存管理計画を策定する。 屋島南麓に財団法人四国民家博物館が開館する。
1982	昭和57	屋島分校が屋島東小学校として本校から独立する。 屋島西町に東部下水処理場が完成する。 屋島西町に都市計画道路高松海岸線が開通する。
1983	昭和58	屋島西小学校が本校から分離・開校する。
1985	昭和60	源平フェスティバル（源平合戦八〇〇年祭）が開催される。
1986	昭和61	屋島西町に都市計画道路屋島東山崎線が開通する。
1998	平成10	屋島南嶺において、民間研究者が屋嶋城跡の石垣を確認する。
2000	平成12	屋島北嶺において、千間堂跡の仏堂跡を確認する。
2002	平成14	屋島南嶺において、高松市教育委員会が屋嶋城跡の城門遺構を確認する。
2004	平成16	屋島ケーブルが休止される。 高松市が史跡天然記念物屋島保存管理計画を改訂する。
2005	平成17	屋島ケーブルが廃止される。
2006	平成18	新屋島水族館がリニューアルオープンする。 屋島山上シャトルバスの運行を開始する。
2008	平成20	J R屋島駅に観光案内スペースを設置する。

② 屋島の文化財

ア 文化財指定状況

屋島は文化財として史跡及び天然記念物の指定を受けているが、その状況は以下のとおりである。

名称	屋島
所在地	高松市屋島西町、屋島東町、屋島中町、高松町
指定	国指定 史跡及び天然記念物
指定日	昭和9年11月10日(文部省告示第275号)
指定地域	相引川以北の全半島部とその地先の100mまでの海面区域を含む面積約10km ²
説明	瀬戸内海火山脈ノ特有熔岩トシテ知ラレ世界的ニ稀有ナル古銅輝石安山岩ヨリ成レル南北ニ長キ熔岩臺地ニシテ遠望屋根状ヲ成シ山容雄偉ナリ頂上ハ平夷ナレドモ四周絶壁ヲ繞ラシ地形上「メサ」ノ標式的ナルモノトシテ其ノ名ヲ知ラル又頂上近キ處ニ露出スル通称「畳石」ハ板状節理ノ最モ美ナルモノトシテ著名ナリ 山上ニ立チテ眼ヲ放テバ西方水邊ニ近ク高松市ノ城櫓家屋ヲ望ミ海上ニハ大小ノ島嶼浮ベルヲ見ル其ノ一帯ノ地ハ史蹟ニ富ミ天智天皇6年外寇防備ノ為メニ築カレタル山城ノ一ナリ又唐僧鑑真ノ創建ト傳フル屋島寺アリ壽永3年平宗盛等安德天皇ヲ奉ジテ此ニ據リ源平2氏ノ接戦セシ所ニシテ古戰場トシテ世ニ知ラル
指定理由	保存要目史蹟ノ部第1、第2及第4並ニ天然記念物中地質礦物ノ部第1及第8ニ依ル
保存要件	公益上必要己ムヲ得サル場合ノ外現状ノ変更ハ之ヲ許可セサルコトヲ要ス
管理団体	高松市(昭和9年12月21日)

イ 史跡天然記念物屋島保存管理計画書

＜目的＞

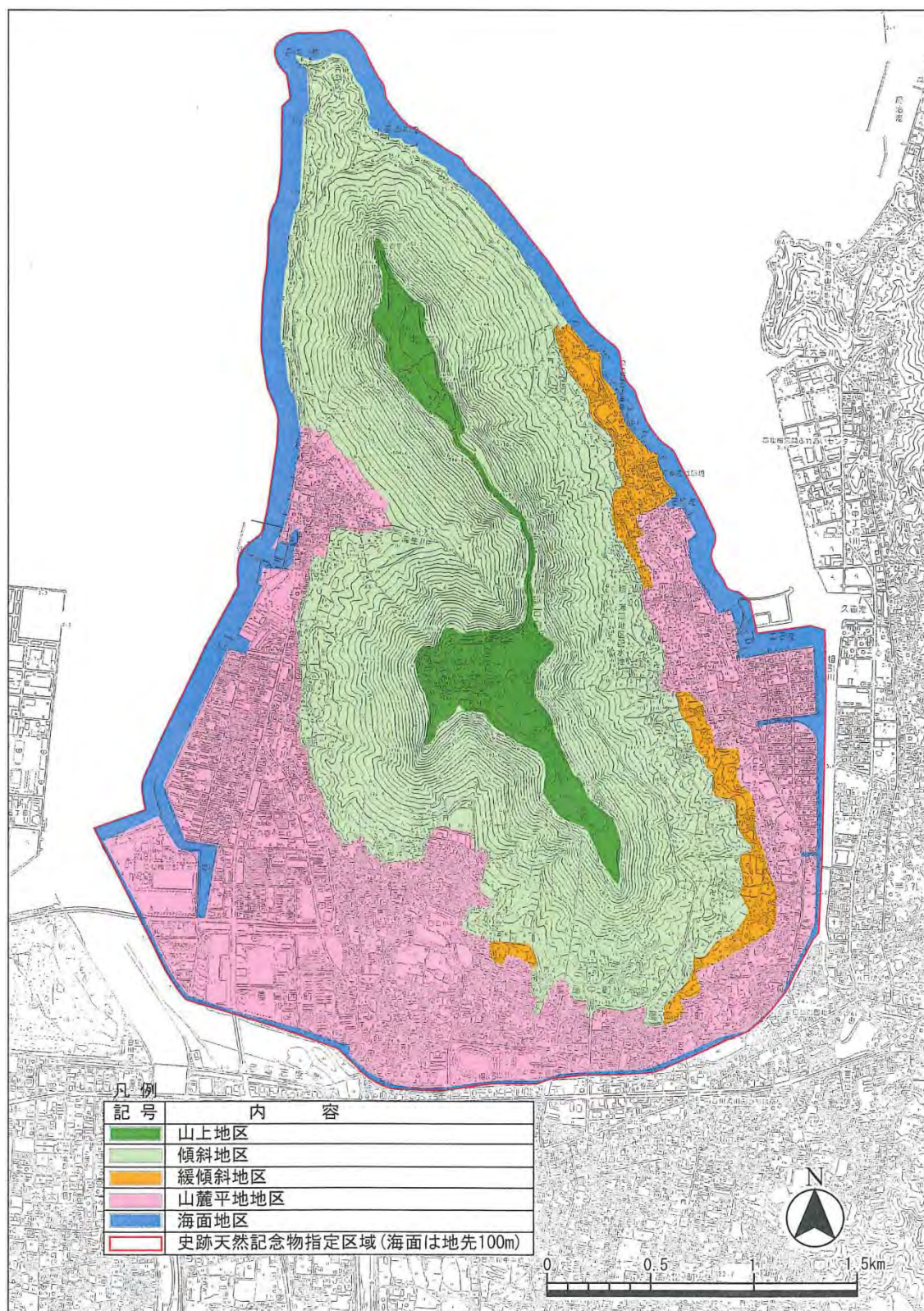
本計画は、昭和５１年３月に香川県教育委員会により策定されたが、その目的は文化財保護上から今後の屋島のあるべき姿を想定し、適正な保存管理を行うための基準を定めるものである。
なお、本計画は、平成１６年に一部見直され、同年５月１７日から適用されている。

＜史跡天然記念物屋島の保存管理基準＞

関係法令による規制のほか、次のように保存管理基準を定める。

都市計画 区 分		特 定 用 途 制 限 地 域（環 境 保 全 地 域）			用 途 地 域		個 別 考 慮 項 目
地区区分 項目		山 上 地 区	傾 斜 地 区	緩 傾 斜 地 区	山 麓 平 地 地 区	海 面 地 区	次に掲げるものは、この管理基準を参考にして個別に考慮する。 1 公共事業等 ・ 文化財保護法（昭和25年法律第214号）等による文化財関係事業 ・ 自然公園法（昭和32年法律第161号）による園地整備事業 ・ 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）による急傾斜地崩壊防止事業 ・ 砂防法（明治30年法律第29号）による砂防設備事業 ・ 森林法（昭和26年法律第249号）による治山治水事業 ・ 農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律（昭和25年法律第169号）等による災害復旧事業 ・ 義務教育諸学校施設費国庫負担法（昭和33年法律第81号）による学校施設整備事業 ・ 前各号に掲げるもののほか、必要かつ最小限度と認められる公共事業等 2 公共事業等以外 ・ 瀬戸内海国立公園（香川県地域）公園計画（平成11年2月2日環境庁告示第4号）の屋島集団施設地区（同告示及び同日告示第6号）利用計画該当事業 ・ 傾斜地区における建築物等の増改築および建て替え等のための新築または従前の既存宅地への新築等 ・ 道路、駐車場等の建設等
地 区 の 現 況		屋島の山頂地で南嶺と北嶺に分かれ、回遊道路、展望台等が設置されている。南嶺には屋島寺、旅館、売店、駐車場等があり、北嶺には休憩所等がある。 （土地所有＝環境省、屋島寺、個人等）	山上地区を取り囲む山林を主とする斜面地で大部分が国有林であるが、低標高区域には民有林のほか畑、果樹園等の農地と多数の溜池がある。建築物は、数箇所に社寺がある以外民家等は少数である。 （土地所有＝農林水産省、個人等）	主に傾斜地区と山麓平地地区の間の緩斜面地である。樹林はほとんどなく、大部分が水田や畑、果樹園等の農地であり、民家が散在する。 （土地所有＝個人等）	主に南嶺の山麓を取り巻く地域で民家等密集地区となっており、学校等の公共施設も点在する。塩田跡地は区画整理され、住宅、事業所等が建設されている。 （土地所有＝個人等）	海岸部の地先100メートルまでの海面をいう。北部には、自然海岸が残っている。	
保存管理 目 標		屋根状のメサ地形を保全し、文化財、展望地等の活用を図り、歴史的、文化的観光地にふさわしい環境整備に努める。	分布する古墳等文化財の保存を図るとともに、屋島の緑の骨格を形成する地形、樹林および農地景観ならびに動物の生息環境の保全育成に努める。	歴史的、文化的環境の保全を図るとともに、植栽等に努め背後の緑と一体となった景観形成に努める。	歴史的、文化的環境の保全と緑化等に十分考慮した景観形成に努める。	屋島の水際線として好ましい自然な姿を生かした修景整備に努め、海面および自然海岸の保全に努める。	
文化財としての保存管理基準	地形 変更	認めない	認めない	大幅な地形変更は、認めない	大幅な地形変更は、認めない	認めない	
	建築物・その他の工作物	1 建築物等の新築は原則として認めない。 2 景観保護のため、適切な植栽等に努める。 3 建築物等の色彩および形態が周囲の自然との調和を著しく乱すものでないこと。 4 仮設物については、撤去の計画が明らかにされていること。	1 建築物等の新築は原則として認めない。 2 高さは、10メートル以下とする。 3 景観保護のため、適切な植栽等に努める。 4 建築物等の色彩および形態が周囲の自然との調和を著しく乱すものでないこと。 5 仮設物については、撤去の計画が明らかにされていること。	1 高さは、10メートル以下とする。 2 景観保護のため、適切な植栽等に努める。 3 建築物等の色彩および形態が周囲の自然との調和を著しく乱すものでないこと。 4 仮設物については、撤去計画が明らかにされていること。	1 高さは、第一種低層住居専用地域については10メートル以下とする。第一・二種中高層住居専用地域、第一・二種住居地域、準工業地域については20メートル以下とする。 2 屋島東町字檀ノ浦浜および字立石515番地（檀ノ浦塩田跡地）の高さについては第一種低層住居専用地域に準じる。 3 景観保護のため、適切な植栽等に努める。 4 建築物等の色彩および形態が周囲の自然との調和を著しく乱すものでないこと。 5 仮設物については、撤去計画が明らかにされていること。		

（地区区分は２３P 史跡及び天然記念物屋島保存管理地区区分図参照）



史跡及び天然記念物屋島保存管理地区区分図

ウ 主要な文化財の概要

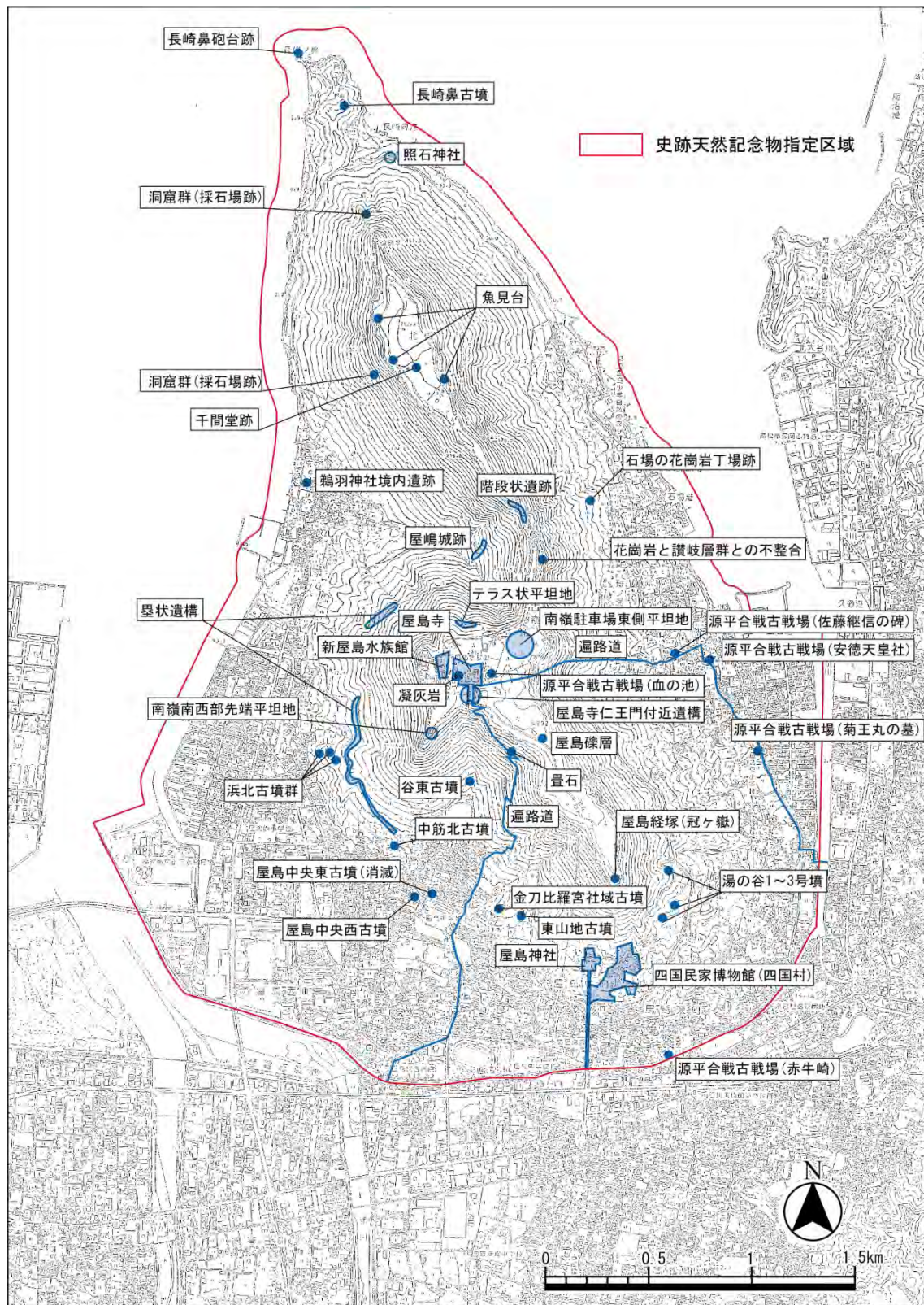
屋島の主な文化財(28P主な文化財分布図参照)

名 称	概 要
屋嶋城跡	・天智天皇6(667)年に築かれた古代山城。 ・平成10(1998)年に一部の石垣が、また平成14(2002)年には城門遺構が確認された。 ・現在、保存整備工事が実施されている。
屋島寺	・創建(754年)は鑑真とされ、その後空海が南嶺に伽藍を移し、真言密教の道場にしたと伝えられる。 ・現在は四国霊場八十八箇所第84番札所として参詣者が絶えない。 ・創建以来長い歴史を持つ屋島寺には、重要文化財屋島寺本堂、木造千手観音坐像、梵鐘の指定文化財も含め、数多くの寺宝が残されている。 ・平成2(1990)年の宝物館改修に伴う発掘調査では、平安および鎌倉時代に比定される瓦など、寺の歴史を伝える遺物が出土している。また、本堂北側には屋島寺に関連すると思われる土塁状遺構が、仁王門東側には空堀状遺構がある。
遍路道	・四国霊場八十八箇所の札所を巡る遍路道。 ・沿道には今も道標、丁石が残されている。 ・起点の大橋から屋島小学校辺りまでの道は屋島内の主要道として利用されているため往時の面影はほとんどとどめていないが、道端に残る道標などでかつての遍路道の面影をわずかにしのぶことができる。 ・山中には加持水や不喰梨といった、大師にまつわる伝承地を始め、石碑や石仏が点在している。 ・屋島寺から八栗寺(第85番札所)に至る遍路道は「四国の道」に指定されているが、非常な急坂であり、現在は草木が茂り、通行する人は少ない。
源平合戦古戦場	・源平合戦の戦場跡。 ・佐藤継信、安徳天皇社、菊王丸の墓、赤牛崎、血の池等の伝承地がある。 ・名称標、解説板等が設置されている箇所もあるが、訪れる人は少ない。 ・これらはすべて伝承であり、考古学的検証は得られていないが、鎌倉時代に記された『吾妻鏡』には「以讃岐國屋嶋為城郭」、「屋嶋内裏」、「焼失内裏併内府休幕以下舎屋」などの記載があり、今後の各種の調査研究が期待される。

名 称	概 要
メサ地形	・屋島の天然記念物としての指定理由のひとつで屋島の山容を特徴付けている。 ・屋島の天然記念物の指定説明として「～頂上ハ平夷ナレドモ四周絶壁ヲ繞ラシ地形上『メサ』ノ標式的ナルモノトシテ其ノ名ヲ知ラル」とあり、硬質のキャップロック（帽岩）による屋島の地形を最も特徴付けている。 ・浸食作用によってできた安山岩の垂直に切り立った崖が山頂の平坦面を取り囲む特徴的な景観を呈している。 ・道路整備等の造成による人工的法面が目立つところや、住宅等建築物による裾部での地形の改変などが見られる。また、メサ地形の裾部は建物等により隠されている。
眺望点	・史跡天然記念物の指定説明に「山上ニ立チテ眼ヲ放テバ西方水邊ニ近ク高松市ノ城櫓家屋ヲ望ミ海上ニハ大小ノ島嶼浮ベルヲ見ル」とあるように、メサ地形からなる屋島の山頂からの眺望は優れ、名勝的価値を高めている。 ・南嶺西部の獅子の霊巖、東部の談古嶺、北嶺北端の遊鶴亭からはそれぞれ高松市街地・五色台方面、源平古戦場の檀ノ浦一帯、女木島、男木島などの瀬戸内海の多島美を眺望でき、屋島三大展望所となっている。 ・また、北嶺魚見台についても良好な展望所として整備されている。さらに南嶺でも屋島経塚所在地は南方への、また、県木園の南にある突出部も南西への絶好の眺望を有している。また、屋島ドライブウェイには数箇所の展望台が整備され、檀ノ浦への眺望点となっている。 ・この他にも整備された展望台が数箇所ある他、山頂部随所の木々の合間から眼下を一望できる。
畳石	・史跡天然記念物の指定説明に「頂上近キ處ニ露出スル通称『畳石』ハ板状節理ノ最モ美ナルモノトシテ著名ナリ」とあり、讃岐岩質安山岩の水平方向に発達した板状節理の露頭で、屋島寺へ至る遍路道沿いの南嶺南斜面に位置する。 ・遍路道の改修等により一部削平されているところがある。 ・風化や樹木等の成長により崩落が進行している箇所もある。
長崎鼻古墳	・古墳時代前期末～中期初めの葺石をもつ前方後円墳。 ・阿蘇熔結凝灰岩の石棺が埋納されている。 ・平成８～１０年度には確認調査がされたが、今後、本格的な発掘調査や遺構の解明、さらにはその成果を生かした保存のための環境整備が望まれる。
長崎鼻砲台跡	・文久３（１８６３）年に藤川三溪によって築かれた砲台跡。 ・現在も、下段の強固な石積や、上段の屯所跡に方形の土塁跡が遺存している。 ・解説板、名称標や階段が整備され、釣り客などの姿もよく見られる。 ・砲台を設けられた場所にふさわしく眺望に優れ、女木島、男木島、大島、豊島、小豆島などを一望に望むことができる。
屋島経塚 （冠ヶ嶽）	・石材を積み上げた経塚跡で、日本最大級の規模。 ・江戸時代に積石の下から一切経を確認したと伝えられている。 ・アクセス道は倒木や雑草等で分かりにくく、経塚周辺も雑草等で覆われている。 ・南嶺先端部で良好な展望を有する。

名 称	概 要
ウバメガシ林	・ 原生的なウバメガシ(ブナ科)の林で、屋島を特徴付ける植生である。 (6 P 植生の現況参照)
凝灰岩	・ 白色の酸性凝灰岩の堆積物で屋島寺境内にある。 ・ 讃岐岩質安山岩の上位に白色の酸性凝灰岩が見られるのは香川県ではこのみで貴重。 ・ 屋島寺ではこの凝灰岩の表面を造形して雪を見立てて作庭し、名所(雪の庭)となっている。 ・ 屋島寺境内の屋島寺宝物館(有料)で利用者は見学できる。
屋島礫層	・ 湖沼性堆積物の細礫層。 ・ 屋島の形成過程を物語る貴重な地層。
鵜羽神社境内遺跡	・ 鵜羽神社域の古墳時代後期師楽式土器の散布地。 ・ 遺跡の広がり等は確認できていないが、海浜部の遺跡として、かつ登山口に位置する遺跡として重要である。
洞窟群 (採石場跡)	・ 標高 150 m 前後の地点にある暗灰色火山礫凝灰岩の採石場跡の洞窟。 ・ 北嶺北部に 7 箇所の洞窟、北嶺西部に 1 箇所が確認されており、中には長さ 120 m 以上にわたるものも見られる。 ・ 戦前まで「屋島の黒石」(豊島石と類似)として採掘されたとの伝承あり。 ・ 棲息していたコウモリの種および生息数は激減している。
浜北古墳群	・ 前方後円墳(1号墳)および円墳からなる。 ・ 全般に墳丘の残りが悪く、1号墳からは土器が出土している。
中筋北古墳	・ 円墳。
屋島中央東古墳	・ 巨石を用いた横穴式石室を持つ古墳といわれているが、住宅地の造成で現在は消滅している。
屋島中央西古墳	・ 巨石を用いた横穴式石室を持つ古墳。 ・ 墳丘は大半が削平され、石室が露出している。
金刀比羅宮社域古墳	・ 径約 8 m の円墳。墳丘は失われ、箱式石棺の一部が露出している。石室石材を転用した祠がある。
東山地古墳	・ 巨石を用いた横穴式石室を持つ古墳。
谷東古墳	・ 横穴式石室を持つ古墳。
湯の谷 1 ～ 3 号墳	・ 墳丘は消滅、盗掘穴と見られるくぼ地で古墳の存在を確認できる程度。
魚見台	・ 北嶺の山頂部。江戸時代、魚群等の発見に使われていた物見台跡。屋島の漁業の歴史を知る上で貴重である。 ・ 現在も良好な眺望を有し、展望所として整備されている。

名 称	概 要
屋島神社と参道	・初代藩主松平頼重が東照宮の神霊を奉納したことに始まり、8代藩主松平頼儀によって当地に移された。12年の歳月をかけて文化12（1815）年に完成した。 ・昭和48（1973）年の失火で本殿・拝殿が全焼し、唐門等が往時の姿をとどめている。 ・屋島神社からは直線状の参道が相引川を越えて南方に延びている。
テラス状平坦地	・南嶺山頂、平坦面の北側斜面にあたる幅約2m、延長約100mの帯状地形。
千間堂跡	・北嶺山頂に伝わる屋島寺の創建地跡。
塁状遺構	・南嶺西側山麓のほぼ傾斜変換点を走る総延長数百mに及ぶ土塁で、山側に溝がある。ただし、突出した尾根を横切る部分は空堀状になる。特に南部は土塁、溝とも規模が大きく、また浸食が著しい箇所もある。
南嶺駐車場東側平坦地	・三段に整えられた平坦面。段差は1m弱を測り、各々直線的に平行して走る。
南嶺南西部先端平坦地	・岬状に突出した尾根筋の先端で、周囲の眺望に優れる。 ・露岩に善女龍王の陰刻があり、周囲には破棄された石祠も存在する。
階段状遺構	・北嶺の山頂部に石積による十数段の階段状施設が道路に沿って築かれている。
照石神社	・通称「オテレッサン」。巨石信仰の典型的な例。 ・北嶺の崖から崩落した讃岐岩質安山岩。 ・北側に接して県道が走るほかは、周囲は雑木を主体とした山林になっている。
花崗岩と讃岐層群との不整合	・ドライブウェイ、談古嶺展望台の反対側斜面。 ・花崗岩と讃岐層群の不整合は擁壁のため観察できないが、両者が近接している。 ・道路擁壁の上方には、酸性凝灰岩を讃岐岩質安山岩が覆う露頭がある。
石場の花崗岩丁場跡	・花崗岩の未風化核岩（玉石）を切り出した丁場跡。 ・花崗岩玉石には矢穴の跡が残っている。
市街地や海上からの展望	・メサ地形とそれを被覆する樹林とが独特の景観を形づくり、高松市のランドマークとなっている。 ・海上からのシークエンス景観（移動景観）により、屋島の持つ地形や特徴をよく把握できる。

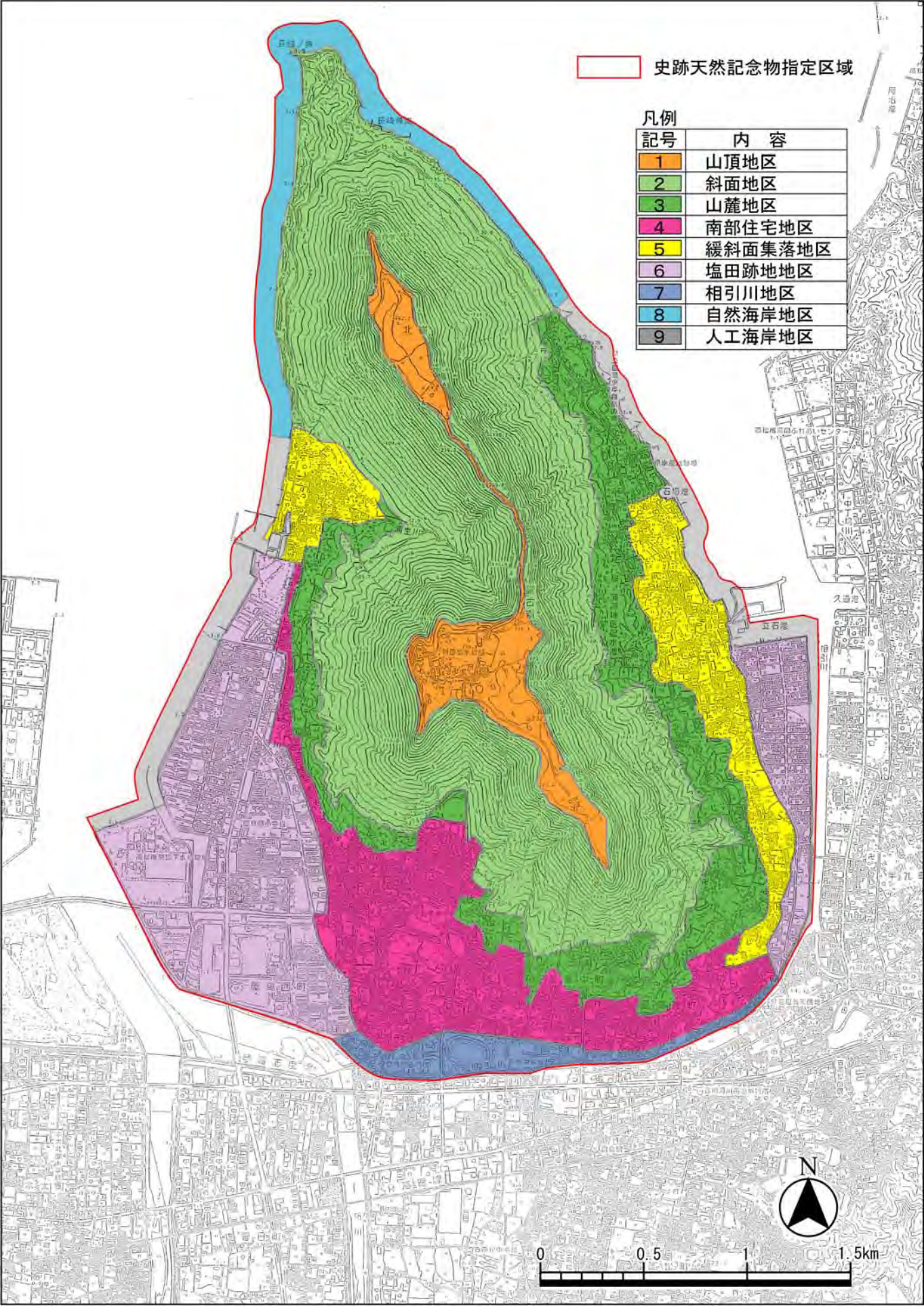


主な文化財分布図

エ 屋島の地区別特性

屋島は、島内各箇所において自然環境、社会環境、文化財分布状況等に差異があり、その内容によりいくつかの地区に区分される。

①山頂地区	当地区は、屋島のメサ地形の屋根にあたり、北嶺と南嶺にあるが、特に南嶺には屋島寺や経塚等の文化財や特異な地質が見られ、良好な眺望も有する。また、瀬戸内海国立公園の集団施設地区として各施設が整備され、屋島観光の中心となっている。
②斜面地区	当地区は、斜面に生育する主にマツと瀬戸内海地域の植生を特徴付けるウバメガシを主木とする樹林地であり、動物の生息環境や屋島のランドマークとしての景観を形成する重要な地区である。南嶺西側の屋嶋城跡城門遺構は現在遺構の保存整備工事が進められている。また、国立公園や保安林としても指定されている。
③山麓地区	当地区は、斜面地の裾部を取り囲む地区であり、農地と樹林地が混在し、一部民家等の構造物が分布するが、屋島の山裾として、屋島の景観を保全する上で大切な地区である。用途地域に隣接することから、開発整備の影響を受けやすい地区でもある。
④南部住宅地区	当地区は、屋島の南部にある住居、商業、業務地で、古くからのコミュニティも形成されている。一方では、商業施設等の開発、整備が比較的頻繁に行われている。
⑤緩斜面集落地区	屋島の東側・西側2箇所の当地区は、古くからの集落を中心に周辺には農地や漁港、港湾がみられるなど、山麓、海辺の生産や生活空間として発達してきた地区であり、遺跡や伝承地等が多く分布する。
⑥塩田跡地地区	屋島の東側・西側2箇所の当地区は、かつての塩田を埋め立て、市街化による都市的整備が進められているところであり、史跡天然記念物屋島としての文化財的性格は希薄であるが、歴史的には、屋島と海との関係をよく表している。
⑦相引川地区	当地区は、かつて完全に島であった屋島が内陸側と対峙した一帯であり、現在は相引川によって、辛うじてその面影をとどめている。屋島陸上競技場は再整備される予定である。
⑧自然海岸地区	当地区は、屋島でも少ない自然海岸が見られ、自然環境としても、また、屋島の歴史性を今にとどめる歴史環境としても貴重である。
⑨人工海岸地区	当地区は、人々の生活や生産の場として活用されてきている港湾や漁港が配置されている。また、海岸環境の保全整備等も進められている。



地区区分図

各地区構成条件

構成条件		1 山頂地区	2 斜面地区	3 山麓地区	4 南部住宅地区	5 緩斜面集落地区	6 塩田跡地地区	7 相引川地区	8 自然海岸地区	9 人工海岸地区
自然環境	植生	マツ	マツ、ウバメガシ							
	景観	園地	樹林地	主に農地、点在する住宅	古くからの集落、市街地	市街地、農地	市街地	都市的河川景観	自然海岸	人工護岸
	自然海岸								自然海岸	人工護岸
	地形	山頂平坦地	急傾斜	急傾斜	やや急傾斜	緩傾斜	平坦地(埋立地)	平坦地		
標高		280～290m以上	40～280m(内陸部) 0～ 280m(海岸部)	2～60m(一部60～90m)(東側) 20～ 40m(西側)	2～20m (一部20～60m)	2～40m	1～3m	1～2m	0m	0m
	傾斜度	0° ～3° (一部30° 以上)	8° ～40° (一部40° 以上)	3° ～20°	3° ～15° (一部15° ～30°)	3° ～15°	0° ～3°	0° ～3°		
社会環境	土地利用	園地、宗教施設 観光・商業施設	樹林地、一部農地	農地、宅地、溜池	宅地、農地、溜池、 商業施設、業務施設	宅地、農地、溜池、商 業施設、業務施設	宅地、商業施設、 業務施設	教育施設、業務施 設、陸上競技場	港湾	港湾 漁港
	道路・交通	山上園路 屋島ドライブウェイ	北嶺登山道、屋島ドライブウエイ、 県道、市道、農道	屋島ドライブウェイ、県道 市道、農道	県道、市道	県道、市道、農道	県道、市道	琴電屋島駅、湯元 駅、県道、市道		
	土地所有	公有地および民有地	公有地および民有地	民有地および公有地(一部)	民有地	民有地	民有地および公有地(一部)	公有地および民有 地(一部)		
	港湾・漁港								長崎鼻港	石場港、立石港、浦生 漁港
	公共施設			屋島少年自然の家 県立水産試験場 赤潮研究所	屋島小学校、屋島保育所 国土交通省屋島住宅、屋 島コミュニティセンタ ー、老人センター屋島源 平荘	瀬戸内海区水産研究 所屋島庁舎、屋島東小 学校、屋島東コミュニ ティセンター	屋島西小学校、屋島西団 地、屋島新浜団地、公務 員屋島住宅、東部下水処 理場、屋島西コミュニテ ィセンター、高松テルサ	屋島中学校 屋島陸上競技場 香川大学屋島寮		
	観光・レクリ エーション 施設	ホテル・旅館、 駐車場、売店、展望施設、 解説板、広場、道標、園路 休憩・便益施設、遊鶴亭	北嶺登山道							
文化財	史跡	屋島寺、源平合戦古戦場	屋嶋城跡、門遺構、土塁・石垣			源平合戦古戦場		源平合戦古戦場		
	史跡的要素	南嶺駐車場東側平坦地 屋島寺仁王門付近遺構 南嶺南西部先端平坦地 屋島経塚 千間堂跡 魚見台 階段状遺構	長崎鼻古墳、長崎鼻砲台跡、照 石神社、遍路道、谷東古墳 洞窟群(採石跡) テラス状平坦地、浜北古墳群、 屋嶋城跡の塁状遺構、 金刀比羅宮社域古墳 湯の谷 1 ～ 3 号墳	浜北古墳群 中筋北古墳 屋島神社・同参道 遍路道	遍路道 屋島中央東古墳(消滅) 屋島中央西古墳 屋島神社参道	遍路道 鶴羽神社遺跡		遍路道 屋島神社参道		
	天然記念物		畳石(安山岩の板状節理)							
	天然記念物的 要素	凝灰岩、屋島礫層 ウバメガシ林	ウバメガシ林、コウモリ 基性凝灰角礫岩							
	名勝的要素	展望地点								
	その他文化的要素	新屋島水族館		四国民家博物館(四国村)	古くからの集落、町並み					
法規制		国立公園 (第2種特別地域、集団施設地区) 文化財(山上地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域	国立公園 (第2種特別地域、単独施設) 文化財(傾斜地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域	国立公園 (一部) (第2種特別地域、普通地域、 単独施設) 文化財(傾斜地区、緩傾斜 地区) 保安林、農振(一部) 特定用途制限地域 急傾斜地崩壊危険区域	国立公園(一部) (第2種特別地域) 文化財(山麓平地地区) 用途地域※(1低、1中高 2中高、1住) 急傾斜地崩壊危険区域	国立公園(一部) (普通地域) 文化財(ほぼ山麓平地 地区) 農振(一部) 砂防指定地(浦生川) 用途地域※(1低、1住)	文化財(山麓平地地区) 用途地域※(1中高、2中 高、1住、2住、準工)	国立公園(一部) (第2種特別地域) 文化財(山麓平地 地区) 用途地域※(1低、 1住、2中高)	国立公園 (普通地域) 文化財(海面地区) 海面区域 長崎鼻港湾区域 高松港湾区域	国立公園 (普通地域) 文化財(海面地区) 海面区域、海岸保全区 域、石場港湾区域、 立石港湾区域、 浦生漁港湾区域、 河川区域(一部)

※ 1 低 ：第 1 種低層住居専用地域 1 住 ：第 1 種住居地域
 1 中高：第 1 種中高層住居専用地域 2 住 ：第 2 種住居地域
 2 中高：第 2 種中高層住居専用地域 準工 ：準工業地域

史跡天然記念物屋島主要施設位置図



	山 上 地 区
	傾 斜 地 区
	緩 傾 斜 地 区
	山麓平地地区
	海 面 地 区



3 屋島の特性・価値の現状と課題

(1) 特性・価値

屋島の有する特性・価値の現状は、以下のようにまとめられる。

貴重な自然環境と良好な眺望

瀬戸内海に面した屋島の地形は、メサと呼ばれるテーブル状の台地で、山頂のキャップロック（帽岩）を構成する讃岐岩質安山岩の節理の発達した畳石とともに学術上貴重なものであることから、天然記念物の指定を受けた。

また、山上からは瀬戸内海を代表する多島海の優れた景観を眺望できることなどにより、瀬戸内海国立公園にも指定されている。

一方、海上はもちろん、高松平野の至る所から、屋島を望見することができ、ランドマークとしての役割を果たしてきた。このことから、本市におけるシンボリック存在となっている。

さらに、ウバメガシ林を始めとした、貴重な動植物が生息し、豊かな緑が現存する空間として、山麓地帯が都市地域にありながら、自然と人々が共生する貴重な自然環境を有している。

生活・生産と歴史・文化・信仰の地

屋島は、古くから屋島独特の歴史が育まれ、文化が形成されてきた。

その結果、屋嶋城・屋島寺・源平合戦古戦場など数多くの貴重な歴史的・文化的資源が残され、史跡の指定を受けている。市民を始め来訪する人々が独特の歴史と文化に触れることができるとともに、四国霊場八十八箇所第84番札所屋島寺があることで、お遍路さんを始め、数多くの人々が訪れる信仰の地でもある。

また、山麓部においては、漁業等が展開し、瀬戸内海の豊かな海と後背地の丘陵が一体となった価値を形成している。

高松市のシンボル

屋島は、その特徴的な地形や地質、豊かな自然環境などとともに、長い歴史やその中で培われてきたふるさとを特徴付ける様々な物語を有することから、多くの市民に親しまれてきた点において、その価値は大きく、高松市における、物理的、精神的シンボルと位置付けられる。

(2) 特性・価値における課題の分析

ア 貴重な自然環境と良好な眺望

- ・自然植生において必ずしも十分な計画的かつ体系的な調査・管理が行われていない。
- ・生物の生息環境の悪化が懸念される。
- ・廃屋等、景観上好ましくないものがある。
- ・良好な眺望を有する屋島であるが、展望が可能な場所においても樹木により眺望が遮られるなど、その特性が必ずしも生かされているとは言えない。
- ・屋島を見た場合、屋島の前景として望ましくない色調等の建物によって、屋島の美的価値が損なわれている。
- ・登山、野鳥観察、自然探訪等のための施設など、情報提供が十分でない。

イ 生活・生産と歴史・文化・信仰

- ・文化財としての屋島の情報提供体制が十分でない。
- ・文化財としての発掘調査等各種調査や保存・活用に向けての環境整備が十分でない。(屋嶋城跡は現在、保存・活用整備が進められているが、源平古戦場跡は従前の状況であり、長崎鼻古墳などについては未整備である。)
- ・文化財の総合調査(悉皆調査)が十分でない。(埋蔵文化財調査については、平成7年度から屋島基礎調査を実施しているが、寺社や民俗等を対象にした調査は実施していない。)
- ・かつての遍路道(歴史的な道路)など、現在は利用されていない資源がある。
- ・源平古戦場跡などに関する歴史的・地理的な調査・整理ができていないので、観光資源としての説得力が弱い。
- ・市民に文化財としての価値が十分認識されていない。

ウ 高松市を代表する観光地

- ・自然、歴史、文化など屋島の多様な価値を観光資源として有効に活用できていない。
- ・体系的調査の実施により判明する新しい屋島の意義を活用する必要がある。
- ・北嶺がほとんど利用されていないことから、屋島全体の広範囲な利用が望まれる。
- ・核となる利用案内拠点(ガイドンス施設等)がなく、屋島についての情報提供が十分に行われていない。
- ・山麓部や山頂付近には、散策道・ハイキングコースがあるが、山麓部の駐車場や道標等サインの整備は必ずしも十分でない。
- ・利用形態は、おおむね屋島寺や新屋島水族館の見学、散策道の周遊、展望等に限られている。
- ・最大の集客施設である新屋島水族館が老朽化しており、早急な対応が求められている。
- ・来訪者のための休養施設(アズマヤ、ベンチ、休憩所等)・便益施設(飲食・トイレ)

レ・駐車場等)といった受入れ施設やホスピタリティ(もてなしの施設等)が必ずしも十分でない。

- ・屋島ケーブルの廃止後、唯一の公共アクセスとして、ＪＲ屋島駅やことでん屋島駅から屋島山上までシャトルバスが運行されているが、更なる公共アクセスの利便性の向上が望まれる。
- ・車による屋島山上へのアクセスは、屋島ドライブウェイ（有料）に限定される。
（通常通行可能時間 午前６時３０分～午後１０時００分）

（３）課題

このようなことから、屋島の課題については、以下のように整理することができる。

総合的課題	個別的課題
① 屋島全体の自然環境、景観および文化財の調査・把握・活用（未確認のものも含む） ② 市民の屋島に対する価値の認識と愛着の醸成 ③ 屋島の持つ魅力の顕在化と屋島の活性化	① 廃屋撤去後の更地の利活用 ② 水族館の老朽化 ③ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス ④ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い
共通課題	
自然環境・景観等の保全 推進体制の整備・構築	

4 基本構想策定へ向けて

(1) 基本構想策定の留意事項

前記3において整理した屋島の特性・価値の現状と課題を踏まえて、基本構想を策定するに当たっての留意事項は、以下のとおりである。

ア 屋島の特性・価値の保存と顕在化

屋島の有する特性や価値を特定し、これら特性・価値の適正な保存および顕在化（活用）を図る。

イ 屋島の有する課題の解消

屋島の課題を抽出し、その解消を図る。

ウ 新たなアイデア（メニュー）の展開

屋島の「特性・価値の保存」と、「活性化」を両立するため、新たなアイデア（メニュー）を導入し、効果的な展開を図る。

(2) 基本方針

屋島は、自然・歴史・文化などに関連した資源が豊富であり、高松市のランドマークとなっている。これら屋島の多様な特性・価値については、常に調査・把握するとともに、発見と創造を重ねる、言わば「屋島学」の覚醒を図って、全国に発信するなど、広く周知することにより人々を惹きつけることが重要である。

高松市民はもとより世界の人々が、屋島の自然・歴史・文化に親しみ、より深く学び、体験するなど知的欲求を満たすとともに、多くの人々が交流できるよう、地域に愛され、世界に誇れる高松市のシンボル「屋島」を目指すこととし、その実現に向けた基本方針は次のとおりとする。

ア 貴重な自然環境や文化財の継続的かつ体系的な調査・研究と保全

瀬戸内海国立公園、史跡天然記念物に指定されている屋島の地形・地質・動植物等、自然環境の学術的調査・研究や、寺社・民俗・遺跡等の解明を継続的・体系的に推進することで、屋島の価値を明確にするとともに、将来にわたり屋島を保全する。

また、屋島の有する名勝的価値を、今後においても適切に保存・活用するため、更なる調査・研究を進める。

イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用

歴史・文化・信仰の地であるとともに、人々の生活・生産の場でもある屋島の古くから受け継がれてきている魅力を再発見し、屋島にふさわしい活用策を展開する。

ウ 知的欲求を満たす「文化観光」の創造

アやイで掲げた方針に基づき、地域の宝物である屋島が、さらに輝くものとなるよう、新たな価値を創造するとともに魅力を創出し、「文化観光」の核としての保存・活用を図る。

エ 都市づくりと連動した景観の保全と再生

瀬戸内海に開けた本市の特徴の一つである「多島海景観」や、良好な「市街地景観」を屋島から眺望するとともに、国立公園や天然記念物の指定要件ともなっている屋島の山容（メサ地形）や豊かな緑を、瀬戸内海や市街地等から望むことができるよう、魅力ある都市づくりを推進し、美しい景観の保全と再生を図る。

オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承

古くから受け継がれてきている屋島の特性・価値を、市民一人一人が認識するとともに、それらの適正な保存・活用を図ることで、屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成し、高松市の貴重な地域資源として次世代へ継承、発展させていくことの大切さを市民全体で共有する。

カ 実効性のある推進体制の整備・構築

多面的価値を持つ屋島の活性化を目指すため、調査・研究、管理・運営が効果的に実施できるよう、関係機関等の連携による、ネットワークを構築することにより、楽しみながら屋島を再発見していく仕掛けも含んだ、実効性のある推進体制を確立する。

(3) 活性化方策の方向性

これまでの屋島会議での議論や委員からの意見、さらには市民や利用者等への調査で得られた意見等を踏まえた、基本方針の活性化方策の方向性は以下に示すとおりである。

基本方針 ア 貴重な自然環境や文化財の継続的かつ体系的な調査・研究と保全

【活性化方策の方向性】

自然、地質・地形、歴史・文化や名勝的景観など、屋島の有する特性・価値の明確化のほか、将来にわたる適切な保存・活用のため、継続的かつ体系的に調査・研究を行うとともに、その成果の蓄積と情報発信を図る。

- ① 地形・地質・動植物等自然環境の調査・研究と保存・活用
- ② 寺社・民俗・遺跡等の調査・研究と保存・活用
- ③ 名勝的価値の調査・研究
- ④ 各分野の学際的調査・研究
- ⑤ 各種調査・研究成果の体系的整理
- ⑥ 調査・研究成果の蓄積と情報発信システムの整備

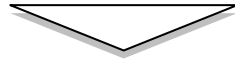
基本方針 イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用

【活性化方策の方向性】

古くから受け継がれてきている屋島の魅力を再発見し、屋島にふさわしい活用策の展開を図る。

- ① 歴史・文化・信仰・生活・生産の魅力に関する情報の公開・交流・活用
- ② 特性・価値等の多面的な情報の発信
- ③ 屋島を知ることを目的としたイベントの開催
- ④ 屋島に関連した文化的（歴史・伝統等）イベントの開催
- ⑤ 魅力ある資源としてのソフト・ハード面での活用
- ⑥ 沿革の分析・把握と成果の将来への活用

基本方針 ウ 知的欲求を満たす「文化観光」の創造

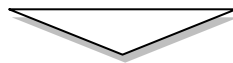


【活性化方策の方向性】

地域の宝である屋島が「文化観光」の核として、さらに輝くものとなるよう、新たな価値の創造と魅力の創出を図る。

- ① 屋島全体の特性・価値等のPR
- ② 屋島を知り、学べる施設の整備
- ③ 観光施設・休養施設・便益施設等の充実
- ④ 周辺観光施設等との連携
- ⑤ 更地の有効的な活用
- ⑥ アクセス環境の向上
- ⑦ ケーブル施設等の利活用
- ⑧ 屋島を楽しむイベントの開催

基本方針 エ ^{まち}都市づくりと連動した景観の保全と再生

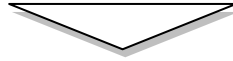


【活性化方策の方向性】

屋島山上からの多島海や市街地の眺望だけでなく、国立公園や天然記念物としての屋島の山容（メサ地形）や豊かな緑を、瀬戸内海や市街地から望むことができるよう、魅力ある^{まち}都市づくりを推進し、美しい景観の保全と再生を図る。

- ① 眺望ポイントの整備
- ② 山容を望む場の確保
- ③ 屋島を望む景観の保全
- ④ 近傍公共的施設の活用

基本方針 オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承

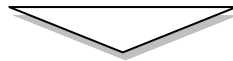


【活性化方策の方向性】

屋島の特性・価値を、市民一人一人が認識し、将来を担う子どもたちの屋島への愛着心を育み、高松市の貴重な地域資源として次世代へ継承、発展させるため、市民の愛着や誇りの醸成を図る。

- ① 子どもたちの屋島に接する機会の創出
- ② 分かりやすい情報提供
- ③ 家族でくつろげる施設の整備等
- ④ 家族で参加できるイベントの開催

基本方針 カ 実効性のある推進体制の整備・構築



【活性化方策の方向性】

屋島の活性化のための施策・事業を効果的に実施できるよう、実効性のある推進体制を整備し、その進行管理を一元的に行うとともに、活性化に資する人材の育成を図る。

- ① 調査・研究、保存・活用、管理・運営関係各機関ネットワーク構築
- ② 屋島活性化方策推進体制の整備
- ③ 屋島に関わる人材の育成

5 屋島活性化基本構想（仮称）

（１）基本的考え方

屋島は、日本を代表するメサ地形（テーブル状の台地）からなる島であり、その地形とそれを形成する地質が、天然記念物である屋島の原点となっている。畳石（安山岩の板状節理）や雪の庭（酸性凝灰角礫岩）などといった特徴的な地層が所々で露出しており、また、準絶滅危惧種のミサゴなど動物の生息地であるほか、瀬戸内海沿岸特有の気候のため、海岸林として代表的なウバメガシの樹林等、特徴的な動植物の分布が天然記念物としての価値をさらに際立たせている。

この天然記念物としての屋島は、自然の貴重な造形物としてだけでなく、そこで繰り広げられた歴史のロマンを秘めた島でもある。『日本書紀』に天智天皇 6（667）年の築城の記述がある屋嶋城は、古代国家形成期における東アジア交流史を解明する上でも重要な遺跡として知られる。屋島寺は唐僧鑑真による創建とされ、四国霊場八十八箇所の第 84 番札所としてその法灯を今日まで脈々と伝えている。また、元暦 2（1185）年、屋島を中心として源平合戦が繰り広げられ、後に平家物語等によって那須与一の扇の的などのエピソードが日本全国に知られるようになった。しかし、屋島における人々の生活は、高松でも屈指の前方後円墳を含む幾多の古墳や、さらにさかのぼる弥生時代の遺跡の存在など古くから展開していたことが知られる。

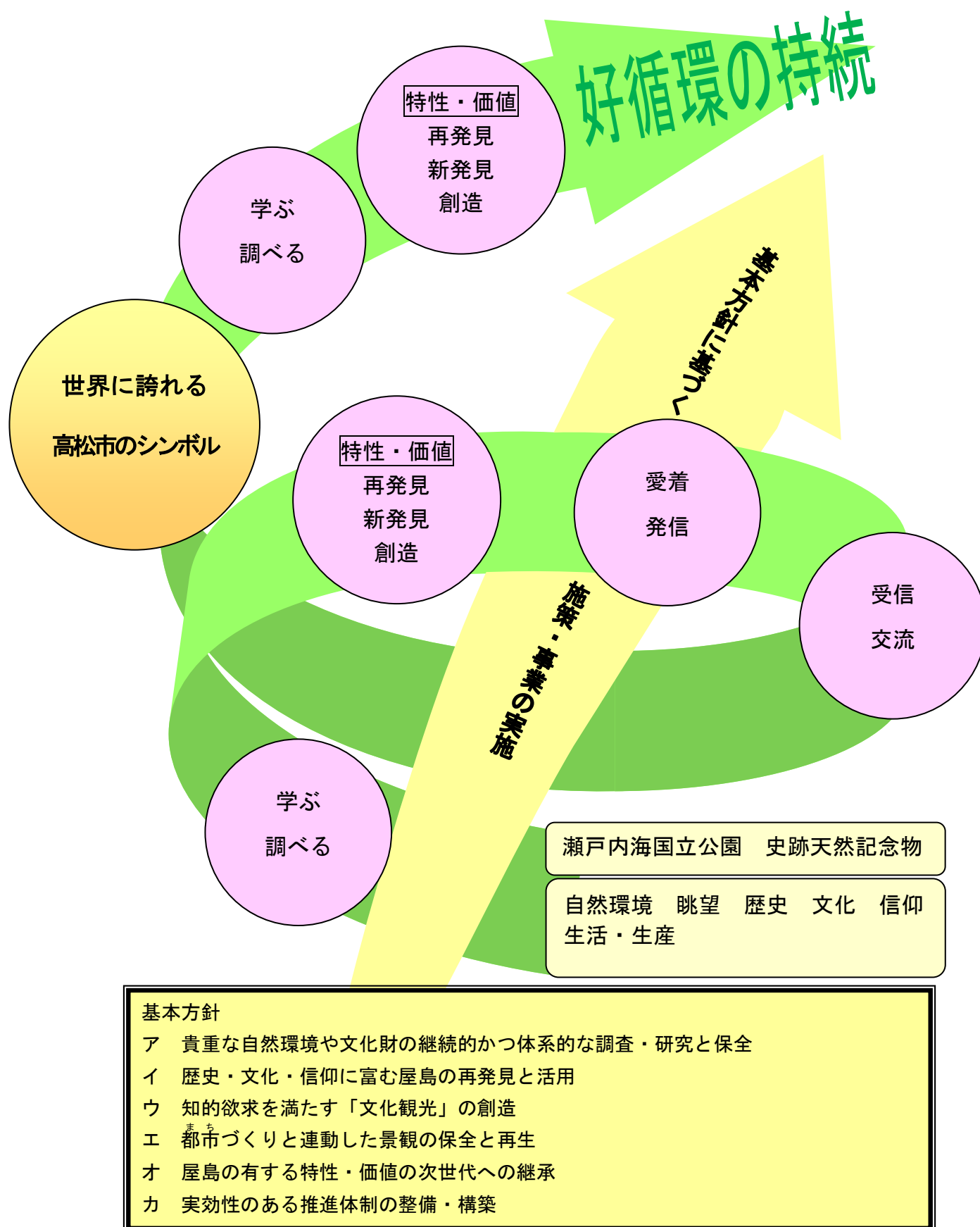
また、眺望に優れ、古くから名勝地として知られる屋島は、昭和 9 年に史跡及び天然記念物の指定とほぼ同時期に瀬戸内海国立公園にも指定され、高松市を代表する観光地となった。加えて、それまでケーブルカーが主であった山上への交通手段が、昭和 36 年の屋島ドライブウェイ開通により自動車でのアクセスが可能になったほか、昭和 44 年の屋島山上水族館の開館など、これまでの屋島観光の隆盛をもたらした関係各位の英知と尽力により、全国から数多くの観光客が訪れ、昭和 47 年には過去最高の 24 6 万人を数えている。

一方で、屋島が国の史跡及び天然記念物として、また瀬戸内海国立公園として指定されていることから、文化財保護法や自然公園法等により開発等が制限されているところであるが、このことが都市化等に伴う自然破壊を回避し、造形物としての価値や歴史・文化を保存・保全してきたことも事実である。

これら屋島の有する特性・価値については、その調査・研究を継続的・体系的に行い、その実態を顕在化させるとともに、保全・活用する必要性が屋島活性化の根底にある。

よって、この屋島活性化基本構想（仮称）は、屋島の特性・価値を掘り起こすことに加え、市民のみならず広く屋島を訪れる人々にとって、貴重な自然、文化財に触れ、学ぶことができ、あるいはレクリエーションの場となり得る適切な環境整備のための具体的方策を示し、これらを総合的に取り組むことによって、世界に誇れる高松市のシンボルとなる屋島として再生することを基本的考え方とする。

基本的考え方のイメージ



(2) 屋島活性化に向けた具体的方策

① 実行すべき具体的施策・事業

これまでに屋島の現況のほか、その特性等を明らかにするとともに、直面している課題を整理した。さらに、これらを踏まえ、屋島の持続性のある活性化のためには、屋島を学び、調べることによって多様な特性・価値を発見、または創造し、それらを通して愛着を育み、発信・受信し、交流することにより、更なる特性・価値を再発見・新発見・創造する好循環を生み出していくという屋島活性化のイメージを明らかにした上で、地域に愛され、世界に誇れる高松市のシンボル「屋島」の実現に向けて取りまとめた基本方針に基づく屋島活性化方策の方向性を示したところである。

この方向性に沿った具体的な取組の展開について、屋島会議において各委員から出された意見のほか、市民意識調査や事業者アンケート、さらには平成24年7月14日に開催した屋島活性化シンポジウムにおける議論や聴講者等からの意見なども踏まえ、基本方針や実現可能性等の観点から検討を行い、行政だけでなく、あらゆる関係機関・団体が主体となって実行すべき施策・事業として、別表「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」を取りまとめた。

なお、これらの屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業（以下、「事業等」という。）の中には、すでに取り組んでいるものもあるが、好循環による持続性のある屋島活性化のためには、これら事業等に総合的かつ継続的に取り組む必要があるとの認識の下に網羅しているものであり、実施に関わる行政機関・団体において、屋島の現況等を的確に踏まえながら、総合的かつ計画的に取り組むべきものである。

② 特に重点を置いて取り組む施策・事業

これまでの屋島会議等での議論や意見を踏まえると、屋島活性化にとって特に重要な4つのキーワードが浮かび上がる。そのキーワードおよびそこから導かれる視点は次のとおりである。

キーワード	活性化のための重要な視点
屋島の優れた特性・価値	屋島の優れた特性・価値を調査・研究し、保存・活用するためには、それらを顕在化させる取組が重要である。
拠点施設	屋島山上を訪れる人々に屋島を知ってもらうためには、人が集まり学び、楽しみ、交流できる拠点づくりが重要である。
歩いて楽しむ	屋島の文化財や史跡、自然、景観に触れるためには、歩いて楽しむことのできる環境づくりが重要である。
継承	屋島を貴重な地域資源として守っていくためには、将来を担う子どもたちに屋島の持つ特性等を継承していくことが重要である。

これら重要な視点は、屋島活性化において欠かせないものであり、関係機関・団体が特に重点を置いて取り組むべき事業等として具体化する必要がある。

このことから、これら屋島活性化の重要な視点に沿って、特に重点を置いて取り組む施策・事業は次のとおりとする。

※以下、表内の施策・事業名の末尾に付している（ ）数字は、別表「屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業」に付した通し番号である。

視点1 各分野における特性・価値の顕在化	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	文化財の保存・整備・活用(36) 史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施(37) 名勝についての調査・研究(30) 讃岐ジオパーク構想との連携(38)
屋島の自然や地質・地形、歴史・文化に関する特性・価値については、自分たちの宝として大切に守り、その宝物を外の人にも見てもらうという「観光」の原点に戻り、文化財や自然環境の調査・研究、またその結果を踏まえた保存・活用を継続的に図る。また、それとともに、景観上の価値を高める名勝指定について、史跡及び天然記念物と合わせた3指定を目指した調査・研究事業および山頂に安山岩を頂くメサ地形（屋根状の溶岩台地）の貴重な地質遺産を生かした自然公園にもつながる讃岐ジオパーク構想との連携に取り組む。 なお、これらの取組に当たっては、これまで、それぞれの分野において専門的に行われてきているところであるが、屋島の活性化という観点から、学際的スタ	

ンスに配慮した実効性のある推進組織を構築する中で、屋島全体の特性・価値に関する調査・研究成果の一元的蓄積を始め、関係情報の共有や取組についての実施主体間における有機的連携等を図る。

視点2 山上における学び、楽しみ、交流できる拠点施設の整備	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備(32)
屋島を訪れた人々に、その多面的な特性・価値をより深く知ることのできる機会を提供し、より多くの人に愛着を持ってもらうための拠点施設として、誰もが気軽に立ち寄り、屋島の歴史や文化のほか、自然環境等、学び、交流することができる屋島ビジターセンター（仮称）を整備する。 なお、整備に当たっては、屋島にふさわしい施設の在り方のほか、実施主体や費用負担、整備後における管理・運営等について広範で細部にわたる綿密な検討を要することから、関係機関によるプロジェクトチームを組織して取り組むものとする。 また、整備用地については、廃屋撤去後の更地を活用することを念頭に候補地を選定した上で、関係機関と協議に入るものとする。	

視点3 歩いて楽しむ屋島への誘導	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催(13) 屋島のパンフレット・マップ等の作成(16) 便益施設等の整備(33) 登山道・遍路道の整備(43) 定期シャトルバス路線の拡充(18)
歩くことにより、季節に応じた自然に触れながら、屋島山上全域に点在する史跡を巡るとともに、様々な地点から瀬戸内海の多島美や市街地等の景観を眺めることは、屋島の楽しみ方のひとつであり、健康志向の高まりなどから、リピーターとなり得る観光客や家族連れ等の来訪者をその方向に誘導するため、山上散策ルートを設定し、ガイドマップを作成・配備するほか、登山道や遍路道の整備とともに、各種の案内板を整備する。 また、本市が取り組んでいる、人と環境に優しく、快適で利用しやすい公共交通体系の構築にも整合させ、定期シャトルバスの結節機能強化や効果的運行による公共交通機関を利用した屋島山上へのアクセスの促進を図るものとする。	

視点4 屋島の特性・価値の次世代への継承	
特に重点を置いて取り組む施策・事業	遠足等コース設定(23) 屋島少年自然の家体験学習との連携(22) 子ども向けパンフレット等の作成・活用(25) 屋島地域交流イベントの開催(26) 展望・芝生公園の整備(39)
屋島の持続的な活性化のためには、屋島の特性・価値を大切な宝物として次世代に継承する必要がある。このことから、将来を担う子どもたちに、屋島を大切に思う心と愛着を育むため、学校行事等における遠足でのコース設定や屋島少年自然の家における体験学習との連携のほか、子ども向けパンフレットの作成・活用により、屋島の歴史や文化、自然環境等を正しく伝えとともに、山上において家族連れで楽しめる公園の整備や、定期的なイベントの開催により、屋島の多面的な楽しみ方を体験できる環境を整備するものとする。	

③ 効果的な実施のために留意が必要な事業等

上記②に掲げたキーワードおよび活性化のために重要な視点とは別に、事業等を効果的に実施するために留意すべき点がある。それは、屋島活性化の足掛けとして可能な限り速やかな着手を心掛けること、および屋島の持続性のある活性化の観点から実施に際し、関係機関・団体において将来的なビジョンを共有することである。

このような考え方に基づき、屋島活性化の効果的な実施のために特に必要となる主な施策・事業等を整理すると、次のとおりである。

ア 可能な限り速やかな着手が求められる施策・事業

施策・事業	速やかな着手の必要性
①文化財の保存・整備・活用(36) (屋嶋城跡、千間堂跡等)	屋島の潜在的な資源を掘り起こし、屋島活性化の足掛けとするため、屋島の魅力のベースでもある歴史的・文化的な価値をさらに高めることとなる屋嶋城跡や千間堂跡等文化財の調査・研究と保存整備を進め、その活用を早期に図っていく必要がある。
②屋島のパンフレット・マップ等の作成(16)	屋島の魅力を広く知ってもらうため、観光ポスター等において、「屋島」の露出を積極的に図るとともに、パンフレット類についても、わかりやすさのほか、マップや花暦などの機能を持たせるなど、実用性や誘引力のある内容に見直す必要がある。

③瀬戸内国際芸術祭との連携(5)・現代源平屋島合戦絵巻の開催(4)	「瀬戸内国際芸術祭 2013」における屋島山上でのアート展開や、その関連事業である「現代源平屋島合戦絵巻」は、屋島の知名度を内外に高めることにつながるもので、当該開催のみにとどめることなく、継続的な開催を念頭に取り組む必要がある。
④推進組織の設置(27)	多彩な事業等を着実に実行していくためには、実施主体である関係機関・団体の実務担当者が有機的に連携しつつ、計画的に推進するとともに、その進行管理を一元的に行うべきであり、本構想に掲げる事業等の実施検討段階において、これらを実現する推進組織を立ち上げる必要がある。

イ 関係機関・団体において将来的なビジョンを共有しながら取り組む必要のある施策・事業

施策・事業	将来的なビジョンを共有しながら 取り組む必要性
①便益施設等の整備(33) (史跡、自然環境、散策ルート等各種案内板)	屋島来訪者が屋島の特性を現場で学ぶことができ、また、ストレスがなく、効率的に目的地をたどることのできる各種の案内板について、山上一帯の環境との調和や種別間の整合を図るなど、掲示仕様や内容を適時・適切に見直ししながら整備する必要がある。
②北嶺の利活用(34) (遊鶴亭・魚見台・千間堂跡等)	屋島の埋もれた価値のひとつである北嶺については、一帯の魅力として顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備していく必要がある。
③自然・歴史ガイドの育成(11)	屋島への来訪者が滞在中、楽しく充実した時間を過ごせるよう、随時の要請に応じて案内ができる、屋島の歴史や文化、自然環境等を熟知した、屋島の魅力を発信できる「語り部」的人材の育成・確保について、継続的に取り組む必要がある。
④眺望を遮る樹木の剪定・伐採(35)	屋島山上からの多島美や市街地、日の出、夕・夜景等の眺望を遮る樹木については、ビューポイ

	ントを関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な剪定と伐採を施す必要がある。
--	--

④ 個別課題への対応

屋島会議における議論の中で洗い出された4つの個別課題(「① 廃屋撤去後の更地の利活用」、「② 水族館の老朽化」、「③ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス」、「④ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い」)については、屋島の活性化において避けては通れないハードルであり、実行すべき事業等にも影響を及ぼす事案である。

これら課題については、その短期的な解決は困難であるものの、一方で、屋島活性化のためには看過できないものであることから、次に掲げる対応について、屋島に関わる人々の英知を結集し、果敢に、そして粘り強く取り組むものとする。

ア 廃屋撤去後の更地の利活用

屋島山上における廃屋については景観や防犯・防災の上でも好ましくなく、また、撤去後においても、更地のまま放置しておくことは屋島の活性化にマイナスの影響を与えるものであることから、その利活用については、屋島活性化の事業等の中で取り組む必要がある。

このうち、ハード面では、ビジターセンター〔ガイダンス施設〕や芝生公園、駐車場の拡充等を掲げており、これらの整備の前提となる用地の確保については、更地の活用を念頭に取り組むものとし、関係者に対して、屋島活性化の考え方に理解を求め、その打開を図っていくこととする。

イ 水族館の老朽化

昭和44年にオープンした屋島山上水族館は、屋島観光の黄金期の立役者となり、平成18年の新屋島水族館としてのリニューアルを経て、現在においても、年間20万人の来場者を数えるなど、屋島山上における集客や賑わいづくりに貢献してきた。

今後においては、当該事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、屋島山上における集客施設の在り方について研究していくものとする。

ウ ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス

屋島山上へのアクセス環境については、活性化の根幹となる部分のひとつであり、そのことから、屋島ドライブウェイの利用料金を問題視する意見も多い。

しかしながら、屋島ドライブウェイの無料化や低廉化、あるいは公道化に当たっては、一方で、そのことにより想定される山上駐車場の混雑化や渋滞の発生等の課題を解決する必要がある。

このため、屋島への誘導策としては、歩いて楽しむ場所としての認知度を高めることに主眼を置き、山麓各方面からの登山道や遍路道の整備のほか、シャトルバスを含む公共交通機関の利用を促進するため、既存公共交通路線の最寄駅と山上までのアクセスの結節機能の強化やルート・便数での利便性の向上を図るものとする。

エ ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取扱い

屋島ケーブルについては、その復活やロープウェイ化等の意見があるが、現在、山麓・山上の駅舎やケーブル軌道等については廃墟化している状況であり、その撤去等については、多額の経費が発生することなどが解決を困難としているハードルとなっている。

この解決に向けては、既存（軌道）敷地を可能な限り手を入れずに活用でき、法的制約等の面からもより実現性のある、山上までの自然林や眼下に広がる市街地の景観を歩いて楽しみながら山上に導く登山道・遊歩道として整備することを念頭に、関係する行政機関が連携し、適切に対応していくものとする。

(3) むすび ～屋島活性化基本構想(仮称)の実現に向けて～

屋島会議においては、平成23年8月に発足して以来、現地調査も含め、これまで7回の会議による検討と議論を重ね、ここに屋島活性化基本構想(仮称)を取りまとめることができた。

この間、平成24年3月には、4回までの会議における屋島活性化の基本方針等の検討結果や、屋島山上への来訪者に対して行った意識調査を始めとする各種調査結果等を中間報告として取りまとめ、大西高松市長に提出した。

その後、事業者に対するアンケート調査や高松市ホームページでの意見募集等を行ったほか、本年7月には、中間報告の内容についての市民への周知を目的として屋島活性化シンポジウムを開催し、パネリストから屋島活性化に向けた提言をいただくとともに、聴講された市民の皆様からの貴重な御意見も頂戴したところである。

このように、本構想は、屋島会議を構成する委員やオブザーバーの意見だけでなく、広く市民の声も反映した上で示す、屋島活性化への道筋となるものである。

高松市および関係機関・団体においては、本構想を真摯に受け止めていただき、事業等の実施に向けては、早期に実行力のある推進体制を整備し、実現可能なものは速やかに着手するとともに、総合的・計画的に実行していくことを提言するものである。

また、屋島活性化に立ちはだかる個別課題については、その解決が困難だからこそこれまで対応ができていなかったものであって、これらがすぐに解消できるものでないことは言うまでもないところである。しかしながら、真の屋島活性化のためには、関係者全員が、その先にある、在るべき姿を共通のものとして思い描きながら、粘り強く取り組むとともに、市民の積極的な関わりや理解と協力を求めていかななくてはならないものである。

さらに、具体的取組に当たっては、屋島の特性・価値を「学び、発見」の好循環の中で推進していることが見えるように、それぞれ実施主体において、適時適切で積極的な情報発信や市民参画の機会の提供に努めるなど、市民と一体となって、世界に誇れる高松市のシンボル屋島を目指していくことが、真の屋島活性化につながるものと確信している。

折りしも、平成26年には、屋島を含む瀬戸内海国立公園が日本で最初の国立公園の一つとして、また、史跡及び天然記念物に指定されて80周年を迎える。こうした節目の年を目前に控え、本構想に掲げた屋島活性化に向けた様々な取組を着実にスタートさせ、普遍的な屋島の奥深い魅力を内外に広く印象付けることができることを切に期待するものである。

平成24年11月19日

屋 島 会 議

具体的施策・事業一覧

【基本方針】

ア 貴重な自然環境や文化財の継続的かつ体系的な調査・研究と保全

イ 歴史・文化・信仰に富む屋島の再発見と活用

ウ 知的欲求を満たす「文化観光」の創造

エ まちづくりと連動した景観の保全と再生

オ 屋島の有する特性・価値の次世代への継承

カ 実効性のある推進体制の整備・構築

【活性化方策の方向性】

- ① 地形・地質・動植物等自然環境の調査・研究と保存・活用
- ② 寺社・民俗・遺跡等の調査・研究と保存・活用
- ③ 名勝的価値の調査・研究
- ④ 各分野の学際的調査・研究
- ⑤ 各種調査・研究成果の体系的整理
- ⑥ 調査・研究成果の蓄積と情報発信システムの整備

- ① 歴史・文化・信仰・生活・生産の魅力に関する情報の公開・交流・活用
- ② 特性・価値等の多面的な情報の発信
- ③ 屋島を知ることを目的としたイベントの開催
- ④ 屋島に関連した文化的（歴史・伝統等）イベントの開催
- ⑤ 魅力ある資源としてのソフト・ハード面での活用
- ⑥ 沿革の分析・把握と将来への展望

- ① 屋島全体の特性・価値等のPR
- ② 屋島を知り、学べる施設の整備
- ③ 観光施設・休養施設・便益施設等の充実
- ④ 周辺観光施設等との連携
- ⑤ 更地の有効的な活用
- ⑥ アクセス環境の向上
- ⑦ ケーブル施設等の利活用
- ⑧ 屋島を楽しむイベントの開催

- ① 眺望ポイントの整備
- ② 山容を望む場の確保
- ③ 屋島を望む景観の保全
- ④ 近傍公共的施設の活用

- ① 子どもたちの屋島に接する機会の創出
- ② 分かりやすい情報提供
- ③ 家族でくつろげる施設の整備等
- ④ 家族で参加できるイベントの開催

- ① 調査・研究、保存・活用、管理・運営関係各機関ネットワーク構築
- ② 屋島活性化方策推進体制の整備
- ③ 屋島に関わる人材の育成

※具体的施策・事業の右側番号は具体的施策・事業一覧表の通し番号である。

【具体的施策・事業】

1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備
2	天然記念物屋島の調査
10	屋島の森保全活動
30	名勝についての調査・研究
31	史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し
36	文化財の保存・整備・活用
37	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施
38	讃岐ジオパーク構想との連携

3	古代山城サミットの開催
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催
12	屋島に関する情報発信力の強化
13	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催
14	探鳥会の開催

5	瀬戸内国際芸術祭との連携（高松港周辺における屋島での展開事業）
6	シンボルマーク等の作成
15	観光ルートの開発・商品化・宣伝
16	屋島のパンフレット・マップ等の作成
17	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設
18	定期シャトルバス路線の拡充
32	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備
33	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備
34	北嶺の利活用
39	展望・芝生公園の整備
40	新屋島水族館等集客施設の充実
41	山上駐車場の拡充
42	近傍エリア臨時駐車場の確保
43	登山道・遍路道等の整備

7	高松市景観計画の策定（変更）※景観形成重点地区（屋島地区）の指定
8	屋島陸上競技場の再整備
19	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表
20	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示
35	眺望を遮る樹木の剪定・伐採

9	遠足バス通行料の助成
21	市民マラソン大会の開催
22	屋島少年自然の家体験学習との連携
23	遠足等コースの設定
24	子ども講座の開催
25	子ども向けパンフレット等の作成・活用
26	屋島地域交流イベントの開催
44	多目的広場の整備

11	自然・歴史ガイドの育成
27	推進組織の設置
28	屋島活性化関係者会合の開催
29	学術的調査・研究講座の開催

〔別表〕 屋島活性化に向けて実行すべき具体的施策・事業

【注】 表「期間」は事業等の着手から完了までに要する時間を「→」を用いて表現しており、短期は3年未満、中期は3年以上～6年未満、長期は6年以上で分類している。
 なお、●...▶ は事業等完了後も継続的な実施が必要なものを表している。

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民・市民活動団体	民間	大学等	行政		
1	古代山城屋嶋城跡城門遺構の整備	●→						◎	日本書紀に天智天皇6(667)年築城の記述が見られ、規模や構造面において学術的な価値の高い「古代山城屋嶋城跡」の城門遺構の保存・整備に向け、石垣を解体・復元するもの。 (着手済：平成26年度工事完了・27年度公開予定)	・国庫補助金の関係等で順延する可能性あり。 ・一部用地について土地関係者の了承が必要。
2	天然記念物屋島の調査	●→					◎	◎	昭和9年に指定された天然記念物としての学術的価値について再評価し、その内容を今後の屋島の保存・公開・活用に生かすため、大学と連携し、地形・地質のほか、気象・生物・景観等の調査を実施するもの。 (着手済：平成24・25年度)	
3	古代山城サミットの開催	●→						◎	貴重な文化遺産・歴史資源である「古代山城屋嶋城跡」を内外に発信するとともに、関係自治体や市民の交流を図ることを目的とした第4回古代山城サミットを高松市において開催するもの。 (着手済：開催日：平成25年10月4、5日)	
4	現代源平屋島合戦絵巻の開催	●→			○			◎	源平合戦の古戦場としての知名度を全国に発信し、観光屋島の復活を図るため、市民参加のパレードや著名な演奏家による音楽イベント・現代版の合戦競技などを展開するもの。 (着手済：平成24年度11月4日開催)	
5	瀬戸内国際芸術祭との連携 (高松港周辺における屋島での展開事業)	●→			○	○		◎	瀬戸内国際芸術祭の開催期間中、屋島の魅力向上を図るため、屋島山上での作品展開について同実行委員会と連携して実施するもの。 (瀬戸内国際芸術祭2013における作品展開について検討中)	
6	シンボルマーク等の作成	●→						◎	屋島に対する市民の愛着や誇りを醸成するとともに、屋島への認知度やイメージの向上を図るなどのため、屋島の宣伝等に用いるシンボルマーク等を市民公募の手法を用いるなどにより作成するもの。	
7	高松市景観計画の策定(変更) ※景観形成重点地区(屋島地区)の指定	●→						◎	屋島地域における重点的に良好な景観の形成に向けた規制・誘導を図るため、景観法に基づき平成24年3月に策定した「高松市景観計画」に定める「景観形成重点地区」として指定(追加)するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
8	屋島陸上競技場の再整備	●→						◎	市民ぐるみのスポーツ振興、スポーツを通じた健康増進や住民相互の交流等の推進を図るため、本市および東讃地域で唯一の公認陸上競技場である屋島陸上競技場について、現施設の老朽度、施設・設備の整備状況等を踏まえて策定した基本構想、基本計画に基づき再整備するもの。 (着手済：平成24年度において実施設計策定中)	
9	遠足バス通行料の助成	●→				○		◎	屋島の魅力を幼少期に体験することにより、郷土愛と屋島への愛着を醸成するため、市内の小学校、幼稚園・保育所および子ども会、PTAが小学生以下の児童を対象とした遠足・レクリエーションの目的でドライブウェイを利用して屋島山上に登る場合にその通行料を補助するもの。	
10	屋島の森保全活動	●→	→		◎	○		○	国立公園内の民有桧人工林を整備保全し、屋島の森林景観を保全するため、NPO法人と連携し、除伐、間伐、枝打などの森林づくり活動や、森林づくりを通じた環境教育活動を実施するもの。 (実施中：原則月1回活動)	
11	自然・歴史ガイドの育成	●→	→		◎				屋島来訪者からの随時の要請に対応するとともに、自然や歴史・文化など屋島の魅力を内外に情報発信するため、既存の観光ボランティアガイドの充実確保とともに「語り部」となる人材を養成するもの。	
12	屋島に関する情報発信力の強化	●→	→		○	○		◎	屋島の魅力を国内外に広く発信するため、屋島の景観や観光コースを紹介等するとともに、屋島を中心に活動している団体や関連施設等のホームページと相互にリンク化するなど、屋島に関するホームページを整備するとともに、他の媒体の活用も含めた情報戦略の強化を図っていくもの。	
13	自然探訪・史跡巡り等歩く行事の開催	●→	→		◎	○			市民活動グループが中心となって、屋島の自然観察会や歴史勉強会等を定期的・継続的に開催するもの。 (実施中)	
14	探鳥会の開催	●→	→		◎	○			関係市民団体において、屋島での探鳥会を定期的・継続的に開催するとともに、行政や学校、コミュニティ協議会等の依頼に基づき講師の派遣を行うもの。 (実施中)	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
15	観光ルートの開発・商品化・宣伝	●	→	→		◎		○	屋島への観光客の増加を図るため、行政と事業者が連携し、屋島と市内の他の観光地とをネットワークで結ぶ新たな観光ルートを開発・商品化し、情報発信するもの。	
16	屋島のパンフレット・マップ等の作成	●	→	→				◎	観光情報の、より効果的な発信とPRの充実のため、屋島をテーマとした宣伝用ポスター・パンフレットを始め、年間行事カレンダーや散策マップ・目的別コースマップを作成するとともに、屋島ドライブウェイの料金所で配布することなどにより、山上での滞在時間を延ばす仕掛けづくりに活用するもの。	
17	周辺観光施設等との連携割引制度等の創設	●	→	→	○	◎		○	屋島来訪者へのサービス向上を図るため、山上を含む周辺の観光施設や公共施設と連携し、割引やプレゼント等の仕組みを創設するもの。	
18	定期シャトルバス路線の拡充	●	→	→		◎		○	現在、JR屋島駅・ことでん屋島駅・屋島山上間を運行しているシャトルバスについて、より効果的なルートを検討・開発するとともに、山上での夕・夜景を十分楽しめる時間を確保できるよう運行時間・便数を見直すもの。	
19	市街地・多島美等景観ポイントの選定・公表	●	→	→	○	○		◎	屋島の景観の魅力を発信することにより、屋島に対する愛着の醸成を図るため、屋島山上から多島海や市街地の眺望ポイントおよび山容や豊かな緑を瀬戸内海や市街地から眺めるポイントを選定し、公表するもの。	
20	屋島陸上競技場等公共施設内や鉄道駅舎内での写真・マップの展示	●	→	→		○		◎	屋島近隣の公共施設や公共交通機関の利用者に対し、間接的に屋島の景観や特性等の魅力を発信するため、施設や駅舎等にビューポイント等の紹介などを掲示するもの。	
21	市民マラソン大会の開催	●	→	→	○	○		◎	新しい屋島陸上競技場の整備に合わせて、屋島の認知度を高めるため、源平合戦の古戦場や史跡・天然記念物の屋島、多島美を誇る瀬戸内海など、屋島ならではの魅力が発信でき、多くのランナーが参加しやすいマラソン大会を開催するもの。	
22	屋島少年自然の家体験学習との連携	●	→	→	○			◎	屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、市内ほとんどの小学校5学年で実施する屋島宿泊学習の中で、遍路道や登山道を上る体験や源平合戦由来の地を散策するなど、子供たちが屋島に接する機会をつくるもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
23	遠足等コースの設定	●	→	→	○	○	○	◎	登山や散策を通して、屋島の自然に親しみ、関心を深めることにより屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、小学校や子ども会等における遠足やレクリエーション行事等において屋島を活用するもの。	
24	子ども講座の開催	●	→	→	○	○	◎		屋島の特性・価値を次世代に継承していくため、高松市内の子ども達を対象に、屋島および周辺地域と連携し、歴史・文化・芸術等の体験学習を定期的に行うもの。	
25	子ども向けパンフレット等の作成・活用	●	→	→			○	◎	幼少期から屋島への関心・探究心を育む環境をつくるため、子どもにも分かりやすい屋島のパンフレット等を作成し、活用するもの。	
26	屋島地域交流イベントの開催	●	→	→	○	◎		○	交流人口を増加させることにより、屋島地域の活性化を図るとともに、屋島の魅力についての認識を深めるため、屋島山上・庵治・牟礼・古高松地区を含む屋島広域で連携しての史跡めぐり等地域主体の様々なイベントを定期的・継続的に開催するもの。 (実施中：夕・夜景フェスタ、満月まつり、ふれあい祭り 庵治、むれ源平 石あかりロード)	
27	推進組織の設置	●	→	→	○	○	○	◎	屋島会議オブザーバーの参加を得て、会議での協議内容を熟知した者、また、実際に施策・事業に携わる者を構成メンバーとして、実行力の備わった推進体制を整備するもの。	
28	屋島活性化関係者会合の開催	●	→	→	○	○	○	◎	推進組織を始めとする関係機関等の有機的な連携によるネットワークを構築し、情報を一元化するとともに、基本構想の実現・進捗状況をチェックするため、屋島活性化関係者による会議を定期的に行うもの。	
29	学術的調査・研究講座の開催	●	→	→	○	○	○	◎	屋島の地形・地質・動植物等、自然環境等の価値を次世代に継承、発展させる人材を育成するなどのため、その学術的調査・研究についての講座を開講するもの。	
30	名勝についての調査・研究	●	→	→				◎	名勝の指定を視野に入れ、屋島における伝統的風景・人文的景観の抽出など、名勝に必要な調査・研究を実施するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
31	史跡・天然記念物屋島保存管理計画の見直し	●	→		○			◎	現行の史跡・天然記念物屋島保存管理計画について、各種調査結果等に基づき、現行の管理基準を、「屋島を管理する基準」から、「屋島を活用する基準」への移行を目指した見直しを行うもの。	
32	ビジターセンター〔ガイダンス施設〕の整備	●	→					◎	屋島の魅力や源平合戦、屋嶋城等のガイダンス設備を備えるとともに、自然とのふれあい活動の場としても活用することにより、屋島を学び、魅力の再発見に資するため、観光的な側面と文化的な側面を合わせ持つ屋島の情報発信拠点としてビジターセンター（ガイダンス施設）を整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
33	便益施設等（史跡等案内板・東屋・ベンチ・トイレ）の整備	●	→					◎	文化観光の核として屋島の集客を図るに当たり、来訪者が心地よく滞在できる受け皿づくりとして、史跡や眺望等についての案内板、散策に伴う休憩所やトイレを整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
34	北嶺の利活用	●	→	→				◎	遊鶴亭や千間堂跡等を有する北嶺一帯を顕在化させるため、関係機関・団体が連携して、景観ポイントや史跡等を発掘し、散策コース設定等の仕掛けを講じるなど、来訪者が歩いて楽しめる環境を段階的に整備するもの。	
35	眺望を遮る樹木の剪定・伐採	●	→	→				◎	眺望を遮る樹木については、ビューポイントを関係機関・団体の協議により設定した上で、自然環境保護の観点にも留意しつつ、それぞれにおける眺望を確保するため、継続的な剪定と伐採を施すもの。	・土地関係者の了承が必要。
36	文化財の保存・整備・活用	●	→			◎		◎	屋島寺本堂や四国国家博物館内指定文化財等既指定の文化財のうち必要なものについて、その有する価値を顕在化させる活用を図るため、所有者と協議しながら、その保存・整備を推進するもの。	・屋島には史跡・天然記念物以外に指定を受けた文化財もあるので、必要な保護措置を図る必要あり。 ・建物関係者等の了承が必要。
37	史跡・天然記念物屋島基礎調査の実施	●	→				○	◎	屋島の歴史・文化的価値をさらに高めるため、屋島に所在する主要な文化財についての保存・整備に向けた調査・発掘を行うもの。 ◎主な対象文化財 屋嶋城跡（城門以外）、鵜羽神社境内遺跡、伝安徳天皇行宮跡、千間堂跡、屋島経塚、長崎鼻砲台跡、採石場跡、長崎鼻古墳等	・土地関係者の了承が必要。
38	讃岐ジオパーク構想との連携	●	→		○	○	◎	◎	屋島の貴重な地質遺産を保全し、教育や観光の振興に活用するため、讃岐ジオパークの認定に向けた取組と連携し、屋島の貴重な地質を始め自然、文化等資源に関する情報を収集するもの。	

No.	施策・事業名	期 間			実 施 の 主 体				概 要	課 題
		短期	中期	長期	市民、市民活動団体	民間	大学等	行政		
39	展望・芝生公園の整備	●	→		○	○		◎	屋島の特性の一つである貴重な自然と良好な眺望を活かし、家族連れ等が長く滞在できる環境づくりとして、展望台を利用した憩いの場としての芝生公園を整備するもの。	・土地関係者の了承が必要。
40	新屋島水族館等集客施設の充実	●	→			◎		○	関係事業者との協議を深め、その意向を尊重しつつ、存続に向けた改修等における法的制約への対応に積極的に関わるなど、関係機関において可能な支援に努める一方、屋島山上における集客施設の在り方について研究していくもの。	
41	山上駐車場の拡充	●	→			◎		○	ゴールデンウィーク等行楽シーズンにおける駐車場不足、またそれに起因する道路渋滞を解消するため、廃屋撤去後の更地を活用し、山上駐車場を拡充するもの。	・土地関係者の了承が必要。
42	近傍エリア臨時駐車場の確保	●	→			○		◎	ゴールデンウィークなど行楽シーズンの道路渋滞緩和方策として、シャトルバスによる山上へのアクセス利用の促進を図るため、山麓における臨時駐車場を確保するもの。	・適地の選定、確保と土地関係者の了承が必要。
43	登山道・遍路道等の整備	●	→		○	○		◎	山上へのアクセス手段の多様化への対応と歩いて楽しむ屋島への誘導を図るため、東側遍路道を再生させるとともに、現存する登山道を整備するもの。	・東側遍路道に関しては、ドライブウェイを横断するため、通行者の安全確保対策が必要。
44	多目的広場の整備	●	→		○	○		◎	屋島山上を身近に感じ、親しみのある空間として活用するため、屋島の特性を生かしたコンサート等のイベント等を開催できる多目的広場を整備するもの。	・適地の確保と土地関係者の了承が必要。

資 料

ア) 屋島会議委員等名簿	資- 1
イ) 屋島会議条例	資- 3
ウ) 屋島会議開催経過	資- 4
エ) 屋島活性化シンポジウム開催概要	資- 5
オ) アンケート調査等結果	資-28
カ) その他（意見・提言）	資-42

ア) 屋島会議委員等名簿

基本構想の策定に当たっては、自然、歴史、文化等複合的な価値を持つ史跡天然記念物「屋島」を保存・活用し、屋島全体の活性化を図るため、各分野の専門家等で構成する「屋島会議」を設置し、検討協議を行ってきた。

また、同会議には、オブザーバーとして、国・県等関係者にも参加いただいた。

屋島会議委員等は以下のとおりである。

＜委員＞

役職等	氏 名	所 属 等
会 長	植 田 和 弘	京都大学大学院経済学研究科教授
副会長	松 村 元 起	源平屋島地域運営協議会会長 公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー理事長
委 員	池 田 政 信	高松屋島ライオンズクラブ会長
	井 上 雅 子	インテリアデザイナー
	岩 佐 武 彦	高松商工会議所地域振興委員会副委員長
	上 杉 和 央	京都府立大学文学部准教授
	梅 原 利 之	社団法人香川県観光協会会長
	小 川 加代子	元気Y A S H I M Aを創ろう会副会長
	喜 田 清 美	高松市コミュニティ協議会連合会
	木 太 義 治	公募委員
	竹 内 麗 子	社団法人香川経済同友会副代表幹事
	新 谷 稔	公募委員
	林 幸 稔	建築家
	藤 岡 純 子	公募委員
	増 田 拓 朗	香川大学工学部長
	増 渕 徹	京都橘大学文学部教授
	蓑 豊	兵庫県立美術館館長

(5 0 音順)

<オブザーバー>

氏 名	所 属 等
中 井 龍 照	屋島寺住職
佐 藤 正 知	文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官
西 村 秀 雄	四国森林管理局香川森林管理事務所長（平成 23 年度）
眞 鍋 宏 二	〃（平成 24 年度）
谷 本 輝 重	国土交通省四国運輸局企画観光部観光地域振興課長
塚 田 源一郎	環境省中国四国地方環境事務所高松事務所長
足 立 晃 一	〃（平成 24 年 7 月～）
田 川 正 剛	香川県環境森林部みどり保全課長
内 田 裕 幸	香川県商工労働部観光交流局観光振興課長
炭 井 宏 秋	香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課長
吉 良 次 雄	四国旅客鉄道株式会社常務取締役営業部長（平成 23 年度）
矢 田 栄 一	四国旅客鉄道株式会社鉄道事業本部営業部長（平成 24 年度）
塩野谷 毅	高松琴平電気鉄道株式会社常務取締役
浜 田 芳 雅	屋島山上観光協会会長
三 井 文 博	公益財団法人四国民家博物館理事

<庁内連絡組織>

氏 名	職 名
勝 又 正 秀	副市長
加 藤 昭 彦	市民政策局長
福 田 邦 宏	市民政策局次長政策課長事務取扱
佐々木 和 也	地域政策課長
田 中 克 幸	財政局次長財政課長事務取扱
竹 谷 栄 二	環境局次長環境保全推進課長事務取扱
米 山 昇	農林水産課長
長 井 一 喜	観光交流課長
秋 山 浩 一	文化・観光・スポーツ部長文化芸術振興課長事務取扱
永 正 千 里	スポーツ振興課長
木 村 重 之	都市計画課長
三 崎 文 夫	河港課長
網 本 哲 郎	公園緑地課長
赤 松 雅 子	生涯学習課長
藤 井 雄 三	教育局次長文化財課長事務取扱
多 田 安 寛	政策課主幹
山 田 国 司	政策課主幹
中 尾 考 志	政策課長補佐
佐 藤 友 美	政策課企画担当課長補佐
大 西 信 明	政策課企画員

イ) 屋島会議条例

(設置)

第1条 屋島の保存および活用による活性化を図る屋島活性化基本構想（仮称）（次条において「基本構想」という。）の策定に関し必要な事項を検討するため、屋島会議を置く。

(所掌事項)

第2条 屋島会議は、市長の諮問に応じ、基本構想に盛り込むべき事項およびその内容について検討し、その結果を市長に答申するものとする。

(組織)

第3条 屋島会議は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 屋島の活性化に資する事業および活動を行う者

(3) 前2号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による答申の日までとする。

(会長および副会長)

第5条 屋島会議に会長および副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、屋島会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 屋島会議の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 屋島会議の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 屋島会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わることができない。

5 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 屋島会議の庶務は、市民政策局において行う。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、屋島会議の運営に関し必要な事項は、会長が屋島会議に諮って定める。

附 則

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2 この条例による最初の屋島会議の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が委嘱する。

ウ) 屋島会議開催経過

回数	開催日	議事内容
第1回	平成23年8月29日(月)	・会長・副会長の選任 ・屋島活性化基本構想(仮称)および検討スケジュールについて ・現地視察
第2回	平成23年10月25日(火)	・スケジュール(案)について ・屋島活性化の基本的方向性の検討
第3回	平成24年1月22日(日)	・屋島活性化の基本的方向性について ・基本方針(案)について
第4回	平成24年3月1日(木)	・屋島活性化基本構想(仮称)中間報告書(案)について
第5回	平成24年6月24日(日)	・屋島活性化基本構想(仮称)の構成について ・基本方針の展開について ・活性化方策の方向性について
第6回	平成24年9月3日(月)	・基本構想(案)について ・基本的考え方 ・屋島活性化に向けた具体的方策 ・屋島活性化基本構想の実現に向けて
第7回	平成24年11月19日(月)	・屋島活性化基本構想(仮称)最終報告(案)について

エ) 屋島活性化シンポジウム開催概要

屋島活性化シンポジウム ～世界に誇れる「屋島」を目指して～

開催日時 平成24年7月14日(土)
午後2時～午後4時30分(受付 午後1時～)

開催場所 サポートホール高松 第2小ホール
高松市サポート2-1 高松シンボルタワー・ホール棟5階

主 催 屋島会議 高松市

プログラム

14:00	開 会
14:00～14:15	挨 拶 高松市長 大西秀人 高松市議会議長 大浦澄子
14:15～14:45	基調講演 テーマ「屋島活性化基本構想(仮称)中間報告について」 屋島会議会長 京都大学大学院経済学研究科教授 植田和弘
14:45～14:55	休 憩
14:55～16:25	パネルディスカッション テーマ「世界に誇れる「屋島」を目指して」 コーディネーター 植田和弘(屋島会議会長 京都大学大学院経済学研究科教授) パネリスト 北川フラム(瀬戸内国際芸術祭総合ディレクター) 金田章裕(人間文化研究機構長) 佃 昌道(高松大学・高松短期大学学長) 村田和子(旅行ジャーナリスト)
16:30	閉 会

(敬称略 50音順)

会 議 録

●挨拶

【高松市長 大西秀人】

皆様こんにちは。高松市長の大西秀人でございます。主催者を代表いたしまして、一言御挨拶を申しあげたいと存じます。

本日、「屋島活性化シンポジウム～世界に誇れる屋島を目指して」を開催いたしましたところ、このように大勢の皆様の御参加をいただきましたこと、まずもって、心から御礼を申しあげたいと存じます。

さて、御承知のとおり、四国霊場第84番札所屋島寺を始めとして、源平合戦古戦場としても名高い屋島は、瀬戸内海国立公園ならびに史跡天然記念物にも指定されており、その歴史・自然などにおいて多様な価値を持ちます、高松市民がまさに誇りとする、かけがいのない財産であるものと認識いたしております。

また、日本書紀に記されております古代山城の一つでもございまして、国内外にとって、貴重な文化遺産である「屋嶋城跡」が平成14年に発見されたことによりまして、文化財としての屋島の価値が更に高まるなど、屋島再生に向けて好ましい進展が近年は見られているところでございます。

しかしながら、屋島への観光という面で見ますと、観光客の数は、昭和47年の246万人をピークとして全体としては長期低落傾向にございます。20数年前の瀬戸大橋開通時の賑わいを最後に、最近では60万人前後で観光客は推移しております。屋島の保存と効果的な活用ということが、文化財保護や観光振興の観点から、高松市にとりましても喫緊の課題となっておりますところでございます。

こうしたことから、屋島の保存と活用による活性化を図るために、屋島活性化基本構想、仮称でございますが、基本構想を策定しようということにいたしておるところでございます。その策定に当たりまして、広く意見をお聞きするために、昨年8月に環境や文化財などの専門家を始め、市民の皆様、関係機関が一堂に会します「屋島会議」を設置し、現在、多角的な視点から検討を行っておるところでございます。

本日のシンポジウムは、まず、この屋島会議の会長でもあります、植田和弘京都大学大学院経済学研究科教授から、本年3月に取りまとめられました屋島会議の中間報告につきまして、市民の皆様に御説明いただくことといたしております。その後、パネルディスカッションでは、植田会長をコーディネーターといたしまして、文化財・芸術・観光等の各分野を代表していただきまして、まず、瀬戸内国際芸術祭の総合ディレクターであります北川フラム様、人間文化研究機構 機構長であります金田章裕様、高松大学・高松短期大学の学長であります佃 昌道様、旅行ジャーナリストの村田和子様4人のパネリストの方々から、「世界に誇れる屋島を目指して」をテーマといたしまして御討議をいただくことといたしております。パネリストの皆様の貴重な御意見や活発な議論を通して、この屋島の持つ価値・魅力を再認識していただくとともに、本市が年内にも予定しております屋島活性化基本構想の策定や今後の屋島の活性化の推進に向けた道筋が示されるものになるのではないかと、大いに期待しているところでございます。

最後になりましたが、本日のシンポジウムのために御多忙の中、遠路、高松までお越しいただきました県外のパネリストの皆様に対しまして、厚く御礼申し上げますとともに、御来場の皆様の御健勝、御多幸を祈念申しあげまして、私の開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【高松市議会議長 大浦澄子】

皆様、こんにちは。ただ今、御紹介いただきました高松市議会議長の大浦澄子でございます。梅雨の晴れ間の本日、「屋島活性化シンポジウム」がこのように大勢の皆様方の御参加の下、盛大に開催されますこと、高い席からではございますが、心からお慶びを申し上げます。

御承知のとおり、屋島は、現在放送中の大河ドラマ「平清盛」にも取りあげられておりますように、源平合戦古



戦場として知られておりますほか、昭和9年には、我が国最初の国立公園として指定され、瀬戸内海国立公園内で中心的な景勝地として、ピーク時の昭和47年には246万人もの観光客が訪れております。その後、下降線をた



どっていた観光客も昭和63年の瀬戸大橋が開通し、一時は輝きを取り戻したものの、瀬戸大橋ブームの終了とともに、修学旅行客の撤退や観光ニーズの多様化、近年の景気低迷のあおりなども受けまして、現在は残念ながら60万人前後まで落ち込むなど屋島の観光は非常に厳しく、屋島の活性化は、本市にとりまして喫緊の課題となっております。

こうした現状を踏まえまして、本市では、各分野の専門家に市民の代表の方を加え「屋島会議」を設置し、屋島の保存・整備や活性化について検討すると共に、屋島

全体の総合的かつ長期的なビジョンとして屋島活性化基本構想（仮称）の策定を進め、この度、中間報告が取りまとめられたところでございます。

そのような中、市民の皆様に御参加をいただきまして、このシンポジウムを通じて、自然・歴史・文化等、この複合的な価値を持つ史跡天然記念物、屋島の保存・活用、屋島全体の活性化について多くの方々が関心を持っていただきますことは、大変喜ばしく意義深いことでございます。

本日は、屋島会議の会長でもあります京都大学大学院教授の植田先生から、「屋島活性化基本構想（仮称）中間報告について」というテーマで御講演をいただき、その後、各分野で御活躍されております方々によるパネルディスカッションでは、それぞれ異なる視点から貴重な御意見が伺いできるものと、大いに期待をいたしているところでございます。

最後になりましたが、本シンポジウムが実り大きい意義深いシンポジウムとなりますよう、心から御祈念申しあげますとともに、御参会皆様の御健勝、御多幸、更なる御活躍を心からお祈り申しあげまして、議長としての御挨拶とさせていただきます。

本日は、本当におめでとうございました。

●基調講演

テーマ 「屋島活性化基本構想（仮称）中間報告について」

屋島会議会長 京都大学大学院経済学研究科教授 植田和弘

【屋島会議会長 植田和弘】

私は、先ほど高松市の出身と御紹介いただいたのですが、生まれた時は、今の高松市に合併する前の木田郡東植田村でして、そこで生まれました。確か、小学校の1年が終わった時に、高松市内に転校しまして、高校を卒業するまでずっと、亀岡町、最初、宮脇町と言っていたと思うのですが、町名変更で亀岡町となりまして、そこで18歳まで住んでおりました。その後は京都の方に行きましたが、こういうことでの御縁がありまして、今回、「屋島会議」の会長を引き受けるということになったものでございます。



私自身も記憶がございましたが、小学校の時の最後の遠足は栗林公園だったように思います。友達とは、屋島でよく遊んだ記憶があります。最近では遠足にも来られないということで残念に思っております。

今日は、私の役割は、屋島活性化基本構想の中間報告をさせていただくということですが、あくまでも中間報告でございまして、これから議論を深めていくということです。また、この後、パネルディスカッションということで、この基本構想を作る屋島会議のメンバーではない方々においでいただいて、屋島活性化をどのように進めてい

けばいいかということを議論できるということ、大変いい事だと思っています。と申しますのは、こういう問題は、常に内部の目と外部の目と、できたら世界の目も入れていただいて、いろいろ議論するというのがとても大事だと思いますし、そうすることによって、新たな価値の発見とか、あるいは新たな方向性、アイディアも出てくるといえます。ということなので、今回、こういう機会が持てて大変良いと思うのですが、今後もそういう観点で広く議論をしながら、屋島の活性化について考えていきたいと思っている次第です。

私の基調講演、お手元に、中間報告の概要をパワーポイントにしたものがあるかと思いますが、それに沿いながらお話をさせていただきたいと思っております。

これは市長の御挨拶の中にもございましたけれども、私も屋島はとても素晴らしいところと思うのです。瀬戸内海全体を「東洋のエーゲ海」って言いますが、しかし、私もエーゲ海へ行ってみましたけれども、瀬戸内海の方が美しい、本当のところそう思います。固有の多島美の美しさが素晴らしい。これは持って生まれたと言うか、自然が作ってくれたものです。大変素晴らしいものを持っているというふうに思うのですが、かつ、先ほどの御挨拶でもお話がありましており、歴史的、文化的と言いますか、そういう意味でのストックになっているものです。そのストックになっているというのは物もあるんですけども、出来事があったということもストックなんですね。

これは、小学生の教科書を調べましたら、1185年の屋島の戦いが出ています。源平合戦の古戦場として出ている。それがあったということ自身、この屋島の持つてくる意味がそこにあるわけです。そういう史跡であったり、記念物であったりというふうに書きますと、物だけのように思われるかもしれませんが、物もとても大事ですけども、その物の体現されている物語が一緒にあるわけです。美しい多島美、瀬戸内海国立公園とあわせて、国の史跡や天然記念物に、昭和9年に、もう既に指定されている。だから、かなり早い時期から屋島の素晴らしさというのは認められていたというふうに言っていると思います。

それは、246万人という一番多い時の観光客数でございますが、昭和47年には、非常にたくさんの方々が、これを365日で割ると1日当たり1万人にはならないんだけど、8,000人という方が毎日来ていたということになるわけですが、すごい数だったと思います、本当に。現在でも60万人というのは、決して少ないわけではないと思いますけれども、確かに246万人の時と比べますとかなり少なくなっています。後で、なぜこういうことになるかっていうようなこととか議論になるかと思いますが、旅行や観光の在り方の変化のようなことも背景にあるわけです。その辺りの分析についてもパネリストの皆さんにお話していただきたいと思っています。これだけ素晴らしい屋島なのに、来ていただく方が減っているということは、残念なことであります。かつ、地域の活性化という観点からすると、ここは何とかもう少し増やすことができないかなあということ、誰しも思うところでありまして、そういう観点で、改めて、どうやれば屋島の価値を保存しながら、再整備、活性化に結び付けていくかということ、この屋島会議では議論してきたということでもあります。

屋島の保存と効果的な活用ということは、文化財の保護という点でもとても大事でありますし、この文化財を活用して観光振興と結び付けることは世界的にも活発に行われています。私、実は、経済学を専攻している者なんです、文化経済学という領域が、大変、大きな領域になって来ておりまして、ついこの間、6月の24日前後ですね、4日間ぐらいにわたりまして京都の同志社大学で、国際文化経済学会が開かれています。現在、文化に基づくまちづくりは、大きな一つの潮流になっていると言っていると思います。それはカルチュラル・ヘリテージ(cultural heritage)と言いますか、そういう歴史的・文化的なストック、よく宝探しと言うんですけども、実際に、地域にどういうストックがあるか、屋島の場合は、かなり歴史的にもよく分かっている場合もあるんですが、分かっていない場合は実際に探してみる。それから、そこにいる人もそういうストックになる。芸術文化的な才能を持った人がいて、そういう人を訪ねてくるという、そういうこともあるんです。そういう文化財や人を、意外と内部の人が評価していなかったりするのです。それで外から来て見てみると、とっても素晴らしいというような、そういうようなことが見つかる場合もございます。逆もあります。内部の人はとっても良いと言っているけれども、外から見るとそれほどでもないということもある。それで、私は内部の目と外部の目、両方の目があるということはとっても大事だし、それが交流するということがとても大事な意味を持っているというふうに思うのです。屋島についてもどうでしょうか。後で屋島の特性や価値ということについて改めて考えてみたいと思うのですけれども、価値の発見、再発見と言いますか、そういうことが求められていると思います。

文化財や自然や文化や様々な歴史的な出来事、そういうものが全体として、屋島なんですね。ですから、個々の文化財や自然だけではなくて屋島全体をどうやって総合的かつ長期的な活性化のビジョンとして策定していくかということが、基本構想策定の大きな目的であります。もちろん、屋島の活性化ということですので、何らかの意

味での対象の範囲を明確にしておく必要があります。通常、屋島と言われている地域を念頭に置いているわけですが、しかし、屋島の周辺の、例えば、海域なども含めて屋島と考える。あるいは、そういう別の様々な施設というものもあるわけですが、魅力ある施設ですね、そういうものとも連携して屋島活性化を考えるというようなことが当然必要でしょう。そういう意味で屋島単独だけでなく、屋島周辺域も含めて活性化を考えるという、そういう発想に立って考えてみましょうということでもあります。

それでは、屋島にはどういう特性や価値があるのかということですが、これは皆さんの方がよく御存じでありますし、かつ、これからますます磨きををかけていきたいというふうに思っているものですが、よく言われていることの一つは、貴重な自然環境、特に素晴らしい眺望があるということで、シンボリックなランドマークとしての役割があると思いますし、この多島海の、本当に素晴らしい景観だと思いますけれども、一度眺めてみると、この素晴らしさがよく分かるわけです。同時に、この地形自体が学術上も大変貴重な価値がある。こういうことは、多分、知ってる人は知ってるというか、そういうものだと思うのですが、意外と知らない人もいます。その価値ということについては、自然が持っているものですので、一種の固有価値というふうに言えないことはない。イントリンシック・バリュー (intrinsic value) と言うのですが、自然がそもそも持っている価値というものがあるということです。しかし、その価値を認識するプロセスがとても重要だということだと思います。

「生活・生産と歴史・文化・信仰」となってくると、なおさら、自然の持っている屋島というものと人間が関わりを持って、これまで生活や生産の場として屋島を活用してきたわけですが、それが歴史的に蓄積しているわけですね。それが素晴らしい歴史的・文化的、ストック資源として残されているということだと思います。

ここには四国霊場八十八箇所の第84番札所の屋島寺ということがございまして、これは60万人の中のかかなりの数は、この屋島寺を訪れる人、10万人以上だと思いますけれども、こういう信仰の地として、屋島寺が非常に大きな意味を持っているということかと思っています。



屋嶋城の城門跡というのも大変貴重なものでありますし、それから、四国村、四国家博物館というのも、貴重なものかというふうに思います。こういうものは、先ほどお話ししましたが1185年には屋島の戦いがあったということでございますので、これを再現してみるという、そのまま再現するのは難しいでしょうけれども、振り返ってみるというのも、大変意味のある、この屋島という場所の持つてくる意味を物語として再度理解すると、こういうところがあると思います。

屋島は、そういう自然という面からも、それから歴史や文化という面からも、まさに多面的な価値を持っているということが言えると思いますし、それらは複雑に絡み合って複合的価値というふうに中間報告では書いているんですが、複合的な価値になっているところがあるかと思っています。

大変素晴らしい価値を持った所なんですけれども、残念ながらその価値が十分生かされきっていないということがあるということで、基本方針ではその屋島の活性化の方向性について、屋島の持っている特性や価値を踏まえて、良い循環を生み出して、持続性のある活性化を目指して行きたいということでもあります。既に瀬戸内海国立公園にもなっていますし、史跡天然記念物でもある。自然環境、眺望としても大変素晴らしいし、歴史・文化・信仰の場でもあったり、生活・生産の場として残されているものも大変素晴らしいものがある。こういうことですが、残念ながら、会議の場でもよく議論になったのですが、最近が高松市内の学校も屋島へ遠足に行くということがほとんどないようでありまして、子どもたちが屋島に触れる機会というもの非常に減っているということでもあります。価値というものは、触れて初めて分かるということが実際あると思います。ですから、そういう触れる機会を作るといことも大事ですし、先ほど申しあげたような、歴史上の出来事があったとか、それが、この場でこういうふうに行われたとか、その跡がこういう形であるとかいうような話は、勉強したり、調べるという、中間報告では、学ぶ、調べるというふうに書いてあるのですが、価値の認識というのは、学ぶ、調べるという能動的な取組をして初めて理解できる面があると思います。つまり価値はあるものではなくて、学んだり、調べたりして初めて認識出来るもの、そういう面を持っていると思います。

そういう点で「屋島は良い所だ」、「素晴らしい所だ」、あるいは、「みんなに来てもらいたいと思う」とか、そう

いうふうになるためには、屋島の良さをよく理解することが必要なのです。そのためには、そういう学んだり、調べたりする機会を作る必要がありまして、会議の場では義務付けたらどうだと、遠足の機会を作るということを強制的に進めてみるのも良いかもしれないという御意見も出たぐらいです。確かに、その学ぶ、調べる機会を意識的に作るということが大事かと思います。そうすると、ひょっとしたら、私たちがよく知っていると思っていた屋島の特性や価値というものについても、再発見もあるかもしれないし、新発見もことによればあるかもしれません。そういう場をどのように利用するかとなると、その利用の仕方はですね、いろいろ考えられるわけでありまして、そこには、屋島という場と何かをするということが、うまくミックスして、結合が出来たら新しい価値の創造になるというような可能性も有り得ると思います。そういうことを、是非、作り上げるような場づくりというものが大変大事かと思います。

そういうプロセスを経ることで初めて、屋島に愛着を感じるということになってくるということだと思います。やはりそういう体験を通じ、あるいは価値の発見、再発見、創造を通じて、屋島の持っているものを改めて再認識したり、作り上げる、そういうことを通じて愛着が増していくわけでありまして、まさに、世界に誇れる高松のシンボルであるという実感を自分が持てるということです。そうやって初めて誰かにも来てもらいたい、あるいはこんなに良い所だと発信しようと、そういう気持ちにもなってくるということかだと思います。学ぶ、調べるから始めるということなんですが、ある程度自分が持っているだろう、既に持っていた知識に屋島に対するイメージというのがより深まったり、新たなものが付け加えられたり、創造されたり、そういうことをして、愛着が増し、発信、それが新たな交流を生み出すという、これは繰り返して行くプロセスかもしれません。

つまり最初に申しあげたように、高松の内部の人たちだけじゃなくて、もっと日本全体、あるいは、ことによれば世界の人々に、この屋島の持っている価値を認識してもらい、その人たちが訪れてくれることになりましたら、また違うように思うかもしれません。その人たちが見た屋島は、私たちが見ている屋島と違った感覚を持つかもしれない。その交流が、また新たな価値の発見や再発見につながるというような、そういう好循環が生み出されないかということを期待して、活性化の方向性という形で示させていただいた。あくまでも中間的なものですが、そういうふう考えた次第です。

最後に、「基本方針」、6つ横に並べて書いてあるわけですが、実際に具体的な活性化のことを考えようと思えば、一つ一つ解決しないといけないような個別的な課題もございます。どんなところでもそうですが、ある場を活性化するという事は、土地の利用の仕方をどういうふうにしていくかということが大事になってくると思います。廃屋なんかを撤去した後、更地になった所を、どういうふうにご利用するかとか、そういうことがとても大事でありますし、水族館もやや老朽化していると、こういうことがあるわけですからそれをどうしていくのか。多くの方が会議の場でも発言されたのはアクセスの問題です。そういうのも大事な問題になっていくでしょう。それからやはり多くの方が気にされておられるのはケーブル跡の問題とか、こういう個別的な課題がございます。それらの個別の課題は個別にきっちり考える必要がありますが、同時にそれは屋島全体の方向性の問題と非常に深く結び付いているというふうに思います。ですので、屋島全体をどういう価値あるものとして我々が考え、あるいは活性化の方向を考えるかというときに、基本方針に書いてある6つのことは外せないことかなと思った次第です。

1つ目はやはり貴重な自然環境、文化財こういうものの持っているもの、どんなに素晴らしいものであるか、これは裏付けも必要です。人々が素晴らしいなと思うということもとても大事なことです。継続的で体系的な調査研究で、どれほどの価値があるものかということ調べておくということはとても大事なことでありますし、そういう根拠に基づくということは、我々が持っている価値を学ぶというときに不可欠の要素です。そういう意味で、自然環境、文化財の継続的、体系的な調査研究を行うと同時にその保全ということも、システムとして作っておくこと、これはとても大切なことだと思います。

それから、屋島の持っている歴史・文化・信仰、屋島は舞台になっていたわけですし、そういうものが蓄積した場ということもございます。そういう屋島であるということ再発見し、活用するということですが、私は、物語が重要なと思うのです。屋島はどういう所ですかということを、歴史や文化や信仰と関わらせて、屋島を良いと思った人たちがそれを誰か相手の人にしゃべれないといけません。屋島に来てほしいと思った人にそういうことをしゃべれるというような意味での屋島の持っているものを改めて整理することも必要だと思う次第です。

そのことと大変結び付いているのですが、最近の観光は単に見るということだけではなく、いろいろな意味で、知的欲求を満たすというふう書いてあるわけですが、そういう文化観光的な側面を持っている

ことは確かでございます。そういう意味で、歴史や文化や信仰と結び付いて、どういう屋島であったのかと、あるいは、それはどういう歴史的意味を持ったり、文化的意義を持ったものなのかということを勉強できるということが一緒になったような観光になる、そういうスタイルが創造できたらいいなと思います。

それから、もちろん、この屋島は、高松のまちづくりと連動もする必要もございまして、景観の保全と再生ということも大事な問題ですし、次世代への継承という視点もなければなりません。ただ、これらのことを進めていくということについて、多くの人に来ていただくということですから、魅力を感じるということが全体として必要でありますけれども、魅力があるということを説明する人が必要です。多くの観光地がそうなのですが、説明されて、つまり自分が、情報を知識として自分のものにできた時に、いろいろ見てまわったことと、その知識とが一体となって屋島の記憶が残ると、そういうものじゃないかなと思いますので、やはり受け入れる側の人びとが、やはり自分自身が素晴らしいと思ひ、そのことを説明できるというような状況、かつ、それが来た人にも分かりやすくして親切的な仕組みになっているというようなことも大変大事なことじゃないかなと思う次第です。そういう意味で実効性のある受入れ体制ということも必要でありますので、そういうことを作り上げることも含めて全体としての実効性のある推進体制を整備・構築していくということが大きな課題になっていると思っている次第です。

以上、これらはあくまでも、中間的な報告でありますので、これから多くの方々の御意見や、また、屋島会議としても議論を深めて、より実効性のある基本構想を策定していきたいと、こういうふうを考えている次第です。簡単ではございますが、私の基調講演としての報告とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



●パネルディスカッション

テーマ「世界に誇れる「屋島」を目指して」

コーディネーター 植田和弘（屋島会議会長 京都大学大学院経済学研究科教授）

パネリスト 北川フラム（瀬戸内国際芸術祭総合ディレクター）

金田章裕（人間文化研究機構長）

佃 昌道（高松大学・高松短期大学学長）

村田和子（旅行ジャーナリスト）

【コーディネーター 植田和弘】

それでは、ただ今からパネルディスカッションを始めたいと思います。パネルディスカッションの目的は、屋島活性化に向けて、世界に誇れる屋島を目指してどういうことをしていけばいいか、ということについて、いろいろアイディアを出す、あるいはいろいろ議論をするということですが、何か一つまとまった結論が出るということではなくても、何かヒントでも得られたら、我々としては大変有り難いと思います。出来ましたら最後に会場の皆さんからも、いろいろ議論を聞かれての御意見とかをいただきたいと考えておりますので、是非よろしく願いしたいと思います。

最初に、4人の皆様の御紹介があったわけですが、何らかの意味での屋島との関わりがあるかと思うので、自己紹介を兼ねて最初にお話ししたいと、こういうふうに思っている次第です。その上で、また、それぞれの御専門と言いますか、それぞれの分野をお持ちでございますので、その観点から見た屋島の現状とか課題ですね、そういうことについても少し述べていただいて、その上で屋島の活性化に向けて求められているものをより明確にしていきたいと、そんな段取りで進めさせていただきます。



それでは最初に自己紹介を兼ねていただいて、これまでの屋島との関わりということ、屋島の印象などもあるかと思うので、少しお話いただければと思います。では、こちらの北川フラムさんの方から最初にお話しできますでしょうか。

【パネリスト 北川フラム】

2010年に瀬戸内国際芸術祭がありまして、この中に7つの島および高松という形で会場が指定されたんですね。で、屋島がないぞと思ったのですが、高松市の中に入っているということで、屋島そのものをクローズアップするということはできませんでした。来年、瀬戸内国際芸術祭の2回目が行われるということで、大西市長の強い気持ちがあって、屋島をとにかく頑張っというふうになっている。そういうところです。

それで、屋島は、車でぐるぐるまわると、海を見るのもいいし、非常に気持ちがいいですね。それが一つ大きな特徴、つまり、屋島の上からものを見るというのがある。それと、屋島をいろんな角度から見るというのがありますが、どうしても屋島に渡るという気分がなくて、これは個人的な話ですが、僕が小学校の時に、週刊朝日でクロスワードパズルって大人気のコーナーがありまして、うちの父は、これで賞金を当てようと思って頑張ったんですが、最後に屋島に渡るって書いて落ちたんですね。知らない人にとっては、屋島は渡るもんだと思っているのに、地元では登ると言う。それがあって屋島っていうのは極めて深い思い入れがあります。ただ、屋島に渡るという感じがなくて、これをどうするかというのが一つ大きな課題としてあります。



で、瀬戸内国際芸術祭の来年では幾つかやるんですが、まず、山上駅、ケーブルの山上駅ですね、あれが廃墟になっているんですが、実に魅力的な建物で、これは、かなりすごいアーティストが関わって面白い仕掛けを作ろうと。中には入れませんから、それをどうやるかというのが一つ課題ですね。派生して、ケーブルの下駅の辺りも非常にいいたたずまいがあるので頑張れたらいいと思っています。そうなんですが、これでは、ぱっとしないということで、不思議なイベントをやろうと。やるんだったら、やっぱり日本を代表するイベントになる可能性があるというか、そういう構想で立てたいというふうに思っていて、今年プレオープン、来年の芸術祭のプレイベントとして、芸術祭の華にしよう。地域の屋島の人たちおよび牟礼・庵治の人たち、あるいは香川県の人たちが参加できる楽しい大イベントをやろうということで、「現代源平屋島合戦絵巻」、とりあえず仮称ですが、実際このような名前になるとは思いますが、これをやることにしました。

これは、今、準備をしてまして、地元の町内会の方、あるいは、いろんな学校とかに少しずつまわり始めているということで、参加者が、恐らく今年で5,000人以上、来年、恐らく数万人になるだろうというふうに考えているんですね。こういうことです。これが、今回の舞台になる立石港の所ですね。これは、まず場所の中心があそこの浮島と言うか、まさに源平合戦の戦いがあった場所ですが、まず、両岸から見て楽しいというのを一つの大きな目安で考える。テーマは旗なんですね。それをうまく使って源平の旗が陸上をスピードがあるグループ、あるいはゆっくりのグループ、あるいは海から来るグループたちが動いている。紅白の旗がたなびいて見えていく。これ

を屋島と五剣山両方の山側から見るとというのがあります。

まず、そのほかに2つの楽しみがあって、第1部は行軍ですね。こういうふうな感じですが、源平のグループが恐らく、5グループずつ、あるいは10グループずつ、これが移動していく。あるいは陣地がある。この紅白の旗が実際にこのぐらいです、山の上から見ると。こんな感じで見えていくというふうに考えています。ただ、行軍と言っても、これがちょっとなかなかおもしろい。

旗の意匠は、瀬戸芸の旗のデザインをしている世界的な大デザイナーですね。原 研哉さんがやってくさるということです。これが紅白の旗に小さく入るシンボルマークですね。平家がエビ、源氏がタコということで、これもくっつけようというふうな感じでこれが動く。これが実際に例えば、こういう使い方がされるだろうというふうに思っているわけですね。いろんな旗の種類があるんですが、右側の二本が白いのはなぜかって言うと、参加者が自分で絵を書けるということで、まず、いろんな形で参加できるということで考えてます。だから家族単位とか、グループ単位で絵を書けます。だけれども全体の動きとしては紅白で見えと。既に工芸高校で原先生にワークショップをしていただいて、工芸高校の学生たちがやっている。それが例えばこんな形で出てくる。こういうのがいろいろ出てくるわけですね。これは、だから皆さんが工夫を凝らして、ただ紅白はほぼ同じ数にそろえたいんで赤だけ増えとちょっと困るんですが、これを上手くやっていただいて、自分の家あるいは自分の旗を作ってもらいたいというふうに思っています。何でもいいんですが、できるだけ上手に書いてほしい。

音楽の監督が、鬼太鼓座の代表の松田惺山さんがやりまして、この音楽はそれぞれの場所で太鼓、県内ほとんどの太鼓が集まると思いますが、やがて県外からも、日本のいろんな太鼓大会が毎年行われるようなところまで持っていきたいと思っておりますが、太鼓が固定した陣地で動いてる。ここで重要なのが後で出てくると思いますが、それぞれのグループが旗を立てて、音楽、鼓笛隊とか管打団とか音楽を中心にして、それぞれ衣装をいろいろ作って参加すると、パレードとして面白いものと考えているんですね。

2部がいわゆる合戦で一種の運動会のようなことをやろうということで、騎馬戦とか棒倒しとかいろいろありますが、そういったもので紅白の戦いをやる。けれどもここで重要なのは、皆さんに参加してほしいということで、応援合戦あるいはいろいろな食べ物そういった五感を通してのいろんな参加の仕方でもやってもらおうと、あるいは口上合戦などそういった形で、これは言ってみれば、屋外コンサート、あるいはファッションショーが行われるというふうに思ってください。

最終的には、みんなで最後は踊りをやります。この踊りを指揮しているのが、コンドルズ、朝ドラの「てっぺんダンス」を皆さん御存じだと思いますが、そのコンドルズが指導するという形で、だから、踊り・音楽・旗というものを持って皆さんが参加する。

最後には、那須与一、これをどういうふうにするかというのはこれから考えて、後のお楽しみですが、そういった参加度が一番高いイベントをやろうということで、老若男女がいろんな形で関わるということを考えているわけです。これを11月4日にやります。ここでの狙いというのが、とにかく屋島っていうのを若い人たちを含めて皆さんに知っていただく。屋島を歩いていただく。いろんなグループが出発する所が屋島のいろんな歴史的な源平の名所である、そういうことを含めて歴史的な記憶をよみがえらすんですが、皆さんがこの場所全体を通して楽しむというふうなことをやろうと、そういう形で関わっていくということです。以上。



【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。大変楽しそうで、五感を通じた参加が皆さんの求められるというか、楽しい感じで参加するという、そういうことだと思いますが、アートとか音楽とか踊りとか、そういうことを通じた歴史的記憶の再現という、そこから屋島の価値を理解していただくということにつながるのかなあと思いました。

では、金田章裕先生、お願いできますでしょうか。

【パネリスト 金田章裕】



私は、京都大学大学院に入り、修士論文を書いているときに、調査対象として香川県に参りました。それが1970年ごろですから、大分、前の話ですが、善通寺とか曼荼羅寺の辺りの平安時代から鎌倉時代の荘園について調べました。修士論文は無事出したんですが、その後、私にとっては、それがきっかけということですが、別途に始めました香川県史の執筆をするようにと頼まれまして、1970年代の終わりぐらいからでしょうかね、三、四年、毎年のように調査に参りまして、香川県史の古代の農村とか土地計画とかという辺りを私が執筆いたしました。それが終わるか終わらないころに、高松市が文化庁の補助事業で弘福寺領讃岐国山田郡田図という重要文化財の多和文庫に所蔵されている、日本では一番古い年紀を持った、天平7年の年紀を持った地図があるんですが、その地図の場所の調査をするということになりまして、そのために前後2回に分けて調査をしましたので、十三、四年間、毎年のように高松市に通いました。

そのようなところが直接のきっかけですけど、その間、今では動かぬ形で、今朝も見てまいりましたが、確認されておりますけども、古代の屋嶋城の遺跡がどっかにないのかということで、屋島の中をうろうろと歩き回りましたし、いろんなことをしました。その時は見つからなかったですけども、現在ではそれが新たに遺跡として加わっているというようなことでございます。そんなような形で香川県のいろんな史跡に関わってきたというようなことでございます。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。多分もっとも古い時代から関わりをお持ちということでございますので、後でまたそういう観点から屋島の活性化に向けてお話いただければと思います。

それでは、佃 昌道先生、お願いできますでしょうか。

【パネリスト 佃 昌道】

高松大学の佃でございます。私がここに呼ばれたのは、多分地元を代表して何か言えということで呼ばれたんだろうなと思っております。

それで屋島とは、やっぱり小さなころから登って、御来光を見たりとか、あるいは、いろんな形で水族館に行ったりとか、いろんな思い出がある所でございます。特に、北嶺という所がございまして、ちょっと、この会場の方で3年以内に北嶺の所を歩いた方どのぐらいおられますか。

プロが来てますね。今日は。

私が一番好きなのは、やっぱり北嶺の一番北の所から見る瀬戸内海の風景。これは、瀬戸内海が国立公園として一番最初に指定されたところではありますけど、四国側の一番素晴らしいところではないかと思っているぐらい、大好きな風景でございます。今日も行ってきましたけど残念でした。雲が出てまして、霧が出てまして、全く見えませんでした、私の脳裏にはいつものような島々が浮かんでいるというような状況で、私は大変屋島が好きです。

なぜ好きかというのは、一つは海から約300m上がったところにあるということは、大変眺望が良いということです。屋島に登ると、一つは西側を見ると、高松の開発が、どんどんどんどん変わっていることが見える。それから東側を見ると、古戦場の源平の戦いを思い出すような所がある。そして、瀬戸内海国立公園で北を見ると、3方向の風景が全く違うような形で、我々の、私の心をすごく変えてくれるような、すごく癒しの場所でもございます。その屋島がですね、一番嬉しいのは、屋嶋城が見つかったということで、ちょっと人が少なくなっていたのが、これからまた増えてくれたらいいなと、地元で屋島をたくさん愛してくれる人ができたらなあと思ってます。以上です。



【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。屋島は、確かにどこから見るかによって見え方がかなり違うし、逆に言えば、屋島からどっちを見るかでまた違うと、そういうことでございました。

それでは、最後に、村田和子さんの方からお願いできますでしょうか。

【パネリスト 村田和子】

皆様こんにちは。旅行ジャーナリストの村田和子です。私は、「旅を通して、人、地域、社会が元気になる」というのをモットーに、様々な媒体で情報提供しております。今日は、恐らく旅の専門家ということで呼ばれてはいるのですが、旅行者を代表して皆さんに屋島に対してお話をさせていただければと思っています。

私と屋島の関係と言うか香川との関係は、実は生まれ育ちは全然別の所です。ただ、日本をいろいろまわってますけれども、私は一番瀬戸内海の景色が好きなんです。いつか住みたいなと思っていて、皆さんが羨ましいと思っております。そんなこともあり、香川県にはかなり訪れてはいるんですけども、実は、屋島は私にとって景色の一部、見るものであって、登る所という認識が今回お話を頂くまで、恥ずかしながらありませんでした。では、いつ登ったんだと記憶を探っても無い。家に帰って両親に聞きましたら、昭和50年ごろに行っていると言われたんですけど、それではこの場でお話できません。ですので、先月、1泊2日、高松駅から、ことでんに乗って、シャトルバスで山上までというのを、2日間にかけて2往復、本当に一般の旅行者ということで訪れてきました。

ちょうどボランティアガイドさんがいらっしやいまして、1日は案内していただけたんですね。そういった中で非常に、屋島は魅力的なところがたくさんあるなあという認識をしたのですが、ただもう一方で、観光客が訪れて屋島を存分に楽しめるかという、ちょっと課題かなと思うところも見えてきました。今日はそういったところを中心にお話できればと思っています。

どうぞよろしくお願いします。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

今それぞれのパネリストの皆さんから屋島との関わりを説明いただいて、自己紹介をしていただきました。それぞれの御専門がございまして、今度はそのそれぞれの切り口から見た屋島の現状と課題ということで、少しお話をいただきたいと思います。屋島の活性化を考える場合には、それぞれの分野ごとで一度分析をしてみて、どういう現状があり、どういう課題があるかということ、やはり整理する必要があるかと思います。それぞれ4人の方々、それぞれの分野で御活躍されていて、いろんなところも見てもらえると思いますので、そういうことも含めましてお願いしたいと思います。

今度は最初に、村田さんの方から、旅行ジャーナリストの観点から、少し屋島を分析していただくということでお願いいたします。

【パネリスト 村田和子】

お手元にも資料があると思いますが、パワーポイントを作ってまいりましたのでこちらで進めさせていただきます。

この表紙にあるのは、この間の6月に行って、自分で写真を撮ってきたものです。イイダコを食べたりとか、いろいろ楽しんできた一部になるんですけど、訪れた感想、それからデータなんかも交えて、旅行者から屋島がどう見えるかを、まず、いきなり答えみたいになっちゃいますがお話ししたいと思います。

歴史の要所としては知名度が高く、知らない人がいないと言っていいぐらいだと思うんですけど、じゃあ、日本全国たくさんある旅先の中の一つとしての認知はどうかというと、残念ながら高くはないかなというのが現状だと



思っています。今回、私が訪れる時に非常に気になったのが、情報が、屋島に関しての情報が非常に少ないことなんです。何があるか、どんなものがあるかというものはあるんですけど、屋島に訪れた人が、じゃ、そこをどういうふう楽しんでいるのか、そこで何を思ったかという、訪れた人の情報、口コミ情報が非常に旅行では重視されるようになっているのですが、それが無くて、行く前に滞在イメージがわからなかったんですね。ただ、行ってみれば何とかなるかなと思って行ってみると、シャトルバスを降りてどっちに行けばいいかわからない。屋島寺はどっち？談古嶺はどっち？みたいな感じで、正直、楽しむ、旅行者がここへ行きたい、あるいは楽しめる環境の整備が遅れているかなという気がしました。

具体的には、散策マップなんかは、今、観光地では、結構用意してあるんですけど、屋島の場合、私が見た限りでは、降りた所にあった案内看板だけで、手持ちのものが無かったので、その辺も課題かなと思っております。

屋島から離れてしまうんですけど、今、旅行者を取り巻く環境を少しお話しておきたいと思います。旅は時間とお金を使います。でも触ることもできないし、後に残らないですよね。なので、旅を計画する人は失敗したくない、不安な気持ち一杯で計画しています。だから、先ほど言ったような口コミ情報の同じ旅行者の情報をすごく重視しますし、今ですと、やはり国内旅行は、特にインターネットで情報を検索するような流れになっています。なので、ネット上に情報があるというのは重要なことになってくるんですね。

では、情報がたくさんあれば良いかと言うと、今度は、ツイッターとかフェイスブックとか、皆さん名前は聞いたことはあると思うんですけど、スマートフォンとか。常に情報があふれている状態なので、実は、情報があることが重要なんですけれども、第2段階として、素通りされない、自分にとって有益な情報だというふうに思ってもらって見せ方を工夫していくということが、今、非常に重要になってきています。そういったことを踏まえると、私は、屋島の課題というのは、魅力的なものがあるのに情報が上手く循環していないこと、屋島の現地とインターネットと双方での情報戦略っていうのを、もう少し強めていけば良いんじゃないかなと思っております。



データだけさらっと見ていきますけども、こちら、私も関わっている旅行の口コミサイト「フォートラベル」というサイトになるんですけど、ここは旅行者が自ら旅行日記を掲載しているサイトになります。全体で国内外含め60万冊今ありますが、そのうち半数が日本国内のものです。じゃあ、屋島はどれぐらいかというのを見ていきたいと思うんですが、香川県全体だと、これ7月初めのデータなんですけど、3,111冊、高松・栗林公園・屋島っていうエリアだと857冊、屋島と庵治で、これがエリアの最小単位になるんですけど、何冊あるかっていうと86冊なんですね。参考までに、小豆島・直島・

豊島は882冊ということで、実は、高松市内よりもたくさんこういう旅行記が挙がっている。旅行記というのは、書くのも非常に大変なので、実は旅行者は100%ではなくて120%満足して初めて良い情報を書く傾向にあるんですね。そういうことを踏まえると屋島に魅力がないのではなくて、残念ながら、訪れた人に屋島の魅力が十二分に伝わってないという可能性が、このデータから見えると思います。

屋島会議の報告書でも、私が気になった情報が2つあります。1点目は、瀬戸大橋開通などイベントがあったときに増える旅行者が、すぐに落ちてしまうこと。本来ならば、そこで継続するなり増えていくっていう傾向が求められると思うんですけども、リピーターが獲得できていない。もう一つ、市内の半数以上の人々が「ほとんどが屋島に訪れたことがない」というデータを見て、ちょっとなかなか、この状況では遠方から人を呼ぶというのは難しいかなと思いましたし、市民の方自体も、屋島の魅力とか楽しみ方というのがイメージできていないのかなというふうに思いました。

ということで、「現地とネット双方での情報戦略の強化が急務」だということを課題として挙げさせていただきます。チェックポイントは、一つ一つお話ししたいところなんですけど、時間が無いかなと思います。私が、この間訪れて気が付いた点をこちらにまとめています。廃屋の撤去等が済んでこれからというときだと思うので、是非こちらも参考に、今後、情報整備を進めていただければと思っています。以上です。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。大変貴重な意見だと思います。要するに、旅行記を書いてもらえるようにするにはどうするかというような点が大変大事ということですね。

【パネリスト 村田和子】

そうですね。旅行記だけでなく、やはり個人の情報の伝達がものすごく力を発揮していますので、そこをうまくまわしていくというところで、もう少し頑張れるんじゃないかなと思ってます。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

それでは、佃先生お願いできますでしょうか。

【パネリスト 佃 昌道】

私も資料を用意しろということで、「屋島活性化シンポジウム 主な文化財分布図」というものがございます。その1枚なんですけど、私、地元の立場からということで、先ほど、屋島の満足度という話があったのですが、外国人が来た時にもものすごく満足度が高いんですよ。もう一回来てみたい所は屋島って言うんですね。見て分かりやすく、例えば、町が見えるだとか、それから瀬戸内海の島が見えるだとか、すごくブラボーが多いんですね。そういうこともありますので、それは地元として言っておきたいなと思います。

一つはこの図のようにですね、大変いろいろな文化財の資源が多いですね。ただ、屋島っていうのは山になってますから、それがなかなか線で結びにくいところがあって、それが屋島の難しさなんだろうなと思ってます。

例えば、ここで千間堂という所があるんですけど、皆さん御存じだろうと思うんですけど、もともと屋島寺の開祖は鑑真和尚ですね。鑑真和尚が浦生の港について、そこを上がって千間堂の所に寺を建てたというのが始まりなんです。もちろん平家の戦いよりも前の話になるんですが、そこを行こうと思って、今、若干、道はあるんですが、なかなか行くことが出来ない。そういう意味でいろんな点があるんですけど、それを線として結び付けにくいという特徴があるので、それをどういうふうに結び付けていくのかなというのが大事な話なんかじゃないかなというふうに思ってます。

それで一番分かりやすいのがですね、今、屋島寺の所の隣に駐車場があるんですね。駐車場に行くと屋島寺に行きます。多分、その次は獅子の霊巖の所で瓦投げをする。この瓦投げ、何ですかといういわれが、なかなか書かれていないですね。なかなか書いていないので、ガイドさんがいなければ分からないようなところ、ただ、瓦投げ、みんなやればいいんですが、やらない人もいますが、瓦投げをして、それで駐車場なんて帰ってしまうという方がたくさんいらっしゃるんじゃないかなと思いますが、どうでしたか1回目行って。

【パネリスト 村田和子】

私も1日目はガイドさんがいらっしゃるなかったんですね。水族館の方からまわって行ったんですけども、ちょっとどっちに行っていけば分からないというのがあって。やはり、屋島寺目当てで来られた方だと、行って帰る、それ以外は発見がなかなかできないという状態では？

【パネリスト 佃 昌道】

多分、他の観光客も同じような形でそこで終わってしまうと、ほとんど滞在時間30分から1時間なんです。ここがすごい問題で、もっと滞在時間をおくことによって、お腹も減るから何か食べてみようかとか、このイイダコおでんっていうのが曲者で、外国人の方は、タコは大変苦手なので、外国人の食べるものが無いんですよね。やっぱりそういう意味では、もうちょっとお接待のところなので食べられる物を考えてあげるとか、あるいは、ちょっと疲れたらスイーツもあるんだろうとかという部分が無いので、滞在時間が短くてすぐに降りて、下のうどん屋さんで美味しいうどんを食べてしまうということで終わってしまうのかなと。

私、すごく屋島が好きで綺麗な所がいっぱいあるんですけど、なかなかそこにアクセスするだけの時間が大変です。先ほども北嶺行ったんですが、やっぱり北嶺をまわると、普通の人だと1時間はかかってしまうんですね。それも年寄りの方にはバリアフリーになってなくて、そのあたりではいけないのかな。ちょっと、電気自動車みたいなのがあったら、スーと行けたりする。昔は籠があったんですね。屋島の山上に行くと籠があって、籠に乗せてく

れるというのがあったんですけど、今はそれも無くなってます。そういう意味で滞在時間を長くすることによって、屋島というのは変わって来る。その滞在時間を長くするためにどうするのかという工夫があまりされてないのかなと。

地元の人は、多分、屋島に登るっていう感じなんですね。実は、屋島というのは、相引川という川が、ずーと南の方であって、あそこの川は渡って、島に行くようになっているんですけど、イメージとしては高いところに登るということになっていて、地元の人は登ることによって、健康などでうまく行っている部分があるんだと思うんですけども、観光客から言うとなかなか滞在時間が少ない。そこに何か持ってくるのかな、そのためのいろんな工夫というのがやっぱり屋島の一番の問題なのかな。

もう一つ屋島の良いところは、北嶺をゆっくり歩いてみると、いろんな鳥の声が聞こえたりだとか、いろんな植物が見れたりだとかするんですね。特に千間堂の辺りに行きますと、ちょうど散策することもできます。そういう意味では、自然の体験とか、あるいは雑踏から逃れての癒しのような活動が出来るところがいっぱいあるので、それを上手く使われると、それも今の現代的なニーズにこたえられるのかなというふうに思ったりしてて、やっぱりもう少しそういう意味で考えていくところは多々多いのではないかな。少なくとも2時間、3時間の滞在時間をすることによって、言い換えると、その時間を感じることによって、「屋島良かったな」というふうに思えるんだと思うんです。30分では屋島の良さは、多分、分からないので、皆さん方、ツイッターしてくれないんですねという感じです。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。屋島での滞在時間を長くすることにとっても重要なカギがあって、そのためにいろいろな工夫、随分たくさんのことを言っていただきましたが、食べ物のこともありますし、バリアフリーにすることもありますが、点のような文化財を線とか面にしていくというような工夫も必要だということで、貴重な分析をしていただいたと思います。

それでは、金田先生、お願いします。

【パネリスト 金田章裕】

先ほどから、いろんな方からお話が出ておりますが、屋島は史跡であり、天然記念物であるという形で、文化財になっているわけでございます。国指定の文化財というのは、御承知のように、無形文化財・有形文化財、有形文化財のところには、重要文化財という建造物も入りますが、それから、史跡・名勝・天然記念物があります。それから、相対的に新しいものでは、重要伝統的建造物群保存地区というのもありまして、古い街並みなどの残っているようなものなどがこれに相当します。それから、一番新しい文化財としては重要文化的景観というのが設定されておりまして、これはまだ、実施されてから6年ぐらいの比較的新しいものですので、なかなか理解が行き届かないというところがあるんですけども、文化的景観というものは、その地域の自然環境とか立地条件とか、それぞれの時代の社会的、経済的条件などに規制はされるんですけども、そこにいる人々がそういった固有の要素と一緒にしながら作り上げてきた生活の結果であるということですので、その文化的景観というの、非常に重要な見方になると思います。



そのうちの少なくとも屋島は、史跡であり天然記念物でもあるという、大変贅沢な文化財の場所であります。しかも、その指定を受けた時には、まだ古代の7世紀末の山城の、屋嶋城の遺構も見つかっていなかった。今は見つかって、より見やすいように史跡としての復元整備が行われているということですので、非常に豊かな文化資源に恵まれているわけです。そういう所をいかに見ていただくかというのは、先ほどから、佃先生がおっしゃっているとおり、そこでの見学時間、滞在時間をどのように延ばしていただけるかというのがポイントだと思います。

特に1960年代の終わりぐらいから70年代にかけて、要するにバスで団体を組んでですね、ぐるっと1泊2日、あるいは2泊3日というのはめったにないのですが、そのくらいで観光地をまわって来るというパターンの観

光が相当一般化しました。今では、そういう観光パターンそのものが、むしろ少数派になっているわけです。ですから屋島の観光パターンは、かつてそういう形に対応したものとして作られてきてるのだと思いますけれども、実はそんな単純な一つの方角だけではなくて、非常に豊かな文化資源をですね、非常に豊かな角度から見ていただく、多様なメニューを準備しないとだめだと思います。

私、一度、世界遺産の関係でドイツのルール工業地帯にある産業遺跡を見てまわったときがあるんですが、そこで非常にびっくりしたことがありました。その産業遺跡群をネットワークで結んで見ていただけるようにしているんですが、そのときの基準が一つの産業遺跡を見学するのに3時間以上そこで見学して楽しめる場所というのをネットワークで結んでいるんです。価値じゃないんです、時間で区切っているというのが感心いたしました。そういう発想を日本では持ったことがなくて、ドイツで初めてそういうことに出くわしましてびっくりいたしました。

つまり、豊かな文化財がありますから、その文化財でも、例えば、古代の山城、屋嶋城に関する遺跡の見学のためのコースであるとか、あるいは天然記念物に関する見学であるとか、あるいはそこで子どもたちの写生会であっていいんですが、いろんな形のものがあるんです。それらを、やはり、目的別、それから時間別に、例えば、それを3時間で見学するコース、あるいはお昼も食べてピクニックのようにして訪れて5時間滞在するコースとかですね、様々なメニューを準備して、それを提供すると。それをいろんな形で楽しんでもいただくというのが、恐らく最も重要なことだろうというふうに思います。ワンパターンで、団体でバスに乗って、ドンと来て、お土産買って帰るというパターンは恐らく終わったんだというふうに思います。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。御指摘いただいたように観光パターンが大きく変わってる中で、どれだけそれぞれの人のニーズにこたえられるようなメニューを用意できるかということが、大変大事なことだと思われた次第です。

それでは、北川さん、お願いできますか。

【パネリスト 北川フラム】

佃先生、金田先生のお話を、そのまま受けたお話をさせていただきますが、屋島寺からケーブル山上駅の間が結構いいんですが行かない。ケーブル山上駅は危ないので入れないので、ますます行かない。これをどうするかというのが課題なんですね。これはまだ言えませんが、恐らくうまくいくのは、ケーブル山上駅まで行ったら、とんでもない写真が撮れるという仕組みのアートを作ろうとしているんです。これが、そこに行って写真を撮るとめっちゃめちゃ面白いぞというのをちょっと今考えていて、これはやりたい。それにしてもまだ遠いんですね。それをどうするかというと、今、その間に猪を取る檻が2つある。それで、これは何とか猪を時々入れたい。取れないと面白くない。とか含めて猪がダメなときは豚でも入れとくとか、例えばです。とにかく、行く間、何か、檻が2つあるんだから、今日は何が入っているか分からないぞというようなことでも良いかなと。猪とか、あまりサルは出ないと思いますが、でもそれがある。

あと、歩く道に少し変なことをやるんじゃないけど、ただ、石畳に何か、例えば、縁はあまりないが、西行を五色台から持って来て西行の詞とかを置いておくとか。そういうことで環境的に邪魔になってはいけない。だけでも、何か面白いぞということで、僕は、現実的にやっぱりそこに、ケーブル駅まで、5万人とか10万人とか、毎年多くの人がいくような形をつくらないとだめなんで、そういうことは考えてます。

もう一つあるのは、同じ高松市内にあるのですが、ここに水族館がある。いろんなことを考えて、大島に、うそっこのと言うか、天空の水族館を作ろうと思っている、アーティストが作る水族館。そうすると庵治・牟礼の人たちと大島との関係は非常に深いですし、大島から見上げる屋島というのもありますし、ある意味、高松の陸地から一番近い島ですね。この中から水族館つながりの関係を作る。

先ほど、先生方が言われたのでいうと、やっぱり海とのつながりを強める。あちらから見る屋島を見たいということを含めて、そういうことを考えたいなというふうに思ってます。

とにかく面白いものを作らないと、若い人にとって、今、屋島っていうのは魅力がないということは確かですから、これを何とか話題にして、やっぱりソーシャルメディアでいくと、二、三十代の女性がとにかく動かないとロコミが広がらないんですね。これをとにかくやれるような仕組みをしたいと。当然だけど、お年寄りの人たちが行って楽しいということがすごく重要なわけですから、これを現実的に来年までにやらないといけないということで考えている最中です。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

4人のパネリストの皆さん、それぞれの切り口がとても新鮮で、屋島会議の今後の議論にも非常に参考になるお話をいただいたと思います。村田さんから、情報戦略の強化ということで、これまで欠けていたことかもし



れないと思ったのですけれども、情報戦略が行われるためには、それを強化するためにも、佃先生がおっしゃっていただいたように、滞在時間を長くするための工夫が必要で、金田先生の分析によれば、観光パターンの変化を踏まえたそれぞれの観光に来られる方のニーズにこたえる、きめ細かなメニューがあった方がいいのだと思います。それを、北川さんが、既に、かなり具体化する構想を提示していただいたと思うのです。

ということで、課題がかなり鮮明になってきたかと思うのですが、それで、いよいよ屋島の活性化に向けてどういうことが求められているかということで、一部、先ほどの分析の中でも触れていただいている部分もあるかと思うのですが、より具体的な案ということも含めましてお願いしたいと思います。

北川さん、どうでしょうか、続けて、より発展させていくということで構想をお願いします。

【パネリスト 北川フラム】

先ほど申しあげただけで精一杯なんですけど、ただこれは来年まで出来ないと思いますが、面白いのは屋島も含めてですが、岬めぐりの楽しさっていうのが、屋島は海に出張ってますから、あるわけなんです。岬めぐりの楽しさは次の課題だろうと思っています。それをどうしたら良いかと、結構良いお屋敷・別荘が周りにあるんですね。あちらをまわって行くと。あそこで空いているところを借りちゃおうと。それで美味しい、季節ごとでも良いですが、ちょっと誘致して美味しい食べ物が食べれるという、まだ全体的に、自分もこちらの人間にそういうことを言うのは変ですが、一般的に食べ物屋に関しては非常に弱い。香川に来て、やっぱり、魚を食べたという経験がないという人が多いですね。だから、そういうことを含めて、岬めぐりの楽しみと料理というものを、屋島ってこれだけ出張ってるすごい魅力があるところですから、それをやりたいなと思ってます。

もうちょっと先の本当の話をする、これは現実的にどうか調べないといけません、屋島は上が平らなわけですね。あその森っていうものを、本当に何かカテドラルのような美しい森に整備するようなことができないだろうか。そうすると岬めぐりをして天空を見上げるという、そういったことが出来ないだろうか。それはある意味で言うと源平の鎮護の森であるというみたいなことを考えたいなと思ってますが、まあ後20年ぐらい必要なのでどう頑張れるかというふうに思ってます。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございます。

それでは、金田さん、いかがでしょうか。今日は、午前中、屋島をまわっていただいたようですので、そういうことも踏まえてお願いします。

【パネリスト 金田章裕】

朝、8時半に頑張って出発いたしました、久しぶりに、数年ぶりに屋島に行ってまいりました。

一つは観光客が減少しているという話の中で、実際どうなっているのかという現状を確認したかったということもあるんですが、それともう一つは、古代の屋嶋城の石垣の修理復元をしているということなので、それも見たかったというのが本音でございますけれども、それで昼過ぎまで車で案内していただいて、いろいろと見てまわりました。その過程で、実は、私自身はちょっと記憶から落ちていたんですが、千間堂跡という新しく確認された遺構も見学いたしましたし、いろんなことが分かりました。ただ、私は、最初に案内していただいた市の方に、先生、

歩かれますかどうされますかというふうに聞かれまして、楽ちんコースで頼みますと言いましたので、ずっと車で案内をしていただきまして、要所、要所、歩いただけですけれども、ここまでは本当であり、半ば冗談も入っているのですが、実は先ほど申しましたように、見学のための多様なメニューのためには、ターゲットをどこに置くかということも大事で、車で行く場合と、それから歩く場合とは全然コンセプトが違うわけですね。車だったら駐車場に止めてそれから何を見るかとか、観光ポイントに止めてそこから景色を見るということですが、歩く場合とは全然違いまして、歩行者、歩く場合と車道が一緒になるとバッティングして非常に具合が悪い。もし歩くのであれば、私は、先ほどからこの件につきましても村田さんの方から話がありましたけれども、情報提供は極めて不親切だというふうに思います。

イギリスのイングランドのロンドンから西の方に行くと、コッツウォルズという丘陵地帯がありまして、農村地帯があるんですが、非常に古い農村地帯で、典型的な文化的景観と言っている所なんですけれども、そこなどは、もうできるだけ公共交通機関で来てくれと、車では出来るだけ来てほしくないという姿勢ですね。それから、団体は基本的にはあんまり歓迎しない。なぜかという、みんな小さなベッド・アンド・ブレイクファストという小さな旅館、民宿的なものが多いんですね。そういう所で、しかしながら、多くの人がリュックを背負って歩くんですね。ところが、今度は歩く時に、農村の中ですから、どこが公共の道で、どこが個人の畑の中の道なのか分からないんです。ですから、地図を買って、どこが、パブリックパス、つまり、公共の道で、どこがプライベートな道なのか、全部克明に書いてあります。ですから、それは同時にパブリックの方はどうぞ歩いてください。しかし、プライベートの方は、これは個人のものだから入らないでくださいということの意味でもある。そういう情報を出来るだけ丹念に提供しないと、やっぱり歩いていただけないと思うんですね。

歩くことによって、屋島の魅力がもっと増すと思うんですね。ですから、その辺りのターゲットと、それから移動手段ですね。これはきちっと切り分けながらお考えいただいた方がよろしいんじゃないかというのが、実は、今日の一番最初に、歩きますか、楽ちんコースにしますか、というふうに聞かれた時に思ったことでした。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

それでは、佃先生からもお願いできますでしょうか。

【パネリスト 佃 昌道】

屋島はやっぱり歩く方が、私は良いと思います。私、今日、北嶺まで歩いて、約2時間ぐらい、久しぶりに行ったんですけども、やっぱり歩くと大変屋島の良さが分かるのかなと。

屋島というのは、確かに山上のルートと、もう一つは海岸沿いと言いますか、海岸沿いのルートと、山の上と山の下ルートがあるのですが、これを結んでいくというのはすごく大事な話なんだろうなというふうに思っています。

そのルート、先ほど、先生からありましたけども、どういうふうに行くのかという話で、一つは歩くということが考えられますし、もう一つは、走るとか、サイクリングをすとか、あるいは車であるとかいろんな方法で上下を回れるのかなと。山上から北嶺へ、自転車はちょっと難しいかなと思ったりもしながらも、マウンテンバイクだったらもしかしたら行けるのかなとか。いろんな交通手段によって、先ほどありましたけど、いろんなルートマップを作っていくという中で、山の楽しみ方を知る。楽しいとなると、もう一回来てみようかなというふうに思うので、そのような楽しみ方をやるのが良いのかなと思っています。

それで、もう一つは、やっぱり県内の人が屋島を愛してくれないと、なかなか県外の人でも愛してくれないぞということでは、やっぱり小さなところから屋島を愛する、屋島を体験するという刷りこみが大事なのかなと。そして、一つは子どもなんですけど、子どもの前があります。普通、結婚しないと子どもはできませんよね。そうすると、昔はよく屋島に二人で出掛けるというのも、私も思い出もありました。何がいいかというと、屋島の日の入り、要



するに日没がすごく綺麗なんですね。それで瀬戸大橋開通の時に、観光客がぼっと上がったというのは、実は瀬戸大橋が見える所で太陽が沈む場所というのがあるんですね。そういうところが、例えば、恋人の聖地とかよく言われるんですけど、そういう、まずはデートコースとしての屋島っていうのを、もう一回見直していくと、そこから、今度は子どもを連れて行って、お父さん、お母さんが最初にデートした所と刷り込みが出て来て、その次に、そろそろ中年になって来ると、要するに癒しの中での屋島があって、その後、老人になると、今度はお遍路さんで屋島寺に行こうかと。何かそんなストーリー性が出てくるようなものを作ってくる。要するに、一生ずっと、屋島を愛せるよと、私は、「アイラブ屋島」と言うんですけど、そういうことがすごく大事なのかなと。庵治町というところは、セカチューの映画ですごく有名になったんですけど、そういう意味では、屋島の中で、山上で愛を語るとかですね、そういったキャッチフレーズで、まずは若い人が来てくれるようなものを作っていくことが良いのかなと。

それと、もう一つは、日の出もそうなんです。初日の出というのは、すごくきれいなんですね。これは、屋島の特徴で東が見えるからということで、日の出、日の入、夜景なんです。ところが、有料道路が、多分、夜は入れなかったのではないかなと、夜景などはなかなか楽しみにくいというところもありますので、そういう意味では、若者が集いながら屋島の上でいろんな出会いがあるということが大事なのかなと。

もう一点は、カンカン石を屋島の上で売っています。カンカン石は、ものすごく高い音が出るそうです。それが、すごく癒しに良いというのでも聞いたことがあるんですけども、そういう意味で、そのような物も含みながら癒しの屋島コースを作るであるとか、そういうものを考えながら、一つ一つコースを開発していくのかなというふうに思いました。やっぱり、それとともに屋島の海側のところです。そこはお店とか何か作れる所があるんでしょうから、やはり下側の屋島の開発というのも大事なのかなというふうに思ってます。以上です。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。屋島を愛する人を増やす、いろいろな楽しみ方を具体化するということはとても大事な話だったと思います。

それでは、村田さん、お願いできますでしょうか。

【パネリスト 村田和子】

3つ提言を考えてきたんですが、その前に皆さんのお話を受けて少し感想を。北川先生がケーブルカーの駅が素晴らしいと言われましたが、実は私も色々な口コミを見て、ケーブルカーの山上駅へ行きたいと思ったんですけど、行き方が分からなくて。ボランティアガイドさんに声をかけたところ、御案内いただいたという経緯があります。

行ってみると、先ほど皆さんおっしゃっていたとおり、ケーブルカーまでのコースは、本当に自然が豊かで鳥の声がこんなにきれいなのかとびっくりしたんですね。私。なので、あの辺りもしっかりと、「道中はこういう楽しみ方ができます」と言ってあげると、ちょっと足をのばしてみようかなと思うのが観光客ですので、非常に皆さんのお話に納得したところです。

では、考えてきた3つの提言に移らせていただきます。まずは「情報戦略の強化」。あと、地元だけではやはり限界があると思うので、「旅行者を味方に付ける」ということ。それから、「点ではなく線での展開」というのを、私、旅行者視点から提案したいと思います。

一つ目の「情報戦略の強化」というところなんですけれど、先ほどからお伝えしていますが、屋島に関しては、市民の方はすごく関心が高いと伺っていますし、私が御案内いただいたガイドの方も、ものすごく知識がたくさんあって、そういったものを、是非、しっかりアウトプットしていただきたいなと。みんながみんなガイドさんに案内いただければ良いですけども、人数にも限りがあるでしょうし、自分で見て楽しめる環境整備というのは、是非していただきたいなと。

あと、「魅力ある歴史、自然、背景を明文化」と、難しく書いてしまったんですけども、屋島の魅力って、見ただけで分かるものもあるんですが、説明が加わって、初めて魅力が何倍にもなるものが多いかと。例えば、歴史的なものって説明されないと、見て、ふうんって終わってしまう。情報が付加価値を生んでいく魅力が非常に多いと思うので、ここは是非考えていただきたい。何か物を作るというのは、やっぱりお金も掛かりますし、屋島の場合は、いろいろと制約が厳しいと聞いています。情報整備というのは、熱意があれば結構できるところもありますので、取り組んでいただきたいなと思ってます。

それと、「散策マップは必須」と書いたんですけども、たかが地図と言われそうですけども、やはり行きたい場所にスムーズに行けるということは、最低限のホスピタリティだと私は思っています。更に、地図の中に情報があると足をのばす、先ほどから滞在時間を延ばすというのが課題になってますけれど、そういった効果も非常に高いと思いますので、是非ここは御検討いただきたいなと。

あとは、市民の方にまず屋島に来ていただいて、市民の方が旅行者の立場で情報を発信するという流れも作っていただきたいなと。そういったことを通して、初めて、市外・県外・四国外・世界へっていうふうにつながっていくと思うんですね。遠方になればなるほど、先ほどお伝えしたお金と時間が掛かりますから、旅先への期待値というのも上がって来ます。まずは近くの方から「屋島っていいな」という情報を、うまくまわして行ってほしいなと思っています。

「旅行者を味方に付ける魅力造成」というところでいくと、先ほどからお話が出てたんですけど、誰に向けてということをイメージして、メニューをそろえて情報というのも発信していかないと、「自分に関係ない」とスルーされてしまうので、工夫が必要です。訪れた旅行者というのは味方に付けると勝手に宣伝してくれます。なので、是非、個人の発信力をうまくはぐくむ工夫というのもしていただきたいですし、ターゲットに応じて、物や事というものを絞り込んでPRするというのも大切なことというふうに思っております。この辺りちょっとうまく説明する自信がなかったので、事例を2つほど御紹介したいと思います。

北海道のトマムの雲海テラスと姫路城の例を御紹介します。

こちら、北海道のトマムリゾートという所がございまして、もともとは、冬のスキーがメインの所なんですね。夏はアウトドアと言うものの、北海道はアウトドアができるところがたくさんありますので差別化できない。何か魅力は無いかというときに、社員でお話をされてロープウェイの整備をされている方が、「実は夏に素晴らしい雲海が出るんだけど、これが観光素材にならないか」というところから、夏のメインの観光素材にしていって、今では夏場の4カ月の間に、6万人の集客をする魅力になっています。

これは魅力を発見したというところもすごいですが、もう一つ私が感心したのは画面の右側なんですね。登るときのロープウェイのチケットがハガキになっていて、上に行くと「雲海ポスト」があります。ここには「感動を、あなたの大切な人に伝えてください」と書いてあるんですね。「切手はいりません。オリジナルのスタンプを押してお届けします」と。これ、素晴らしいと思いませんか？やっぱりこう書かれると大切な人に送りますし、受け取った側にとっては大切な人からの口コミとなってきますので。私は、トマムリゾートの雲海テラスが有名になった一つのきっかけになったんじゃないかなと思っています。大体、感動した時というのは誰かに言いたいものですので、そういったところもうまく要望にこたえつつ、情報が広がっている例として御紹介をしました。

そして、もう一つが姫路城なんですけども、屋島も歴史的な背景があるということで御紹介をしようと思います。今、姫路城は改装中で、天守閣に覆いが架かってしまっているんですけども、その前の話なんです、姫路城で天守閣が一番綺麗に見える所にですね、実はお殿様とお姫様がいらっしゃる。これはボランティアの方なんです、もう一人、ボランティアの方がいらっしゃって、画面右側ですね。写真撮影ボランティアということで、英語でも、シャッタークリッカーって書いてますね。要は、お城が一番きれいに見える所で、お姫様、お殿様と一緒に写真を、しっかりとした形で残してあげようというおもてなしになっています。やはり、思い出というのは時間とともに風化してしまいますし、記憶だけではなくて記録に残してあげる。そういったフォローというのがダイレクトじゃないんですけども、口コミとか旅の満足度を上げるというのに非常に役立っています。良い写真というのは、インターネット上でも共有と言うか、広がりやすいんですね。なので、綺麗な写真をしっかりと思い出として残してあげる。そういった工夫というのは非常に有効じゃないかなと思っています。なので、先ほどの北川先生の話聞いて面白いなと。多分イベントが始まると、いろいろネット上でも作品の写真とかが出てくるんだろうなと思ったんですけども。

先ほど言い忘れてしまったんですが、私、北海道のトマムの例を見たときに、屋島の夕日、でも同じことが出来るんじゃないかなと思ったんです。夕日に関して言うと、私、今回、夕日をすごく見たかったんで粘ったんですが、最終のバスでは夕日見れないんですね。だから、これも、是非改善いただきたい。折角の魅力なのに最終バスの時刻には、まだ太陽は高い状態だったんです。データを拝見しますと、シャトルバスも、やや人数的にはちょっと厳しい状況かなと思いますので、夕日に合わせてバスを毎日出すとか、そういった施策もされると、感動体験される方が増えるんじゃないかなと思っています。

最後に、「点でなく線での展開」ということで、フィールドミュージアム構想というのが報告書の中にあって、

これ、旅行者視点でいいなと思って拝見しておりました。ただ、屋島と屋島の近辺でということで書いてあったんですけども、旅行者、特に遠方の旅行者は、残念ながら、屋島だけ目指してはなかなか来ないんですよね。やっぱり飛行機に乗って来る以上は、行きたい場所がたくさんありますので、是非、高松市内とか香川県内、そういった所も含めて、連携とか協力をして行っていただけると、より屋島の認知が上がっていくのではないかなと思っています。以上です。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

4人のパネリストの皆さんの御発言は、いずれも屋島の活性化に向けて、大変示唆的だったと思うのですが、会場の皆さんもいろいろ感じられたことがあって、御意見もあるのじゃないか、あるいは、御質問もあるかと思います。そしたら、何か御発言したいという、それから御質問の場合はどなたにということをお願いできますでしょうか。挙手をお願いします。

ではそちらの方から。

【参加者①】

すみません。いろんな貴重な御意見を聞かしていただいてですね、ちょうど10年前、前市長の時にですね、私、高松市のモニターをさせていただいて、まだまだ、そこまで屋島は、今ほど衰退していなかったんですけども、そういう再生化の意見をいろいろ交わしたことを思い出しておるんですけど。それは、ちょうどテレビで「義経」のドラマやってたときなんですね。今、お話を聞いてですね、僕は、高松市が創造都市を目指しておられるわけなんんですけども、それと合わせてですね、我々日本人というのは、東日本大震災によってですね、物だとか形にこだわらずに、日本人の心に根ざした、そういう地域の再生と言うかですね、今、お話を伺っていると観光の話ばかりだと思うんですけど、やはり、私はいつも朝起きて屋島を見て、ああいい郷土に住んだなと。やはり僕は、高松の人はやはりそういうことをみんな抱いておると思うんですよ。だから、そういう、自然、それから生活とか気候とか風土とか歴史とか信仰とか、そういうものをもう一度見直してですね、まず、高松の人がそういうものの良さを見直す、もちろん外部からも来ていただくのも大事ですけども、やはりそういうことによって、日本全国に、今、そういう創造的な価値というものが見直されてきておると思うんですけどもね。私は今話を聞いて、観光も大事ですけども、持続的発展で、みんな、若い人も年寄りもそうなんですけども、そういうニーズを満足するようなことを時間を掛けて作りあげていくということが、高松市の創造都市につながるんじゃないかと思うんですけども。どなたか、金田先生、御意見をよろしく。

【コーディネーター 植田和弘】

回答は、後でまとめてお願いしたいと思います。

他にいかがですか。

【参加者②】

今日は皆様、先生方、お疲れのところ、ありがとうございました。

私は、実は屋島に住んでおりました。あそこにある四国電力のアパートで、ずうっと、昭和34年から47年まで住んでおりました。屋島に、一番観光客が大勢みえられていたころです。だから良く覚えているのは、映画俳優、今も御健在ですけども、小林 旭さんが来てサインをもらったとか、そういったことを皆さんよくおっしゃってました。

でも、つい最近、屋島に登りますと、本当に犬もいない猫もいない、何にもいない、ほんと、人っこ一人いない、これはなぜなんだろうと思いました。文化的価値が全くないからだと思いました。せっかく屋嶋城が発見されたから、坂出にもありました。私たちが生きているということを実感しない。そういった意味で、金田先生とおっしゃるんですか、先生よろしく願いいたします。

文化的価値、そして歴史の中に、この千年、二千年、あるいはずっと何万年という歴史の中に私たちがいるということ、それを誰一人として、まあ一人ぐらいいらっしゃると思うんですけどね、思う人が、考えてる人がいないということ。普通、誰も考えないということ、そのことを、だから、岡山のお城の古城辺りには400万人とい

う人が訪れるらしいですけどね、屋島はその4分の1でもいいですから、また多くの観光客を呼び戻したいと思っています。住んでいたものの一人として、強く望むところです。失礼いたしました。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

他に手を挙げられていたと思うのですが、どなたかいらっしゃいますか。お一人ですね、そのお一人で最後にさせていただきたいと思います。その後パネリスト皆さんに感想やまとめ、メッセージがあったらと思いますので、お願いしたいと思います。

御質問か御意見かお願いします。

【参加者③】

長い時間いろいろ貴重なお話をお伺いさせていただき、ありがとうございます。

私、市内でございまして、週3回ぐらい屋島へ渡っております。登っております。ですから、いろいろな皆さんの先生方のお話をお聞きさせていただいて、真剣に考えていただけているんだということがよく分かりました。この前におっしゃられた方が、非常に寂しい。私も同感でございます。ほんまに朝の7時、誰もいない。という時があります。10時、11時でも、どしたんな、誰も来てないのかな、そしたら、お寺の方からお参りに来られたお客さんが出てこられて、ああ、あちらには来てるんだな。私、非常に寂しいときがあるんですけど、ただ、屋島に登ったり降ったりしてますと、常連の方、いつも、中には日に10回ぐらい登ったり降ったりしてる。なぜか後で考えてみますとですね、平成16年からですね、記録を付けるようになりましてですね、それでその記録を付けるために、この人、一日中このようにしてるのかと。家族の方はどうしているのだろうかとか考えることがあるんです。それはその方の考えですから結構なんですけど、月に1度、2度、付けておられる方もいらっしゃるんです。これもいいと思います。

さっき先生の中でおっしゃられていた、屋島のケーブルの駅のあの建物なんか素晴らしいんです。誰も分からないんですよ、あそこの所を見に行きたい、観光客の方が行くコースも分からない。だから、先ほどおっしゃられたように、猪の檻が2か所あります。ありました。その檻に、確かに猪が入って捕まったのを、私、現認しました。だから、豚でも置いておったらどうやとおっしゃってございましたけど、その檻のすぐそば、すぐ南手に屋嶋城の工事してるわけです。分からないんです、観光客。この前も、岡山から、総社の鬼の城を見たんで、屋島にもお城があるというので来ましてなんですけど、うろろうしていて、聞いたら、それを見に来たのですがどこにありますか。ああすんません、ここ降りた所に、今、工事中ですので、まだ鬼の城のようなものではなくて、石垣を確認してる段階です、と言ったら、そうですか、鬼の城と同じものが屋島にも出来てるんだと思って来たんです。毎日通っていても屋嶋城がどこにあるか。工事をしてたらこの路地を降りた所に、工事してますという看板一つありません。案内一つありません。ですから、わずかな予算でいいんです。危なかったらそばに寄らなければいいんです。その見れる所まで、ちょっとした配慮があったら、そういうちょっとした配慮が、今、屋島には欠けてる、高松市が欠けてる、観光客を呼びなさい。短時間でも行けるコース、長時間のコース、上だけでなく下の路地もずうっとすごいんです。いい所いっぱいあるんです。そういうことをですね、そしたら、屋島のケーブルカーの奥へ行ったら絶景の眺めの所がある。ここから飛び降りたらすごいだろうなという所もあるわけなんです。本当にりっぱな所がいっぱいあるわけなんですけど、もうようけ言いません。一つよろしく御検討をお願い致します。

今、本日のお話を聞いてて、今年から確かに楽しみが増えるな、明日からみんなに会ったら、今度は考えてくれるぞと話しておきます。一日に上がって降りるまでに100人ぐらい声はかけられております。そりゃ常連ですからあまりいかんですけど、今度は明日からそう言うておきます。お願いします。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

先ほどの佃先生の言葉で言えば、「アイラブ屋島」の人が多いとは思いましたが、その会場の人に、あるいは、より広く高松の人たちに向けて、それぞれのパネリストの皆さんから最後のまとめ、メッセージを一言だけで結構ですのでお願いしたいと思います。

会場から御意見をいただきましたが、もしお答えをと言うことであれば、それも兼ねていただけたらと思います。

今度は、村田さんからお願いできますか。

【パネリスト 村田和子】

長い時間どうもありがとうございました。

今も、皆さんのお話を聞いて、「アイラブ屋島」、私も外からの人間なので、非常に感じるどころがありました。

先ほどロコミサイトを御紹介したんですけども、そのサイトを見ると、私も感じたんですけども、香川の方は、とっても親切でフレンドリーに話しかけてくる、というふうに言われている方が多いんですね。なので、是非そういうところも、今後続けていただくというのも変なんですけど、良さだと思います。あとは、今の地元愛というのは、これだけ地元の方が愛している、好きな場所というのは、行ってみたいという需要喚起に、絶対つながります。是非、皆さん、それぞれで活動をされると思いますけれども頑張ってください。私も何か機会があれば、いろんな形で屋島を宣伝したいと思います。

どうもありがとうございました。

【コーディネーター 植田和弘】

佃先生、お願いします。

【パネリスト 佃 昌道】

はい、すみません。「アイラブ屋島」が効きすぎたのかもしれませんが、私、思うんですけど、やっぱり一人一人が情報発信者ではないのかなと思うんですね。

私、毎年、サンポートから屋島まで学生と一緒に歩くんです。約10kmぐらい半日かけて。最初は少なかったんだけど、ロコミが増えてくるんですね。それがやっぱり一人一人が頑張っていかないと、屋島って良くならないんじゃないかというふうに思ってます。行けば、また新しいものが見つかって、それを人に伝える喜びが出てくる。それは、実は、屋島はいっぱいあるんですよね。いっぱいあるからいっぱい伝えられることが出来る、ということが大事なんじゃないかなというふうに思ってます。

確かに、実は看板はひどいです。環境省の看板、それから香川県の看板、それから、高松市の看板、この辺りがいろいろと出ていますので、その辺りは今後ですね、インフォメーションとして統一化されるとよろしいかなと思うんですけども、それもですね、やはり市民の方々がいろんな形でものを言っていくことによって変わってくるのかなと、それがやはり屋島を愛することではないかなと私は思っております。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございます。

金田先生、お願いできますでしょうか。

【パネリスト 金田章裕】

先ほどの御質問の中に観光だけでいいのという話がありました。それは、決して観光だけでいい、基本的にそんなことはあり得ないんですけど、屋島は、先ほどからのお話は出ておりませんでした、屋島の史跡と天然記念物の範囲内にたくさんの人が住んでおられます。だから、史跡の所に住んでおられる、すごい贅沢な居住だと思えます。その方々も、それだけの方が史跡内に住んでおられる史跡というのは他にあるかどうか、そういう目で見たことがないのでちょっと分からないんですけども、その方々も含めて、その地元の方、それから外からの観光客を含めて、その文化的な価値を理解して、それを大切にしていきたいというのが基本的なところでございます。

サステナブルという話も出ましたが、御承知のように、10年以上前になりますが、国連でブルントラントというノルウェーの元首相が提唱した考え方ですけども、サステナブルディベロップメント、サステナブルな生活というのは、自分の世代で必要以上に資源を使いすぎない、次の世代に、次の世代が必要とする資源をちゃんと



残してあげることというのが、サステイナブルディベロップメントです。

ですから、屋島の良さを今の段階で使い尽くさないで、将来に渡って使えるようにしていくというのが、サステイナブルな形での屋島の在り方であろうというふうに思います。そういう方向に向けて、いろんなことを御検討いただけたらありがたいというふうに思います。

【コーディネーター 植田和弘】

ありがとうございました。

最後に、北川さん、お願いします。

【パネリスト 北川フラム】

島というか山というか、一つのこういう歴史的な場所に対して、こんなにみんな熱心な人がいるというのは、僕は本当驚きましたね。ちょっと恐怖です。ちゃんとしっかりと考えないといけないなと思いました。

【コーディネーター 植田和弘】



ありがとうございました。

私、今日コーディネーターということでございましたけれども、4人のパネリストの皆さん、会場の皆さんも感じられたと思いますが、パネリストのそれぞれの御発言、御提言は大変貴重なものだったと思います。私なりに新しいデザインが求められているというか、屋島はいろんな資産を持っているのですが、それをうまくつなげるとか、あるいは、北川さんは海とのつながりという、あるいは過去とのつながりという形で、資産をもっと広げて再設計するというか、そういうことが必要だと言ってくれました。それから、美しい感動とか美味しいとか

知る楽しみとかそういういろんな楽しみ方を、この場で出来るようにするか、そういうことがとても大事であるということです。そのために、屋島で用意しないといけないものがたくさんあるということで、我々にとっての具体的な課題もかなり提起されたと思います。

また、情報や口コミになるようにしていくこともとても大事だということで、私、今日会場に来られてる方が中心的な参加者として、そういうことに取り組んでほしいなということを強く思いました。今日のような提言を頂いて、それを具体化して実践していくためには、もちろん専門的な知識が大変必要ですし、専門家にも御協力いただかなければなりません、どなたかの御発言にもありましたように、屋島や高松にいる人自身が、それに取り組むということなくしては、成功しないことは間違いないと思います。今後、そういう形で進めていくということをまとめにいたしまして、今日のパネルを終わりたいと思います。

パネリストの皆さんに、本当に感謝したいと思います。

どうもありがとうございました。

オ) アンケート調査等結果

(1) 屋島に対する市民意識調査

<調査概要>

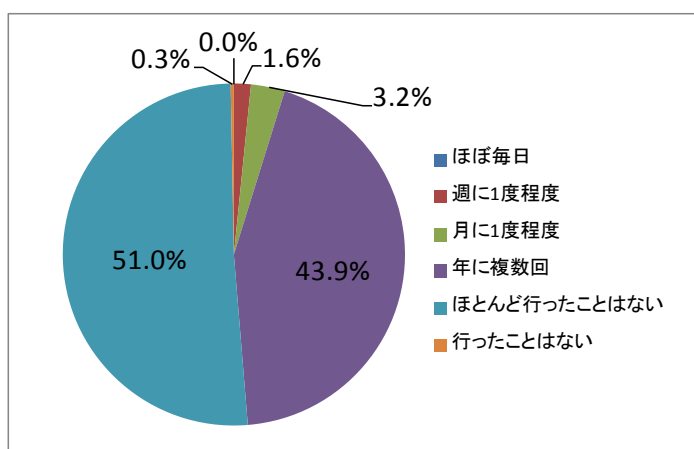
□調査対象：高松市在住の20歳以上の市民1,000人を無作為抽出し、郵送による配布・回収

□調査期間：平成23年11月21日～12月2日

□回収結果：347人（男171人、女165人、不明11人）。回収率は34.7%

Q1 これまで何度くらい屋島へ行ったか？

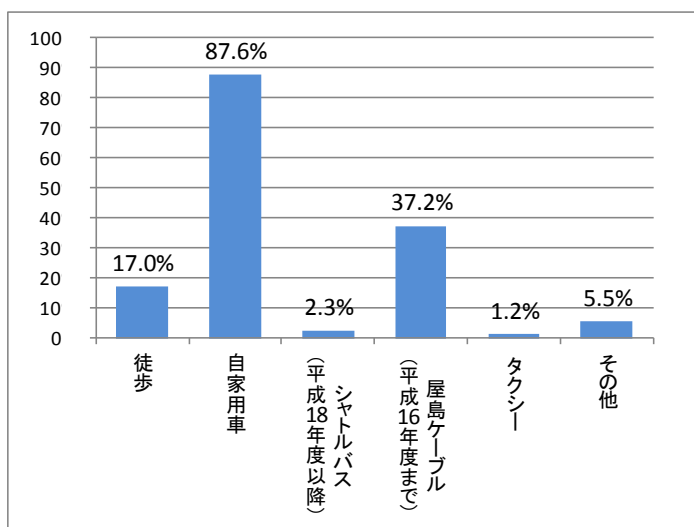
全体では、ほとんど行ったことはないが最も多く(51.0%)、次いで、年に複数回行く(43.9%)が多かった。ほぼ毎日行く人は0人、週に1度程度や月に1度程度は極めて少なく、20歳代には、これまでに行っていないが1名いるなど、市民にとってあまり身近な存在とは言えない状況である。



Q2 屋島に、主にどのようにして(交通手段)行ったか？(複数回答)

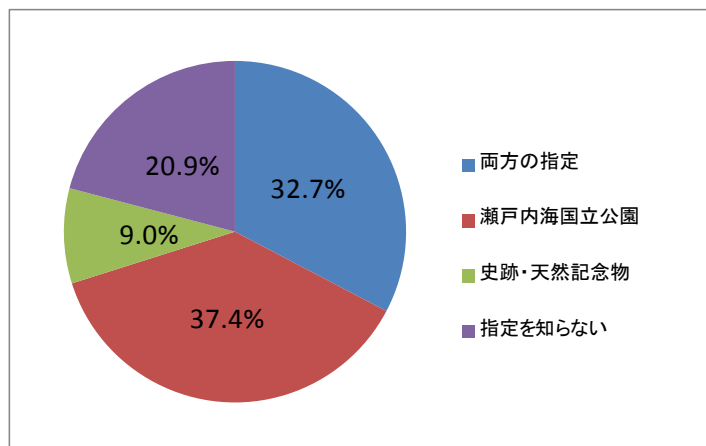
屋島へのアクセス手段は、自家用車が9割近くを占め(87.6%)、次いで現在は廃止されている屋島ケーブル(37.2%)で、シャトルバス利用者は2.3%で、公共交通を利用したアクセスは少ない状況である。また、徒歩と答えた人は17.0%あった。

その他と答えた人のアクセス手段は、貸切バス(観光・巡礼)、自転車等であった。



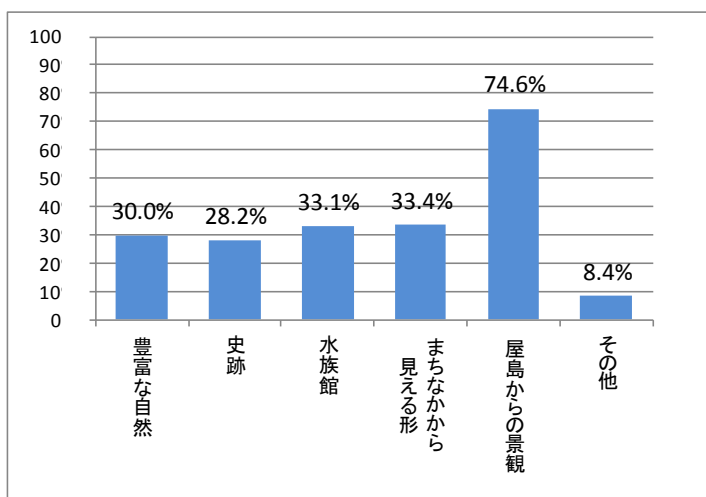
Q 3 屋島が瀬戸内海国立公園や、国の史跡天然記念物に指定されていることを知っているか？

瀬戸内海国立公園に指定されていることを知っている人は、全体で70.1%と約7割を占めたが、史跡天然記念物に指定されていることを知っている人は、41.7%と半数以下で、双方に指定されていることを知らない人も20.9%で約5人に1人おり、屋島の価値が市民に十分認識されていない状況が伺える。



Q 4 屋島の魅力は何だと思うか？（複数回答）

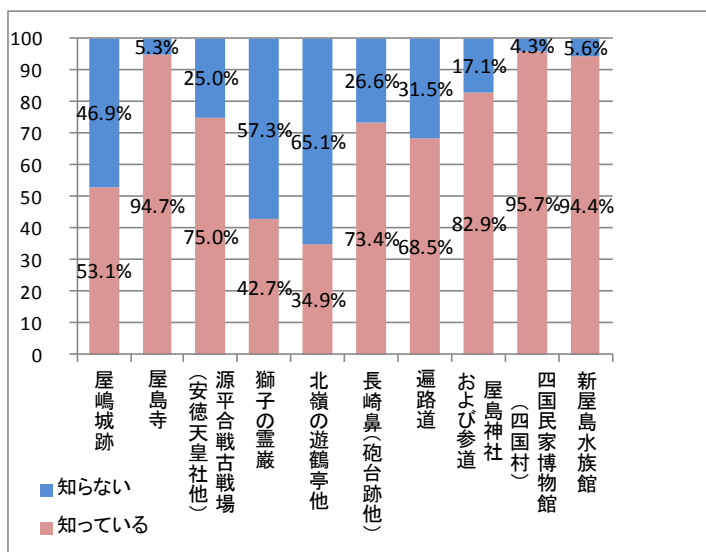
屋島の魅力は、屋島からの景観（眺望）と回答した人が全回答者の74.6%と4人に3人の割合で、他の項目の2倍となっており、屋島からの眺望が、市民を惹きつける大きな魅力であることが推察される。



Q 5 屋島の様々な見所について

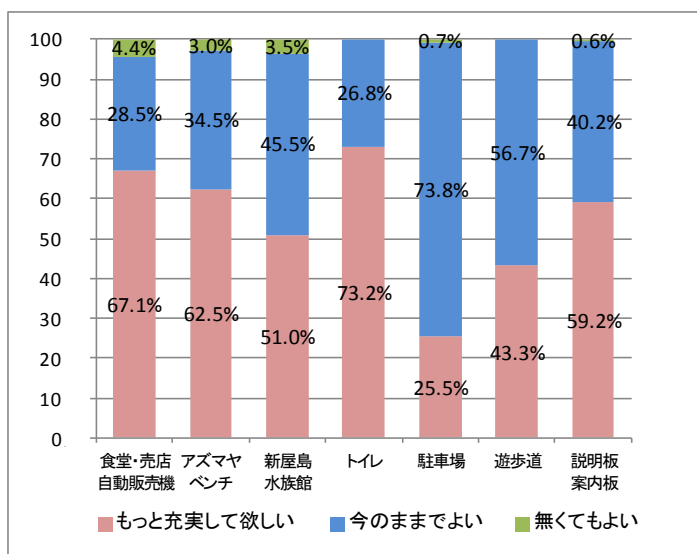
<認知度>

屋島の様々な見所のうち、認知度の高いものは、四国民家博物館（四国村）(95.7%)、屋島寺(94.7%)、新屋島水族館(94.4%)、屋島神社および参道(82.9%)で、その認知度は回答者の8割を超えたが、一方、獅子の霊巖や北嶺の遊鶴亭他の認知度は半数に至っていない。



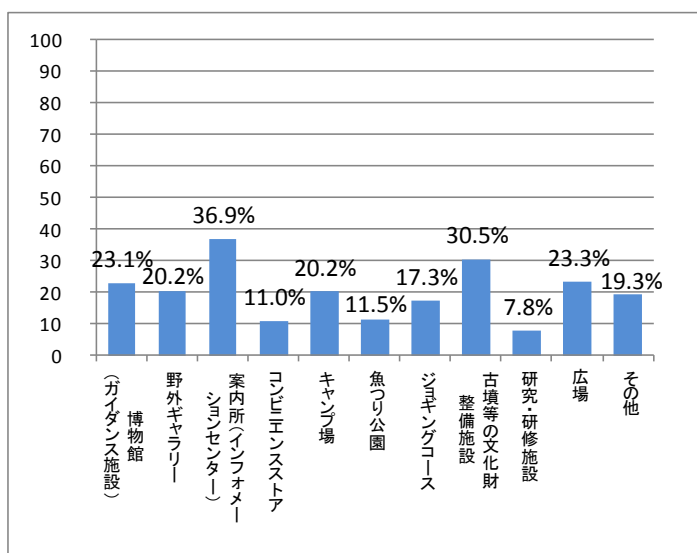
Q 6 現在屋島には様々な施設があるが、これらの施設についてどう思うか？

屋島の既存施設への要望は、駐車場および遊歩道を除き、いずれも回答者の半数以上が更なる施設の充実を望んでいる。



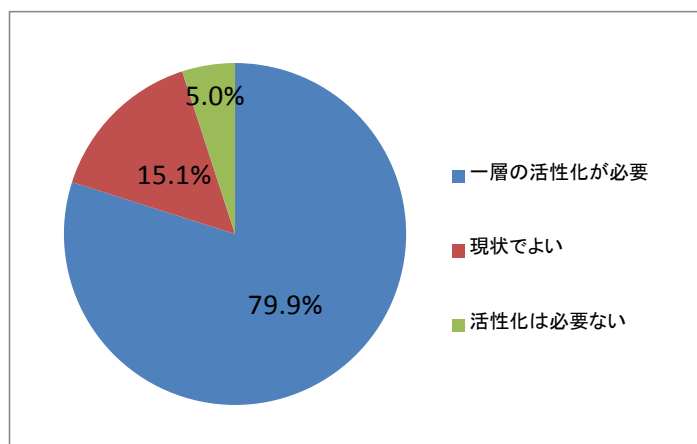
Q 7 屋島の活性化に必要だと思う施設は何か？

屋島の活性化に必要だと考える施設としては、案内所(インフォメーションセンター・36.9%)、古墳等の文化財整備施設(30.5%)が回答者の3割を超えるなど、屋島の魅力や情報を発信する施設の充実が求められている。



Q 8 今後の屋島の活性化についてどう思うか？

現状でよい、活性化は必要ないと答えた人が約2割いるものの、屋島の活性化を望む人が、回答者の約8割(79.9%)を占め、市民の多くが屋島の活性化を望んでいる。



(2) 来訪者実態調査

<調査概要>

屋島への来訪者を対象に、実態調査（①来訪者数把握調査、②ヒアリング調査）を行った。

□ 調査日程

平成 23 年 10 月 9 日(日曜日)午後 1 時～午後 6 時

平成 23 年 10 月 10 日(月曜日・祝日)午前 8 時～午後 6 時

平成 23 年 10 月 11 日(火曜日・平日)午前 8 時～午後 6 時

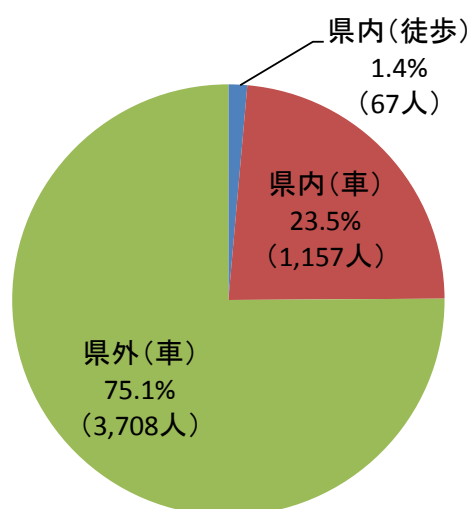
□ 調査結果

① 来訪者数調査

来訪者数把握調査は、山頂地区の駐車場入口において車による来訪者数を、また、麓からの登山道の山頂入口部において徒歩による来訪者数を把握した。

調査年月日	調査時間	来訪者数（うち徒歩）（人）		備考
		県内	県外	
平成 23 年 10 月 9 日	午後 1 時～午後 6 時	1,605		
		349	1,256	
平成 23 年 10 月 10 日	午前 8 時～午後 6 時	2,607（16）		
		652	1,955	
平成 23 年 10 月 11 日	午前 8 時～午後 6 時	720（51）		午前 10 時頃、地元小学生約 400 人の来訪があったが、年に 1 回の行事のため数字には含んでいない。
		223	497	
	合計	4,932（67）		
		1,224	3,708	

10/9～10/11の来訪者の人数と割合



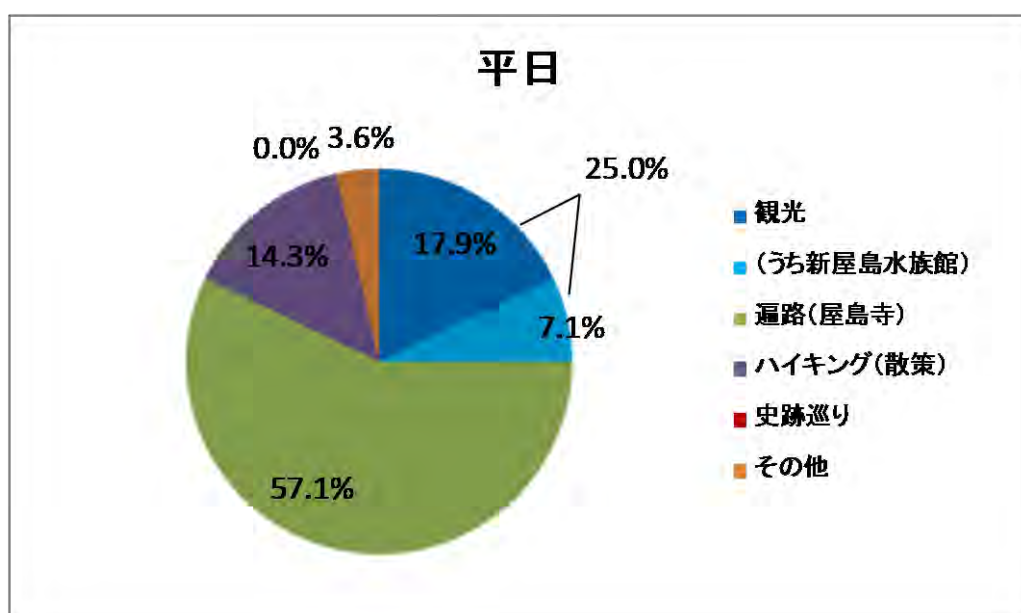
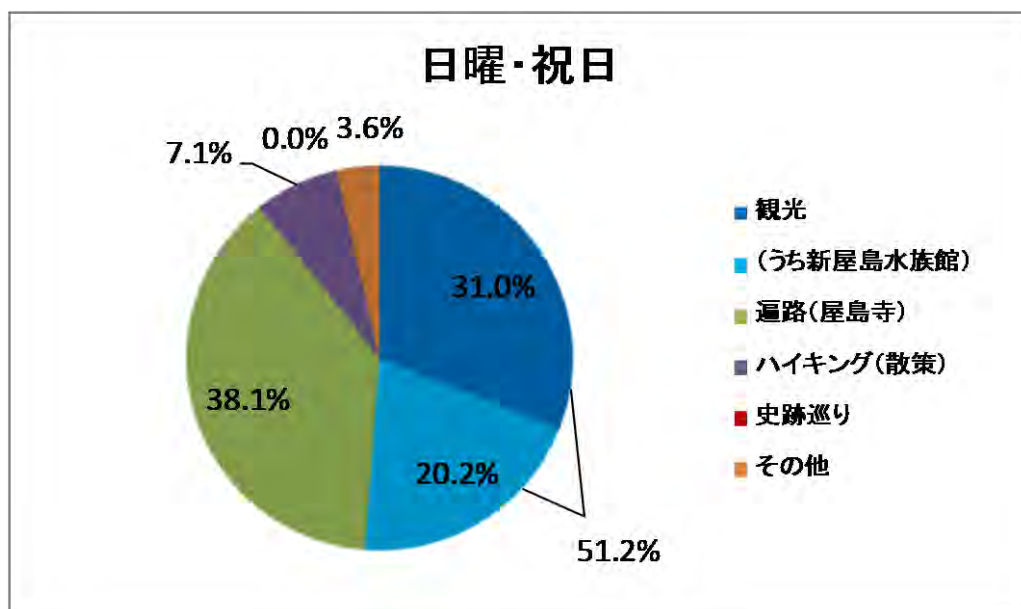
3日間を通じて県外からの来訪者は7割を超えるとともに、県内の来訪者1,224人のうち、約7割の860人は、高松市外在住者であった。また、徒歩による来訪者は、全員、高松市内在住者であった。このようなことから、屋島は高松市の代表的観光地と言える。

② ヒアリング調査

山頂地区において、来訪者へのヒアリング調査を、面接方式で計 112 人(9 日 26 人、10 日 58 人、11 日 28 人)に行った。

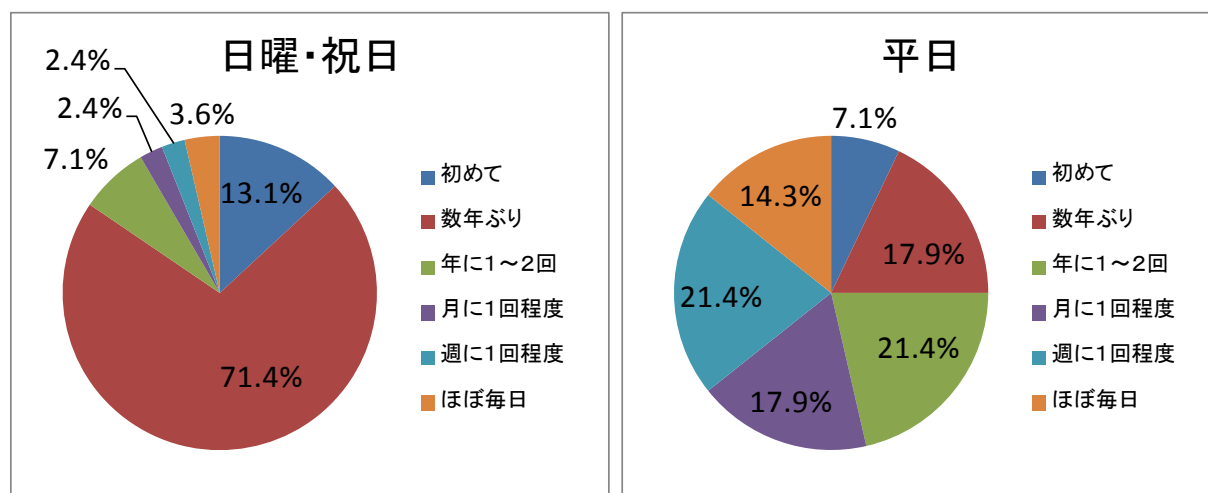
(ア) 来訪の目的

- ・日曜・祝日の来訪の目的は、観光が約半数を占め、次いで遍路(屋島寺、38.1%)であった。
- ・日曜・祝日に観光目的で来訪した人のうち、約4割が新屋島水族館を目的に来た人で、その他は、景色(眺望)を見に来た、屋島寺参拝などであった。
- ・日曜・祝日のハイキング(散策)は約7.1%であったが、平日は約14.3%と多かった一方、平日の来訪の目的は、遍路(屋島寺)が半数以上を占め、次いで観光(25.0%)であった。



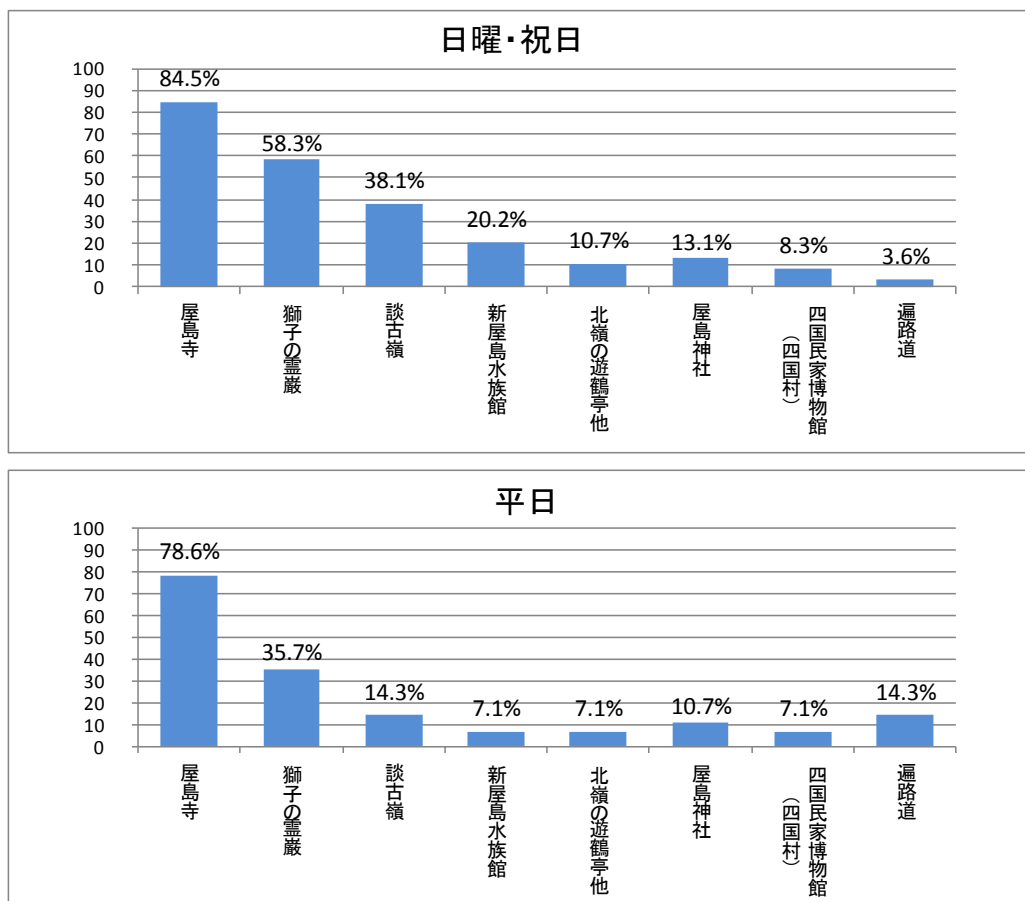
(イ) 来訪歴

日曜・祝日の来訪者のうち、84.5%の人が初めてもしくは数年ぶりの来訪であり、一方、平日の来訪者のうち、初めて、もしくは数年ぶりの来訪の人は25.0%と少なかった。



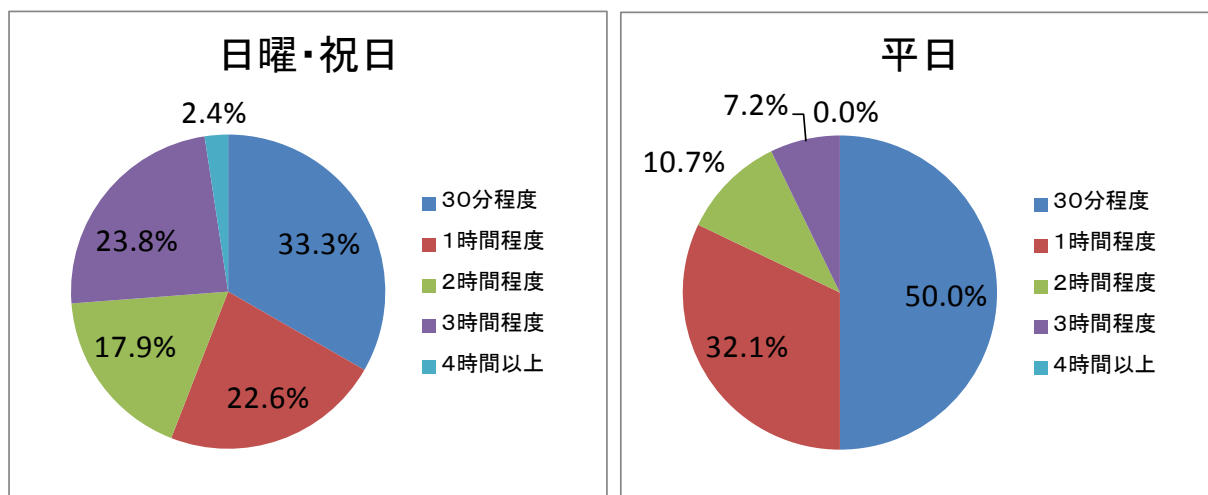
(ウ) 来訪場所(施設)

- ・日曜・祝日および平日を通じて、屋島寺へは、来訪者の約8割が訪れているが、北嶺を訪れる人は日曜・祝日でも1割程度である。
- ・獅子の霊巖や談古嶺で眺望を楽しむ来訪者は、日曜・祝日には多い。



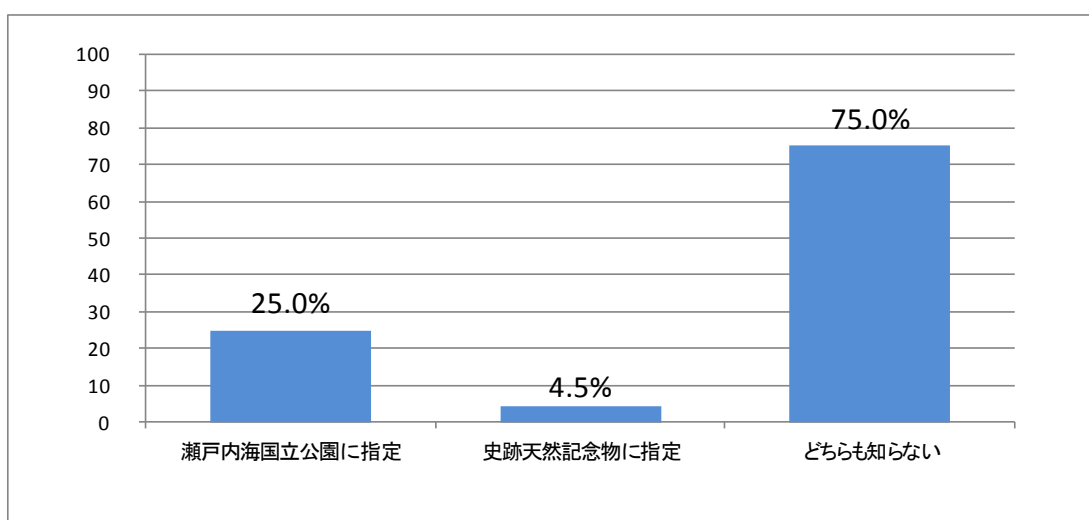
(エ) 滞在時間

3 時間程度滞在する人の来訪目的は、大半が新屋島水族館の見学で、滞在時間が 30 分程度の人多くは遍路(屋島寺)目的である。このようなことから、立ち寄り型の観光地であると言える。



(オ) 屋島の認知度

- ・屋島が、瀬戸内海国立公園や、国の史跡天然記念物に指定されていることを知っている人は、わずかであった。
- ・屋島が国の史跡天然記念物に指定されていることを知っている人は、同時に瀬戸内海国立公園に指定されていることも知っていた。



(3) 事業者意識調査結果

<調査概要>

- 調査対象：高松市内に事業所を持つ広告代理店・旅行代理店・高松ホテル旅館料理協同組合に加盟する店舗等37事業者を選定し、郵送により調査票を配布・回収
- 調査期間：平成24年4月20日～5月7日
- 回収結果：10事業所（回収率は27.0%）

屋島についての事業者意識調査票

質問番号	質 問
問 1	屋島活性化基本構想(仮称)中間報告で示された基本方針(同封「中間報告」48ページ)について、御意見をお聞かせ下さい。また、付け加えたい方針等があれば御教示下さい。
問 2	屋島においては、水族館の老朽化や廃屋、廃屋撤去後の更地の利活用などいくつかの課題(「中間報告」46ページ)があります。これら課題の解決策やアイデアを御教示下さい。 <廃屋撤去後の更地の利活用> <水族館の老朽化> <ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス> <ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い>

裏面にも質問があります

問 3	問2の課題以外で考えられる課題とその解決策があれば御記入下さい。
問 4	最後に、屋島の持つ特性や価値を再発見し、屋島の保存と活性化を図るため、屋島に対する御意見等があれば何でも御記入下さい。

以上で質問は終わりです。御協力ありがとうございました。最後に、事業者名をお書き下さい。

事業者名	
------	--

返信用封筒（切手不要）に入れ、平成24年5月7日（月）までに投函してください。
この調査票のみ御返信下さい。

各質問に対する事業者の意識・意見等は、以下に示すとおりである。

問１ 屋島活性化基本構想(仮称)中間報告で示された基本方針（同封「中間報告」４８ページ）について、御意見をお聞かせください。また、付け加えたい方針等があれば御教示ください。

- ア 「屋島学」を全国へ発信することにより、香川県に来る観光客等の動線の在り方を見直す。
- イ 車、飛行機、電車、旅行会社とのコラボレーション（パッケージ）などを検討する。
- ウ 屋島についての分析は判る。一つ一つの方針も異を唱える人はいないと思う。但し、抽象的すぎて、何を最優先していくのか、いつまでに（いつ頃までに）、何を目指していくのか、例えば世界遺産登録なのか、観光客の入山人数の増大なのか、よく判らない。最優先方針を一つか二つぐらいまで絞った方が良い。
- エ 歴史・文化・景観も大事だが、「楽しさ」がないと人は集まらないと思う。
- オ 文化財、景観の保全は大切であるが、保存だけでは博物館と同じになる。現実に活用できてこそ屋島が生き延びることができる。そうした意味から基本方針のウの条項（知的欲求を満たす「文化観光」の創造）が重要である。幸い高松市には瀬戸内国際芸術祭でのブランド化の経験があるのでこれを活用すべきである。
- カ 日本全国に情報発信するには屋島山上単独での観光でなく、周辺の史跡を併せた観光バスを土日祝日だけでも復活し、存在感を示す必要がある。（参考例１：四万十市、土佐清水市における「しまんと・足摺号」、参考例２：愛媛県の「ぐるっと宇和島号」）
- キ 市民の憩いの場として、函館山の夜景をイメージして、プラス瀬戸内の夕陽と多島美で観光客を集客する。
- ク 屋島に対する基本認識は同じです。しかし、瀬戸内海国立公園、史跡天然記念物だけでは人が集まらない。具体的に人が集まって来る施設を作ることが必要である。
- ケ ①まず対象について学習する機会を得る事で、②新たな発見や創造が生まれ、既存の知識が一段と深化する過程で、③その知識は必ず対象に対する貴重な愛着に変化し、④その発露として個々の人に話したい、自慢したい人情、⑤その結果、話を聞いた人が確認に訪れる。これこそ（学習する）→（新たに知る）→（愛着が生まれる）→（人に自慢したくなる）→（聞いた人々が集まる）とする、観光開発５サイクルの循環であり、中間報告の屋島の活性化の方向性には共感する。しかし、中間報告の基本方針では、④⑤の発信、交流の部分が欠落している様に思う。多少商業主義のように取られるかもしれないが、そもそも屋島会議も昭和４７年の２４６万人から平成２２年には５０万人まで落ち込んだ最近の低落傾向を何とかしようというのが発端であり、最終提言では当然論じられるだろうが、中間発表と言えども、明確に加えるべきと考える。先の市民意識調査でも屋島の認知度が３０％程度とする数字を見ても原因の一部がここにあると感じる。基本方針の（キ）として、「人材育成と情報の発信によるグローバル化への対応」を加えたら良いと思う。今後はインバウンドを除いての観光は考えられない。
- コ 基本方針は良いと思う。更に「体験型ツーリズム（例．屋島の夕日）」あるいは「イベント型活性化策」を付加すると良い。
- サ 人を集めたいのか、収入を増やしたいのかが明確ではないように思う。
- シ 基本方針に沿って、早急に整備すべきと思う。

問2 屋島においては、水族館の老朽化や廃屋、廃屋撤去後の更地の利活用などいくつかの課題（「中間報告」46ページ）があります。これら課題の解決策やアイデアを御教示ください。

＜廃屋撤去後の更地の利活用＞

- ア レストラン（展望）など、カフェや土産物店を充実させる。
- イ 集客力のある施設を充実させる。
- ウ 瀬戸内海の景色を見ながら飲食ができるよう、眺望の良好な跡地に景観とマッチするおしゃれなレストランを設置する。
- エ 源平古戦場に関する資料館や展示館など、ランドマーク的なものを建設する。
- オ 山上駅等は現代アートの作品展示場として活用する。
- カ 駐車場近くの跡地はインフォメーションセンターとして活用する。
- キ 源平合戦資料館などを整備する。
- ク 展望台を充実させる。
- ケ 屋島寺を中心としたミニ八十八ヶ所めぐりとさぬきうどんめぐりのできる施設として利用する。
- コ 高松市西部、五色台のドライブウェイ沿いに県立の瀬戸内歴史民俗資料館がある。40年も以前には五色台も香川県の観光地の一部で周遊コースに入っていたが、今ではその名前すら聞かない。「日本民族は何処から来たか」が最終テーマと聞いているが、今では学芸委員の研究の場のみになったのか、保存と活用の後者は名ばかりである。埋蔵品も全国から寄せられ満杯状態と聞いている。県と協議して分館でも建設し、瀬戸内海ゆかりの品々を展示活用すれば、全国に名だたる文化拠点になると思う。
- サ 公園として整備する。
- シ 国内の観光地と勝負するには、街並、温泉、飲食、体験、自然、動物等核となるものが必要だと思う。
- ス 海の食材を使った飲食施設や体験型施設、高級宿泊施設が望ましいと思う。（関西にあるもくもくファームの海版的なもの）（地元の漁業者と連携して活性化できるのではないか）
- セ 市民がもっと身近に集える施設や場にしてほしい。

＜水族館の老朽化＞

- ア 子ども達がふれあえる動物を飼育し、家族向けの施設とする。
- イ 何故屋島の山上に水族館があるのか、その理由がわからない。よほど価値がない限り、ドライブウェイ料金を払った上、水族館の料金まで払って行く人は少ないと思う。
- ウ 山頂に水族館は不要。
- エ 山上にある水族館という意味では珍しく、子ども連れの地元訪問者を増やす意味で存在価値があるので収支償う範囲では修復して使用するのが良い。
- オ 山の上の水族館として、リニューアルをして売り出す。（海辺や内陸での水族館に対して）
- カ 3月にオープンした京都水族館のように、最新設備で特色をもったテーマで集客力のあるものに作り変える。
- キ 観光施設はそのルート上に作れの原則どおり不振な屋島の中でも良く健闘していると思う。昭和44年に文化庁や環境庁が良く許可したと思う。しかし、水族館はやはりサポートに立地するのが良いと思う。無くなると当面屋島が寂しくなるが、中・長期には、地元の世界メーカーと共同しながら移転を考える方向が良いと思う。
- ク 他都市の水族館と比較しても今の規模で集客を図るには限界がある。リニューアルするよりも廃止するべきである。

- ケ 中途半端な施設は必要ないのではないか。（現状、海遊館など近県の水族館に行く人の方が多いのではないか）
- コ 特化した水族館でなくては幼児しか来なくなると思う。例えば魚の捕食を見せるとか、産卵・ふ化・出産を見せるとか、死骸の解剖とか、人手（手間）はかかるが学習、ワークショップ的な取り組みが必要ではないか。（旭山動物園の水族館版のような）
- カ コストの兼ね合いを考えた上で検討

＜ドライブウェイを含む屋島山上へのアクセス＞

- ア 車だけでなく、高松市街地からの無料バス（ツアーバス）の充実を図る。（「水族館入館券付き」など。）
- イ アクセス料金が高額すぎるのが屋島観光阻害の一因となっていることは間違いない。できる限り無料化を望む。特に地域住民の集客を考えるべきである。
- ウ 自家用車の通行料金は300円が妥当であり、610円は高すぎる。
- エ 有料を維持するにしてもアメリカの有料道路のように無人化、ワンコイン式（100円）にすればコストに見合った24時間化ができると思う。
- オ 夜間通行止めでは屋島は活性化できない。24時間利用にすべきである。
- カ バスは山上での飲食に酒を伴う場合、自家用車の運転ができなくなるのでバスの運行時間を山上から最終21時30分までの延長が必要である。そのためには現在のバス片道100円を18時以降200円、20時以降300円としても良い。また、JR高松駅からのバス便があるのが望ましい。
- キ 人が集まるようになればバスの定期便を考えてはどうか。
- ク 昭和36年の開通で、これもよく認可されたものだと思う。市民の声として多くは無料化、駐車場の有料化を耳にする。しかし自分が行く時の手軽さは格別だが料金は高い、山上の在り方ははっきりしない現在だが、日・祭日には、サンポートからの便を運行するくらいはやるべきだ。
- ケ このままでよい。

＜ケーブルまたはケーブル跡地、ケーブル跡施設の取り扱い＞

- ア ケーブル跡地を屋島の植物等を見学できる遊歩道・登山道として整備し、案内（ツアー）する。
- イ ケーブルは季節の花木を見られる情緒ある施設にする。（京都のトロッコ列車のような）
- ウ 屋島に賑わいが戻れば自然にケーブルの利用も増加し、維持管理費も出せると思う。
- エ ケーブル山上駅は現代アートの展示場として活用する。またケーブルの線路跡は歩行用に活用する。
- オ 難しいとは思いますが、ケーブルカーはあった方がよい。
- カ 昭和4年開業以来平成16年まで、ドライブウェイ開業までは参道以外唯一の足として、昭和36年以降はドライブウェイとの競争の中でもよく頑張ってきたと思う。歴史民俗協会などよく言われるのは歴史的建造物として駅舎を残すべきだといった意見、そして跡地利用については周辺の環境を痛めないことが第一、次に何か考えるにしてもそのコンセプトから入るべきだと思う。ゴンドラやリフトが考えられるが、個人的には費用対効果や団体から個人への最近の流れ、若い人へのアピール力を加味して、リフトを推す。しかもカップルシートのリフトである。札幌でも何回も視察したが、大人気である。（冬は当然ジャンプ台の客が中心）。屋島で愛を叫ぶ、二人だけの世界を作ってやることで、イメージも古い屋島から恋人のメッカに変わるかもしれない。日本一になった藻岩山観光協会の標語は、「私はここに

来て初めて札幌が好きになりました。」「私はここに来て本当に彼が好きになりました。」である。

- キ ケーブル関係者の話によれば、「ドライブウェイがある限りケーブルは成り立たない、ドライブウェイは緊急用にして閉鎖すれば別だが」とのことだ。ケーブルの再開以外の使用についてはゴンドラにしるリフトにしる役所の反発はあるだろうが21世紀型の移動手段が欲しい所である。
- ク 公園あるいはイベントスペースへの転用。
- ケ 急傾斜で検討は必要だがアトラクションとして再利用してみてもは。（例えば、ミニ八十八ヶ所、お砂踏みのようなものとか）

問3 問2の課題以外で考えられる課題とその解決策があれば御記入ください。

- ア 屋島をアピールすることにより人のアクセス動線（バス、車、ツアーなど）を確保し、屋島に行きやすくする。
- イ 県外への告知ポスター、パンフ作成、配布。
- ウ 香川県外出身者にとって「屋島」は学校の教科書で習う間違いなく有名な土地である。初めて屋島を訪れた時、あの有名な那須与一の扇的当てがどこであり、資料館等があつてしかるべきだと思っていたのだが、土産物屋と水族館とお寺しかなく、紹介する資料館等がないことに非常に驚きを感じた。また、大河ドラマ等で、源平合戦が取り上げられても、それを契機に展示館やドラマ館で地元を盛り上げる他県に比べあまり目立った動きをしない高松市に驚きを感じる。県外の人間にとって「屋島」とはまず源平の古戦場ではないかと思う。屋島の山上に古戦にまつわる常設の展示館を作るべきだと思う。
- エ 屋島を瀬戸内海のシンボルにする。
- オ 幼少から地域を知るための活動は不可欠である。地元の自然、文化、歴史に親しみを持たせるためにも小学校の遠足や校外学習の中に屋島を推す市教委の施策も大切な事ではないかと思う。また、ボランティアの案内人も不可欠だと思う。昔は先生の出身者などがいて随分賑やかだった。日頃から、こうした人材づくりも考えておくことが必要である。
- カ 幼稚園、小学校などの教育の場にも使う案をもっと多くするようにし、高松の市民は子どもの頃から屋島と親しく知る所になるようにすれば良いと思う。
- キ 屋島の来訪者は山上の駐車場に車を置き、霊巖茶屋と桃太郎旅館の道を廻って30分で元に戻るコースが90%であろう。遊鶴亭や談古嶺、山上駅や屋嶋城跡など、幅広く散策体験ができる様、地図や標示板に方向や所要時間など来訪者にやさしい表現を工夫したり、行ってみたくなる様な内容が望まれる。移動には小型自転車や、ゴーカートなどにも挑戦したいものだ。
- ク 鑑真和上ゆかりの千間堂跡の調査など北嶺方面の対策は不可欠である。
- ケ 目玉がないということ、現状では屋島寺だけだと思う。
- コ 現状では周知（PR）しても意味はないが、観光施設があれば、もっと積極的にPRする必要があるのではないか。
- サ 高松には香川学会があり、今回の中間報告の内容部分に当たる要点は20ジャンル以上あり、専門家もそれぞれいる。あくまでも任意の団体だが、今回を期に、連携を取り合って、最終答申に臨まれるのはどうか。

問4 最後に、屋島の持つ特性や価値を再発見し、屋島の保存と活性化を図るため、屋島に対する御意見等があれば何でも御記入ください。

- ア 子どもが遊べる屋内外施設を設営することにより家族連れを誘致することができる。県内外からの利用が見込める。
- イ カップル向けの「カフェ」「夜景レストラン」などで半日～終日過ごせる屋島をアピール（若者向け）する。
- ウ 直島のレラスレストランは瀬戸内海の景色を見ながら時間を過ごすのに最適である。屋島にもこうしたものがあれば遍路以外のリピーターを創造でき滞在時間を増やすことができる。
- エ 山上駅などへの現代アートの展示による見学客の増加に伴う食事箇所としてはおしゃれなレストラン以外にも豊島の島キッチンのようなものを廃屋撤去跡地に設置するのも良い。
- オ 地元の人がもっと訪問できるようにするにはドライブウェイなど道に沿って桜を植え訪問する理由を与える必要がある。（四国には桜の名所が少ない。女木島方式で広く一般市民に呼びかける）
- カ 「屋島のお宝展」などの住民をまきこんだイベントの実施。活性化のポイントは住民の盛り上がりがあるかないかだと思う。
- キ 屋島の観光客数が年々減少しているのは、日本人の価値観が変わって来ているからではないか。何もしなければ屋島は忘れられてしまう。屋島の特性を生かし、さぬきの名を全国に知らしめることのできる施設で全国に発信していくことが必要である。例えば若者や家族が集まれるパーク、アウトレットモールのように集客力のある総合施設である。
- ク 屋島は自然に出来た奇観、景観や歴史的偶然によって生まれた名所、旧跡を単に商品化したにすぎない。古典的観光が日本の観光のこれまでの姿であり屋島も全くこれに符合した観光地であったと思う。屋島を論じる時、山上と山麓そして海岸部はそれぞれ景観、文化、歴史の区別に強弱をつけた視点が必要である。これまでの屋島を見る限り観光の対象には、手をつけるべくもなく道路などを中心とした、その支持施設に重点的に投資が行われてきたようで、元来もっている景観だけにたよるのでなく、瀬戸内歴史資料館の様な連携やろう人形館の移設など、ハードのみならず折々のダイナミックなイベントを行い、県外へ向けた効率良い発信を継続的に行うことで相当の効果が見込めると思う。それには担当部署に数値目標を与えたり、他市の事例研究などで、十分成果は上がるのではないかな。
- ケ 香川県民、高松市民は「屋島の夕日」を心の原風景として持っているはず。ドライブウェイの無料化や公園等の整備により、例えば夕日とライブ（モンバスの様な）を組み合わせたイベント等により、地域住民及び観光客の集客を図るべきと考える。
- コ 屋嶋城跡の整備にともない、観光施設となるような工夫をお願いしたい。（見るだけのものでは人は来ないと思う。）
- サ 近隣に民家が少ないので、是非コンサートスペース、イベントスペースとして改修して欲しい。（5,000～8,000人規模のイベントが可能なスペース、駐車場、トイレ、水電気等）
- シ 観光資源としても、大切なものと思うが、公園のような、もっと公共性のあるものにすることも、考えられる。
- ス ホテルのロビーにパンフレットを置き積極的に屋島をアピールしたり、ホテルからの送客も可能である。

カ)その他(意見・提言)(平成23年8月以降の市民等からの意見・提案(地元説明会・シンポジウムほか))

分類	意見等の内容
屋島の整備について	
	山上 運動公園や遊歩道、普通の売店が欲しい。 源平屋島古戦場の展望を楽しむために、現在(通称)源平広場にある源平屋島合戦八百年祭の記念碑を、談古嶺もしくはホテル甚五郎を撤去した後に移設してはどうか。 政治、経済、スポーツ、文化施設などとして活用し、県民の利用する場所とする。 山上に、ゲートボール・グラウンドゴルフ等の全国大会の会場となるような球技場を整備し、休館している旅館を改修し、参加者の宿泊所、建物内に球技場を確保して、合宿の場としてはどうか。 見晴らしのいい所に、瓦投げ、扇の的あて、源平合戦に関するクイズなどの、ゲームを設置する。 山上に宿泊研修センターを作り、生徒の夏期郊外学習の場としてはどうか。 大浴場など団体客を泊められる宿泊施設の整備 屋島山上で宿泊してもらえるよう、民間のホテル・宿泊施設や、土産物屋、食事処、喫茶店、セルフのうどん屋、足湯、平家物語に関する博物館、美術館など、滞在客が興味を持つ店を誘致し、山上を楽しめる行楽地とすべき。 山上に、国民宿舎などの安価な宿泊施設や人気のセルフうどん店を整備する。 屋島山上での散策を楽しんでもらえるよう、宿泊施設として、宿泊型トレーラーハウスを整備してはどうか。 屋島からの3方の景色は素晴らしいが、廃屋ホテルや道があまりにきたなく、恐ろしい感じがする。若者に魅力が感じられるよう、食事ができる場所、きれいなトイレを整備すべき。 展望バーベキューなど、山上での特色ある食事場所の設置や山麓の飲食店との連携 屋島の山上に、名物のおいしいさめきうどんの店等があるとたくさんの人たちが行くと思う。 滞在時間が長くなるよう、古い建物を利用した食事処を整備して、地産の材料を使った食事、スイーツなど、今に合った食事を出してはどうか。 女性をターゲットとして、屋島からの眺望を楽しみながら食事をする場所、おいしく、安く、おしゃれな雰囲気のイタリアンやフレンチのレストランや喫茶を整備すべき。 屋島山上に源平合戦体験道場を作り、修学旅行生など子どもたちが平氏と源氏に分かれて、騎馬戦をしてはどうか。平家物語記念館も山上に移転し、相乗効果を持たせてはどうか。 屋島の台形型を取り入れた歴史館と展望台を整備する。(障害者対応型) 山上に展望台を備えた施設の整備 東京スカイツリーのような上空から全体が眺望できる展望台を整備してはどうか。 屋島山上に掛け軸の展示場を作る。 山上で、老人会などの作品を展示できるような場所を整備 源平屋島古戦場の展望所側にトイレを設置すべき。 トイレ(身体障害者用トイレも含む)など、観光地屋島にふさわしい美観的な設備の充実。 洞窟を観光地として開発してはどうか。屋島たぬきなども活用してはどうか。 「さめき子どもの国」や四国村みたいな公園と学習が一緒になったような、授乳施設も備えた子どもやお年寄りに優しい施設を整備して欲しい。 観光センターのような入浴施設・映画館などを備えた1日中遊べる施設を整備して、地域の子どもからお年寄りたちが常時利用できる場所としてはどうか。 力のある企業とタイアップして山上に、観光施設だけでなく、老人ホームや民間企業の研修施設、スポーツ施設などを整備してはどうか。 山桜の活用や桜並木を整備して、山上を花見の名所となるように植林してはどうか。 地元の人が見、紅葉を楽しみ、お客さんを連れて行くぐらいの施設、観光地にすべき。 ハングライダー、パラグライダーの発着場(ランチャー)の整備 北嶺の開発(仏堂の整備と鑑真和上資料記念館の整備) 自動車でのアクセスが主なので、道の駅など自動車による人々が利用できるものとする。 観光客だけでなく地元の人も訪れるような特産品や産直農産物の販売所の整備 ドライブウェイを利用して山上に上がるほとんどの人が、屋島寺の裏口から入っている現状を改善すべき。 屋島寺境内のバリアフリー化を進めるべき。 地域の人によるうどんやB級グルメなどの屋台村の整備

分類		意見等の内容
		遊鶴亭の安全化を図るべき。
		家族づれや車椅子でも、四季折々の景観・眺望が楽しめ、屋島山上を周回できるバリアフリー化された遊歩道の整備
		山上の周回道路の街路灯の改善、石灯りなどの灯りを整備してはどうか。
		駐車場から屋島山上駅までの道に「石あかりロード」を整備してはどうか。
	北嶺への 誘導方策	屋島に上がった人を、すべて北嶺に誘導すべきではない。（北嶺へは、歩いて行ってこそ価値がある。）
		山上南嶺駐車場から北嶺への道路の整備し、牛車風車両で北嶺に誘導してはどうか。（ガードレールに擬木製の柵を設置、車両は、安全確保のため、山側ガードレールに添わせて移動。）
		北嶺への移動手段として山上でレンタサイクルを実施してはどうか。何か新しいことをやってみることが大切。
		山上でのシャトルマイクロバスの運行
	水族館	新屋島水族館は本来の屋島らしさではないが、屋島の魅力として定着しており、観光の核として大事にしていく必要があり、規制の緩和による水族館の拡充を図るべき。
		新屋島水族館のメディアへのアピール
		瀬戸内海の海洋生物も活用し、水族館・海洋研究所・水産業の育成施設などもあわせてレジャー施設にしてはどうか。
		水族館とあわせて、山上に動物園、イルカのセラピー施設を誘致する。
		水族館は、市民が気軽に行ける朝日町かサンポートに移転させたほうがよい。
	廃屋	廃屋が撤去されたあとに、遠足などで食事ができる芝生広場の整備をしてはどうか。
		耐震性や防犯面で問題のある廃屋の撤去を進めるため、解体費の補助や土地の買取を進めていくべき。
		山上だけでなく、イメージダウンとなっている麓の廃屋の撤去も働きかけていくべき。
		廃屋撤去跡地は暫定利用でもいいので利活用すべき。
		廃屋撤去跡地は、身近な動物と触れ合う施設や広大な芝生広場とし、低層の廃屋ホテルは、若い企業家等に解放したSOHOにしてはどうか。
		廃屋撤去跡地は、豊かな自然を生かし、「さぬき子どもの国」や四国村のような公園と学習が一緒になった、子ども大人も楽しめる、みんなに優しい施設を整備してはどうか。
		廃屋ホテルの撤去と、関係者と調整を図り、学生、子どものための学びの教育スペースや夏キャンプ場、自然公園の整備など、撤去後の土地の有効活用の検討すべき。
		屋島の山上は平らで歩く場合は多いので、廃屋跡地などを活用して、山上で馬に乗れるようにしてはどうか。
	ケーブル	屋島ケーブル軌道跡をウォーキングロードとして活用（整備）してはどうか。（屋島ケーブル軌道跡から見た景観が一番よい）
		屋島ケーブルの跡地の利用を真剣に考えてもらいたい。
		屋島ケーブル山上駅は、ケーブルカーも活用して屋島ケーブル博物館として活用すべき。近代歴史遺産・産業遺産としての価値を保存すべきであり、瀬戸内国際芸術祭のアートとすべきではない。
		県外の観光客など、山上へのアクセスをよくするためには、屋島ケーブルの復活が必要。
		ケーブルカーの再開は金銭的に無理とのことであるが、屋島は一生ものなので、多額の費用をかけてでもケーブルカーを再生すべき。
		屋島ケーブルの登山口駅は撤去すべき。
		ケーブル山上駅を撤去し大きなウッドデッキを設置して、「さぬき大舞台」と称した恋人の聖地とすべき。サンポート高松の赤灯台「せとしるべ」の対となる「やましるべ」の設置
		屋島ケーブルの軌道跡を登山道にしてはどうか。
		屋島ケーブル跡に安価にできるリフトを整備し、気軽に山上に行くことができるようにしてはどうか。
		ケーブルカー跡の利用方法として、ケーブルの側道を利用して、鎖も取り入れたミニロッククライミングができるようにする。
		ドライブウェイを閉鎖し、ケーブルカーまたはロープウェイを設置してはどうか。
	ビジター センター	歴史、自然、地質などの情報が1箇所で行ける説明板やビジターセンターの設置
		獅子の霊巖周辺など屋島山上に、センター機能を持った観光客の拠点となるレストハウスを整備すべき。（ガラス張り、瀬戸内海、高松市の風景が座って眺望できる。（きれいなトイレ、資料館、屋島の歴史コーナー、カフェ等））
	案内板・ パンフレット	屋島の入口に周辺観光地を示した大型看板を設置してはどうか。
		源平古戦場などの歴史散策や標準観光・自然散策等の散策モデルコースを示す案内板・パンフの作成
		旅行者に分かりやすい駐車場からの回り方などを示した南嶺回遊路の案内看板の充実、景色案内板のリニューアル、マップ作成などの環境整備
		全国の小中学校に源平合戦、屋島の古戦場めぐりツアーのパンフレットを配布してはどうか。

分類		意見等の内容
		高松市民に屋島へ来てもらうようパンフレットを作成する。
		現行のパンフレットは魅力が分かりづらく、目的別コースの散策マップの作成
		史跡・天然記念物屋島の解説板の新設
		観光客が写真を撮ることができる、瀬戸内海国立公園、史跡・天然記念物を表示した屋島の看板の新設
		屋島の文化的価値を考える上で重要な存在である遍路道に関する表示の案内地図や案内標識などへの記載
		記念写真用の遊鶴亭看板の新設(高松市の解説板は撤去した方がよい。)
		談古嶺に、条件がよければ遠望できる明石海峡大橋と摂津一の谷の古戦場の案内板を設置してはどうか。
		遊鶴亭の命名由来の石碑の新設
		設備・案内板のチェック
		談古嶺の古戦場の案内板が、古くなり、一部は変わっている所もあり、斬新な新たな案内板へ改修すべき。
		説明看板が非常におそまつであり、本当に屋島を愛するならば、早急に気合いを入れて、看板を新しくして欲しい。(観光地として売出す意欲が見られない。)
		時間的制約のある旅行者のために、時間が計算できる案内など、行きたいスポットだけ早く行って帰れる環境を作る必要がある。
	屋島全体	屋島では、これまで観光地としての努力をしてこなかった。映像に残るようなものなど、観光地として観光客に分かりやすい形で整備していくべき。
		山上に人を集めるのであれば、前提として、駐車場の収容台数やアクセスなどインフラの整備も含めて全体的な見直しが必要
		屋島山上・屋嶋城・北嶺・源平古戦場・四国村等を活用して、屋島の山上・麓で、半日・1日程度滞在できるゾーンの整備、また、その核となる歴史的な博物館の整備
		観光地としてきちんと修復するとともに、新しいものを創造していくべき。
		源平古戦場など生かされていないたくさんのコンテンツの活用して、例えば、JR屋島駅に義経の銅像、駒立岩の上に那須与一の銅像を作るなど、観光客が写真が撮れるような史跡・観光地を、瀬戸内国際芸術祭までに作るべき。
		観光客が写真を撮れるよう、馬に乗った那須与一の銅像(船に乗った平家の女官・扇も含めて)を整備すべき。
		源平古戦場にモニュメントや絵看板を設置すべき。絵看板を学生・市民から募集してはどうか。
		景色、眺めの良さだけでない、屋島の売りとなるものを何かを創るべき。
		八栗駅やJR屋島駅からレンタサイクルで行くことができる、源平古戦場や屋島一周の観光コースを設けてはどうか。
		朝日町の平家物語歴史館の屋島への移転
		瀬戸内国際芸術祭との適切な連携
		福岡県の志賀島や皿倉山のように、保存だけでなく多少は開発してほしい。
		地域の人考えた面白いアイデアで、お金をかけなくてもできる事から行動に移していけばどうか。
		瀬戸内海を航行する船舶から見えるよう、屋島の稜線に沿って一直線のサインを点灯してはどうか。
		浦生港に海上から見えるモニュメントを作る。
		北側の海岸に降りれるようにして欲しい。
		屋島の周回道路を、海が見えるように海側の雑木を剪定し、観光バスが容易に通行できるよう拡幅、遊歩道やサイクリングロードを整備し、長崎の鼻付近に、途中に立ち寄れる場所として展望台を整備してはどうか。
		瀬戸内海の景色が何処でも見られるように大木を小木化してはどうか。(屋島の周回道路の小木とすればゴミ捨てもなくなるのではないか。)
		屋島の周回道路として、山上ルートと海岸ルートの整備
		長崎の鼻の砲台跡の改修、海岸への階段の整備
交通アクセスについて		
山上への アクセス	5月のゴールデンウィークや正月などの混雑時には、パークアンド・バスライドとするなど対策を考えてもらいたい。	
	屋島ケーブルの復活またはロープウェイかリフト整備の可能性など、他のアクセス方法の検討をしてもらいたい。	
	麓の道路の拡張や登山道に駐車場を整備してほしい。	
	もう少し公共交通の整備をすべき。	
	シャトルバスのPRを県内外の人にもっと効果的に行うべき。	

分類		意見等の内容
		シャトルバスの時間延長
		山上と八栗を結ぶ「巨大天空源平ロープウェイ」の建設
		琴電やJR四国と連携して、電車やバスの運賃を値下げの実験してみてもどうか。
	ドライブウェイ	期間限定でのドライブウェイの無料化、低料金化
		屋島山上に気軽にアクセスできるよう、ドライブウェイを買い取り市道化することや、無料化するなど思い切った方法をとるべき。
		ドライブウェイの混雑を解消するため、下り専用の一方通行の道を、東の方に新設してはどうか。
		ドライブウェイの通行料を無料化して、山上での駐車場料金(時間によって課金)とした方が利用しやすいのではないかな。
		ドライブウェイの通行料金を半額・減額すべき。(例えば500円に。安すぎると自然が荒らされる心配がある。)
		ドライブウェイを無料化し、誰もが気軽に行けるようにすることが活性化の第一歩である。
		ドライブウェイを自動車専用から自転車も通行可とする。(富士山でも自転車で登っている。)
		誰もが感じていると思われるドライブウェイの改善が最優先である。
		滞在時間を延長するため、有料道路を無料化、ケーブルの復活などを検討してはどうか。屋島の玄関口がケーブルから有料道路にかわったことにより滞在時間が減少した。
		ドライブウェイ沿いのオリーブの実を自由に採ってもらえるようにしてはどうか。
		渋滞時にはバスを優先通行すべき。
	登山道・ 遍路道	車だけでなく、歩いて登る人の視点から、登山道の整備。畳石付近の休憩所から市内を眺めることができるようにしてはどうか。
		山上へ登る何本かある、けもの道も魅力である。
		地元の意見も聞いた上で、屋島から八栗への遍路道など、登山道の整備
		屋島登山道の中央部分に手すりを付けてはどうか。
		長崎の鼻から北嶺までの登山道の整備
		昨今の健康ブーム・登山ブームから、長崎の鼻から北嶺、南嶺へと山上を縦断するハイキングコースを設けて、登山道をなどをPRしてはどうか。
	屋島への アクセス	瀬戸内国際芸術祭等と連携して、水陸両用バスを運行してはどうか。
		サンポート、女木・男木、直島、小豆島などからの船の航路を設けてはどうか。(期間限定でもよいので)
		浦生港に駐車場を整備し、高松・女木・男木・直島・豊島・岡山などへの巡回船を運航する。
		朝夕のラッシュ時間帯以外には、琴電の電車に自転車の乗車を可能にする。
		サンポートの遊休地を、県外観光客のための駐車場として、観光地定期巡回バスを運行する。
		JR高松駅、中央商店街から、屋島、庵治、牟礼、古高松への循環バスルートや定期観光ルートを設置してはどうか。
		屋島北回りのバス路線を設け、県道の北嶺登山道入口にバス停を作る。
	観光PR等について	
		中国など外国からの観光客は来ていないが、どのようにPRしていくのか。
		瀬戸内国際芸術祭など、イベントにあわせて、関係機関へのPR
		屋島のPRを大々的に行うべき。経費をかけてでも屋島についてのテレビコマーシャルを行ってはどうかな。
		屋島は「島」であるということをきちんとPRして、瀬戸内国際芸術祭の会場にすべき。
屋島関係のホームページを統合した屋島公式HPの開設		
屋島の売りである景色、眺めのよさをもっとアピールすべき。		
屋島山上と四国村を組み合わせると1日たっぷり楽しめることをPRすべき。		
屋島檀ノ浦合戦の史跡などの由来を、広く知ってもらうべき。		
夕焼けから夜景に移り変わる素晴らしい景観をもっと積極的にPRし、市内から夕方のバスツアーなどを企画してはどうか。		
日本一である瀬戸内海の夕日の風景を活用して、若者をひきつけるデートコースを作る。		

分類	意見等の内容
	すばらしい夕日をPRし、おいしいものという点でも、ゆうやけいフェスタをもっと大きくPRするべき。
	源平合戦を遊び感覚で利用し、正しい歴史認識を持ってもらうことが重要。
	屋島の資源である自然と歴史の残る場所として整備を行い、その魅力(屋島らしさ)を発信していくべき。
	源平合戦だけでなく、古代山城など、歴史のさまざまな場面で重要な位置にあったことを示し、屋島の歴史的価値をアピールすべき。
	華やかさより質の向上、自然、歴史、文化的な要素を大きく取り入れて、体験をまじえた1日過せるプランの作成。屋島から見える風景をもっとすばらしく表現、体験できるようなものなどが将来的に求められるのではないかな。
	地理・歴史・文化などを今だに掘り尽くしていないと思われる。屋島の古墳、屋嶋城、鑑真和上と屋島、空海大師と屋島、源平時代の「屋島」の役割など地道な研究の継続こそが「屋島」の素晴らしさのもとになる。
	自然美、史跡天然記念物、歴史的な物語とたくさんあるが訪れようとしていない現状の新陳代謝を図り、情報発信者となる市民が行きたくなくなると思える魅力を作り出すべき。
	歴史的な価値をしっかりと伝える工夫が大切である。また、形状も珍しい形をしている事を前面に押し出すべき。
	屋島は四季折々の変化を楽しめて大切に思っている。活性化も良いですが、自然を残してほしい。
	今あるものだけでは、人を呼ぶには限界があり、新しい魅力ある素材を創造することが不可欠である。新しい素材として、庵治石の彫刻として、屋島88箇所めぐりなど屋島山上の歩き道に置いてはどうか。
	一等三角点など、屋島のすべてを洗い出すべき。
	国際会議や官公庁の研修・会議等を山上や船上で実施し、屋島山上や屋島周辺で宿泊してもらえるよう取り組むこと。
	夜の高松の街もあわせてPRすべき。
子どもたちへの啓発	
	小学生などは、皆、遠足で屋島を訪れることとして、屋島について、学び・知る屋島学習を行い、子どもたちの屋島の価値や認識を深めるべき。
	遠足やスポーツイベントなど、学校行事など教育の中で屋島に関わる機会を増大させるなど、長期的にまじめに取り組むべき。
	少なくとも屋島の小・中学校では、現地学習等も含めて屋島を授業に取り入れて、屋島を歩きわたらせ、地元に対する愛情心、関心をおこすことは、将来に向けて極めて重要である。
	早く整備して、子どもたち(1、2年生)の遠足に利用すべき。
イベント等の実施について	
	屋島古典芸能会館の建設し、文化事業の定例開催
	「屋島」を題材として、小学生英語暗唱大会を実施する。
	東部運動公園の弓道場の完成にあわせて、那須与一杯全日本弓道大会の開催
	弓道やアーチェリーの全国大会や世界大会を開催し、扇の的を射てもらい、子どもたちに歴史を学んでもらう。
	山上(北嶺)や河口干潟での干潟生物や野鳥などの自然観察会の充実
	屋島を身近に感じてもらえるよう、尺八の曲「屋島」を歌いやすいよう編曲して、子どもたちに歌ってもらう。
	テムズ川レガッタのような、紅白の源平レガッタを開催し、世界の大学生を呼び込む。
	屋島の半分を真っ白に、残り半分を真っ赤に色づけて、貴族社会から武士社会への歴史の転換点であったことや当時の世界の中の日本を学んでもらう。
	源平古戦場としての屋島をPRするため、うどんを、源平の紅白の扇形のかまぼこや、ネギや昆布で海に見立ててはどうか。また、手袋も弓矢に使う手袋を位置づけて土産店などでPRしてはどうか。
	屋島山上から一目で、歴史が分かるよう、源平古戦場の各所に幟かアドバルーンを掲げてはどうか。
	檀ノ浦の海上に竿の先に扇の的をつけたボートを浮かべて、岸壁から那須与一の格好をした子どもたちに電動乗馬フィットネス機に乗っての的を射ると面白いのではないかな。
	高松のシンボルとして県外から多くの観光客が来てもらえるように、弘法大師や高松を題材にした「送り火」を、地元の人々の協力を得て、夏のイベントとして実施してはどうか。
	地元の人が行くようなイベント、若者が興味を持つようなイベントをやるべき。源平タートルマラソンを復活してはどうか。
	山上でのコンサート、山上マラソン大会などのイベントを継続的に実施してはどうか。
	立石港で年に一回源平祭を開催する。(庵治舟隠しから海上パレードを行い安徳神社にみこしを運ぶ。全国弓道大会を開催し那須与一賞を設けるほか、扇の的にちなんだアトラクションを行う。)
	イベントなど、気軽に屋島寺にお参りできるようにする。
	屋島一周スタンプラリーの実施
	古き歴史の見聞ならびに各イベントなど、いつ行っても楽しく1日中過ごせるような屋島とすべき。
	旅行者参加のイベント等を実施し、滞在時間を長くして、思い出に残る写真などを持って帰ってもらうようにする。

分類		意見等の内容
		栗林公園と屋島のセットでの情報発信の効果は出てきつつあると思うが、多くの人に来てもらうためには、滞在時間を延ばすための仕掛けなどが必要である。直島や豊島とならぶ観光地になることを期待する。
		シーカヤックの屋島一周の大会など新しいアクティビティーの実施
		岩手県花巻市の伝統行事の早池峰神楽を屋島で演じてはどうか。（演目に屋島がある。）
		全国の人達が参加できる行事をしてほしい。
		来年高松で開催される古代山城サミットで、坂出の城山苑で飯山や白山等を経由して屋島がゴールになるような、のろしりレーを実施してはどうか。
		旅行会社とコラボして、外国人のツアーやガイド付きのツアーを組んではどうか。日本国内、県外者を屋島の通にすべきである。活性化するには金が必要である。
		高松まつりの総おどりを屋島山上でもやってはどうか。
他の地域・観光地等との連携		
		屋島・庵治・牟礼・古高松、地元と一緒にやっていかないといけない。
		イサム・ノグチ庭園美術館や塩江温泉等との連携や、源平合戦などの時間軸も含めて、屋島をキーとして広い範囲での活性化策の検討
		屋島陸上競技場の活用
		栗林公園と連携して、交通アクセス、市民の利用施設なども総合的に関連付けて市民と一体となって取り組むことが必要である。
		屋島・庵治・牟礼を含めた総合的な活性化を図るべき。
		県内（周辺）と連携し、ジオパーク的検討をすべき。
		屋島自体の整備も重要であるが、周辺地域を含めての高松市の観光地としての環境整備も大切である。
		屋島だけでは観光資源としての価値はさほど大きくないので、他の観光資源とのネットワーク作りが肝要である。
		イサム・ノグチ庭園美術館やジョージ・ナカシマ記念館の上質なアート空間に合う山上アートとなるよう期待する。
活性化基本構想（活性化の方向性）について		
	基本構想について	ターゲットである県外の人たちの意見を十分聞いてまとめてもらいたい。
		大勢の人が来るという高い目線で計画の策定されたい。
		屋島という観光商品を作り上げてもらいたい。
		計画倒れとならないように、10年、15年先を見て、屋島を生き返らせてほしい。
		山上への集客が増え、開業する人がいれば活性化され、賑わうことにより、周辺も含めて商店街もがんばっていける。
		なぜ改めて屋島活性化基本構想なのか。
	活性化の方向性	観光客が減少した原因を究明し、一つずつ対応していくべき。
		歩道の清掃が十分でないことや、お土産物店が薄暗くて入りにくいこと、かわら投げの的が雑すぎるなどが、寂れた感に拍車をかけている。
		「屋島が好き」という思いだけでは難しい。
		屋島に史跡はたくさんあるが、歴史をたどるだけでは興味がわからない。
		観光は商売である。2年ほど前に地元劇団が山上での公演を断られたそうであるが、いろんな事情はあると思うが、「活性化」というのはどういう事が考える必要がある。国立公園・文化財は大事だが、ただ守るだけでよいのか。
		屋島に住んでいる人が、屋島のイメージなどについてどう思っているかを踏まえて、課題を見出して対応していくべきであり、そのことが魅力や観光につながってくるのではないかな。
		活性化は、観光客で溢れる賑わいを取り戻すことではなく、来訪者数の大きな増加は現実的ではない。もっと屋島らしさを大切にすべき。
		歴史、四国遍路、独特の形状、山上からの絶景、優れた自然など、屋島にしかない資源を大切にすることが肝心
		屋島復興のポイントは、観光客だけでなく地元の人が気軽に行ける場所とすることである。
		商業的な成功だけを考えても失敗する。学術的な方向で考えていくことが重要。先人が残してくれた郷土の歴史を、大切に後世に残そうという地元の意識がないと成功しない。
		町全体、地域全体での施策でないければ、観光客などのリピートは期待できない。
		基本構想ができて終わりではなく、必ず民間活力を導入して、結果が出るまで実施されたい。
		一人ひとりが情報発信者になることが大切
		高松市における歴史的・文化的遺産である屋島を再度見直し、後世のために活性化を図ることは市民の役割である。

分類		意見等の内容
		公的資金を投入して活性化を図っても恒常的に運用できなければ意味がない。屋島の周辺・山上で生活する者の考えや、観光客の集約ではなく、通常生活の中で、何がしかせるかを考える必要がある。
		シンポジウムでの色々な意見と、現実とのギャップを埋められるように、実現へ向けて具体的に動いていただきたい。
		あくまで民間主導で観光資源として活性化が図られることが重要である。
		かけ声だけで終わっていた今までのくり返しにならない事を希望する。
		市民の総意で屋島の活性化に取り組むことが必要である。
		長期的な視点と短期的な視点で取り組むべき。
		地域の活性化には、一人ひとりの行動(1歩)が必要
		シンポジウムなどでの意見を参考としてそれぞれができることから始めていければよい。
		資源は後世の為に、ゆっくり大事に使うべき。
		夢を大きく目標は高く世界遺産を目指す。
		屋島の関係者の方々の考えを変える事も大切
		屋島を活性化させるためには屋島山上と屋島地区全体の環境整備を連携して行う必要がある。
		ぜいたくな景色である屋島がしなびれることなく支えてもらいたい。
行政の取組について		
		長崎の鼻砲台跡や屋島ケーブル跡が放置されているのは、行政の責任なのではないのか。
		行政もがんばって、積極的に観光地としての屋島、源平古戦場を作ってもらいたい。
		山上の活性化に向けて、民間企業などが参加できるように、行政が支援すべき。
		市長の熱意が感じられ、今回の活性化に向けた取組姿勢は違うのではないかとと思っている。なんとかいい形を作り上げてもらいたい。
		市や県、環境庁、森林管理事務所など関係機関が連携して、事業を実施してもらうようにしないといけない。
		イベントなどがあるときは地元商店街などに通知して、一緒にできることは、地元と一緒にやっていくべき。
		地元は地元でやれる範囲でやっていくが、行政もバックアップやフォローをしてもらいたい。
		行政として観光、スポーツ、文化芸術などを一緒に取り組んでももらいたい。
		地域住民・自治体の協力を始め、公共交通機関、商業施設、宿泊施設など民間企業が、県・市など行政と一体となって連携した取り組みを考えることが重要である。
		国立公園指定植物の保全についての監視や、屋島の史跡指定区域内の違反広告物の取り締まりを強化すべき。
		屋島少年自然の家を、一般訪問者の宿泊を受け入れるようにしてはどうか。
		規制の緩和、クリアできる方法を検討すべき。
		様々な規制の中で、何ができるのかということを決めていかないと進まない。
		様々な規制も、市役所の総力を結集して乗り越えてほしい。
		たくさんの方が屋島にふれられるよう、国立公園法による開発規制の緩和など、色々な規制をとり除いてもらいたい。
		平成26年度の国立公園80周年記念にあわせて、環境省の計画の北嶺の整備の実施を要望してもらいたい。
屋島全体を1つの市立公園に見たてて、管理(観光)事務所を現場近くに設けてはどうか。政策部門で検討しているは、市民の方々の意見・要望・提言に対応できかねると思う。		
屋島会議について		
		市民からの要望も広く参考にしてほしい。
		屋島会議委員に地元関係者が4人は少ない。委員は増やしていく方向で検討して欲しい。
		屋島会議の目的から、国立公園をはずしてはいけない。
		屋島会議を設けてもこれまでの繰り返しになるのでは。
		屋島に住んでいる人が、屋島のイメージなどについてどう思っているのかを踏まえて、屋島会議の中で議論してもらいたい。
		屋島会議への意見のくみ上げや、結果の周知をきちんとやってもらいたい。

分類	意見等の内容
	屋島会議は屋島で開催しているのか。このシンポジウムも屋島でやれるようになればよい。
その他	
	国立公園とは何か、何のための公園なのか考え方を変えるべき。
	地元の者も草刈や掃除などさまざまなことをやっており、地元も小さなことからでもやっていくべき。
	パークボランティア制度の導入やボランティアガイドの充実、JR屋島駅盛りあげ隊などの地元のすばらしい活動は続けるべき。
	年1回の清掃活動を3回にふやすなど、落ちているゴミが気になるように意識付けを図る。毎日のように海岸に流れ着くゴミの清掃を行う必要がある。
	ゴミ箱の回収頻度の増加
	地元住民としては、自宅・自治会など小さい活動から始めている。希望を持って前向きでいきたい。
	地元市民へのアピールから始めることが重要。ターゲットをしばっての楽しみ方、情報発信。パンフレットを新しくすること。お土産を若い20～30代ターゲットで作る。 みんなで頑張っていくことが大事
	屋島に住んでいる人々がもっと屋島の良さを認識し、子どもたちに体験を通じて伝承していくことが大切である。
	山麓の里山復活や竹林整備、里山整備によるマツタケの復活
	庵治に映画「世界の中心で愛を叫ぶ」の記念碑を作る。
	相引川の水質浄化(もっときれいな水に)
	「扇の的」は赤地に金の丸、「檀の浦」など、間違いを修正すべき。